

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第109期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03) 6862-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03) 6862-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	623,139	696,288	778,370	854,550	899,620
経常利益	"	26,103	26,151	30,503	33,767	35,242
親会社株主に帰属する当期純利益	"	15,233	15,341	15,944	18,610	19,320
包括利益	"	17,596	20,036	26,273	24,950	28,778
純資産額	"	160,854	179,103	204,561	243,216	264,179
総資産額	"	480,818	581,850	686,136	718,739	822,020
1株当たり純資産額	円	985.67	1,075.69	1,197.13	1,271.24	1,357.32
1株当たり当期純利益	"	104.09	102.90	106.25	118.90	113.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	91.99	91.11	94.08	109.17	113.24
自己資本比率	%	30.5	27.6	26.1	30.2	27.6
自己資本利益率	"	10.8	10.0	9.4	9.4	8.7
株価収益率	倍	8.63	9.18	10.80	12.68	15.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,885	47,694	51,214	44,722	61,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	46,141	52,319	62,492	58,024	61,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	5,773	17,730	33,157	454	21,219
現金及び現金同等物の期末残高	"	42,193	56,147	79,284	67,306	89,359
従業員数	人	20,135	23,095	25,459	26,671	27,835
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[15,002]	[16,879]	[20,381]	[21,975]	[25,768]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	13,227	15,656	16,447	17,426	19,190
経常利益	"	6,837	7,333	6,788	5,411	6,386
当期純利益	"	5,948	3,323	6,127	6,165	1,569
資本金	"	28,479	28,479	28,479	39,483	39,483
発行済株式総数	千株	157,070	157,070	157,070	175,692	175,692
純資産額	百万円	72,625	71,058	72,569	94,701	81,649
総資産額	"	277,316	320,672	371,591	389,955	449,039
1株当たり純資産額	円	484.64	473.76	482.42	552.73	485.94
1株当たり配当額	"	34.00	34.00	38.00	46.00	50.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(17.00)	(17.00)	(19.00)	(23.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	"	40.65	22.28	40.83	39.39	9.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	35.82	19.64	36.09	36.11	9.20
自己資本比率	%	26.0	22.0	19.4	24.2	18.1
自己資本利益率	"	8.3	4.7	8.6	7.4	1.8
株価収益率	倍	22.09	42.41	28.09	38.28	194.32
配当性向	%	83.65	152.60	93.06	116.78	541.41
従業員数	人	139	147	232	257	203
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[34]	[35]	[1]	[-]	[27]
株主総利回り	%	88.9	96.7	119.6	158.4	190.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	円	1,136	1,032	1,185	1,570	2,137
最低株価	円	898	824	911	1,086	1,389

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は1946年7月の設立以来、自動車運送、鉄道利用運送、海上運送、倉庫等の物流事業の拡大を図りながら、商事・貿易事業やライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業など多様な事業を積極的に展開しています。

1946年7月	扇興運輸商事株式会社を設立
1946年11月	扇興運輸株式会社に社名変更
1949年10月	海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制)
1950年12月	宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貸切貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開)
1954年4月	特別積合せ貨物運送事業(路線事業)を開始
1959年7月	倉庫業の認可取得
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1965年10月	業界に先駆けてコンピュータを導入
1970年10月	物流コンサルティングを開始
1973年10月	センコー株式会社に社名変更
1975年3月	大阪証券取引所市場第1部に上場
1977年8月	日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始
1978年7月	引越事業に本格進出
1980年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
1984年11月	センコー情報システム株式会社を事業主体としてVAN事業を開始
1985年3月	量販・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始
1987年11月	住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働
1990年2月	東京証券取引所市場第1部に上場
1991年10月	日本/米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始
1996年7月	総合交通・物流研修施設クレフィール湖東(滋賀県東近江市)を開設
1996年10月	神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるISO9002の認証を取得、以降各地の部支店が取得
1997年12月	大連(中国)で物流センター事業を開始
1998年2月	船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得
2000年5月	ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働
2001年4月	名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるISO14001の認証を取得、以降各地の部支店が取得
2004年6月	日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始
2004年7月	S-TAFF株式会社を設立し、人材派遣事業に進出
2008年4月	3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、ロジ・ソリューション株式会社を設立
2009年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
2009年7月	株式会社丸藤を子会社化
2010年3月	株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出
2010年11月	バルクコンテナー貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞
2011年5月	電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞
2011年7月	ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設
2011年9月	株式会社スマイルを子会社化
2013年10月	アスト株式会社を子会社化
2014年3月	KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設
2014年10月	株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出
2015年9月	レムチャバン物流センター(タイ)を開設
2016年4月	アクロストラנסポート株式会社を子会社化
2016年10月	株式会社けいはんなヘルパーステーション(現:ケアテラス株式会社)を子会社化し、介護事業に本格進出
2016年10月	ヤンゴン・ロジスティクスセンター(ミャンマー)を開設
2017年4月	センコーグループホールディングス株式会社に社名変更し、持株会社体制に移行
2017年4月	日本マリン株式会社と栄吉海運株式会社を子会社化し、海運事業を拡大
2017年4月	SKYLIFT CONSOLIDATOR (PTE) LTDを子会社化し、国際航空輸送事業に進出
2017年9月	株式会社ブルーアース(現:株式会社ブルーアースジャパン)を子会社化し、フィットネス分野に進出
2017年10月	安全輸送株式会社を子会社化

2017年10月	株式会社ビーナスを子会社化し、介護予防サービス事業に進出
2018年1月	フォーノイ・ロジスティクスセンター（ベトナム）を開設
2018年5月	青浦物流センター（中国）を開設
2018年7月	鉄道利用によるモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会から物流環境大賞を受賞
2018年9月	Best Global Logistics Co., Ltd.を子会社化
2018年10月	北京物流センター（中国）を開設
2019年10月	M-SENKOロジスティクスセンター（タイ）を開設
2020年2月	「東京イーストサイド ホテル権会」 グランドオープン
2020年8月	株式会社プロケアを子会社化し、子育て事業に進出
2020年10月	国連グローバル・コンパクトへ参加
2020年11月	寺内株式会社を子会社化し、生活支援事業を拡大
2020年12月	株式会社UACJ物流を子会社化し、重量物輸送を拡大
2020年12月	ナガセ物流株式会社(現：センコーナガセ物流株式会社)を子会社化し、ケミカル物流事業を強化
2021年2月	アズフィット株式会社を子会社化し、家庭紙卸売業を拡大
2021年4月	AIRROAD PTY LIMITEDを子会社化し、ASEAN・オセアニア地域で3PL事業を拡充
2021年10月	株式会社セルフ・グロウを子会社化し、外国人人材の雇用拡大に対応
2021年11月	ダイヤクリーニング株式会社を子会社化し、クリーニング事業に進出
2022年1月	株式会社カルタスを子会社化し、家庭紙卸業界でのグループシェアの拡大
2022年1月	AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.を子会社化し、国際物流事業のさらなる拡大
2022年4月	Kyoudou Project 株式会社を子会社化し、さらなる外国人の派遣事業を拡大
2022年4月	東京証券取引所の市場見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に変更
2022年7月	株式会社オージースポーツ(現：株式会社COSPAウエルネス)を子会社化し、ライフサポート事業の成長を促進
2022年12月	中央化学株式会社を子会社化し、プロダクト事業に進出
2023年2月	日制警備保障株式会社を子会社化し、総合人材ビジネス事業を拡大
2023年2月	株式会社オーナミを子会社化し、国内外の重量物輸送事業を拡大
2023年7月	長崎運送株式会社を子会社化し、物流・工事事業の拡大と全国ネットの輸送力を強化
2023年12月	株式会社SERIOホールディングスを子会社化し、子育て支援事業のさらなる拡大
2024年2月	INFOLOG PTE. LTD.を子会社化し、国際物流のシステム強化やロボティクスを推進
2024年3月	Simon Transport Pty. Ltd.を子会社化し、オーストラリアでの物流事業を拡大
2024年5月	株式会社オプラスを子会社化し、和歌山エリアの配送網を強化し、物流事業を拡大
2024年5月	株式会社日東テクノブレーンを子会社化し、拡大するBPOニーズへの対応を強化
2024年7月	株式会社七彩を子会社化し、建物のデザインや工事における商事・貿易事業の提案力を強化
2024年8月	トラック中継輸送専用施設 TSUNAGU STATION浜松(静岡県浜松市)を開設
2025年4月	PDS International Pvt. Ltd.を子会社化し、インドでのフォワーディング事業を拡大
2025年8月	グループ最大規模となるセンコーグループ浦和物流センター(埼玉県さいたま市)を開設
2025年9月	株式会社ベリテを子会社化し、商事・貿易事業の領域を拡大
2025年11月	Total Fresh Connection Pte. Ltd.を子会社化し、海外コールドチェーンネットワークを拡大
2026年3月	株式会社丸運を子会社化し、物流における事業領域のさらなる拡大

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社200社及び関連会社14社（2026年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業の5部門に係る事業を行っており、顧客の多様化、高度化するニーズに対応して高品質、高付加価値のサービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この5部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2) 商事・貿易事業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業 等
(3) ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営 等
(4) ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
(5) プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	185.0
横浜市	坂戸市	90.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を主に下記駅にて行っております。

釧路貨物駅	(根室本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
帯広貨物駅	(根室本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
北見駅	(石北本線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(函館本線)	安治川口駅	(桜島線)
小樽築港オフレールステーション(-)		福知山オフレールステーション()	
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
東室蘭駅	(室蘭本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	新潟貨物ターミナル駅	(白新線)
八戸貨物駅	(青い森鉄道線)	金沢貨物ターミナル駅	(IRいしかわ鉄道線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道線)	南福井駅	(ハピラインふくい線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(あいの風とやま鉄道線)
郡山貨物ターミナル駅	(東北本線)	東水島駅	(水島臨海鉄道港東線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道本線)
倉賀野駅	(高崎線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道線)	岡山貨物ターミナル駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道線)	高松貨物ターミナル駅	(予讃線)
羽生オフレールステーション()		北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	大牟田オフレールステーション(-)	
隅田川駅	(常磐線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道線)	長崎オフレールステーション(-)	
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
横浜本牧駅	(神奈川臨海鉄道線)	西大分駅	(日豊本線)
相模貨物駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
富士駅	(東海道本線)	佐土原オフレールステーション(-)	
静岡貨物駅	(東海道本線)		
西浜松駅	(東海道本線)		
名古屋貨物ターミナル駅	(西名古屋港線)		
名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道線)		

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・ROR船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学薬品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

主に下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市・苫小牧市
 青森県青森市
 宮城県仙台市・亘理郡・塩竈市・加美郡・
 黒川郡・岩沼市・宮城郡
 山形県山形市
 福島県本宮市
 栃木県河内郡・小山市・真岡市
 群馬県太田市・佐波郡・藤岡市
 茨城県古河市・常総市・つくばみらい市・
 稲敷郡・日立市
 千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・
 市川市・船橋市・野田市・富里市・印西市・
 流山市・佐倉市・習志野市
 埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・
 狭山市・北葛飾郡・蓮田市・北足立郡・坂戸市
 ・加須市・久喜市・比企郡・深谷市・入間郡
 東京都大田区・江戸川区・江東区・日野市・
 立川市・西多摩郡・港区
 神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市・
 横浜市・秦野市・綾瀬市・座間市
 新潟県新潟市・五泉市・胎内市
 富山県射水市
 岐阜県羽島市
 静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市
 愛知県名古屋市中区・小牧市・丹羽郡・稲沢市・
 弥富市・西尾市
 三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市

石川県金沢市・野々市市・白山市
 福井県福井市
 滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市・
 東近江市・野洲市・蒲生郡
 京都府京都市・長岡京市・八幡市
 奈良県大和郡山市
 大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・泉大津市・
 門真市・寝屋川市・八尾市・大東市・
 摂津市・茨木市・高槻市・岸和田市・
 堺市・泉南市
 兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市・姫路市・
 たつの市・加東市
 ○ 和歌山県和歌山市・西牟婁郡
 岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市・浅口市・
 瀬戸内市・総社市
 広島県広島市・東広島市
 香川県高松市
 山口県山口市・岩国市
 福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市・
 古賀市
 大分県中津市・大分市
 佐賀県鳥栖市
 長崎県長崎市・諫早市
 熊本県熊本市・上益城郡
 宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
 鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫の持つ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に428棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等を営んでおります。

(3) ライフサポート事業

総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営等を営んでおります。

(4) ビジネスサポート事業

情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を営んでおります。

(5) プロダクト事業

合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	貨物自動車運送事業	センコー(株)、他 8 7 社
	鉄道利用運送事業	センコー(株)、他 6 社
	海上運送事業	センコー(株)、他 1 2 社
	国際運送取扱業	センコーインターナショナル(株)、他 3 1 社
	倉庫業	センコー(株)、他 4 8 社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	センコー(株)、他 5 5 社
	物流センターの運営	センコー(株)
商事・貿易事業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等	センコー商事(株)、アスト(株)、(株)スマイル、他 1 9 社
ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設運営等	寺内(株)、(株)ビーナス、(株)C O S P A ウエルネス、他 1 6 社
ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等	センコー情報システム(株)、センコービジネスサポート(株)、他 2 4 社
プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等	中央化学(株)、他 8 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
センコー(株) (注)2、4	大阪市 北区	10,000	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理
センコーエアラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	業務委託及び運営管理
アクロストラנסポー ト(株)	東京都 港区	20	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	業務委託及び運営管理
東京納品代行(株)	千葉県 市川市	98	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	業務委託及び運営管理
安全輸送(株)	横浜市 戸塚区	90	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	業務委託及び運営管理
(株)U A C J 物流	名古屋市 港区	200	物流事業	66.7 (66.7)	無	無	無
センコーナガセ物流(株)	兵庫県 尼崎市	401	物流事業	85.0 (85.0)	無	有	無
(株)丸運	東京都 中央区	3,559	物流事業	57.8	無	無	無
丸運物流(天津)有限 公司	中国 天津市	497	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	無
SENKO INTERNATIONAL PTE. LTD. (注)2	Singapore	百万SGD 96	物流事業	100.0	有	無	無
センコーインターナ ショナル(株)	東京都 江東区	90	物流事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
SENKO (U.S.A.) INC.	USA Georgia	百万USD 15	物流事業	100.0	無	有	無
SENKO Logistics Mexico, S.A.de C.V.	Mexico Queretaro	百万MXN 102	物流事業	100.0 (13.3)	無	無	無
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	百万元 69	物流事業	51.0	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
Senko Logistics Distribution (Thailand)Co.,Ltd.	Thailand Chonburi	百万THB 500	物流事業	99.9	有	無	業務委託及び運営管理
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (注)2	Thailand SamutPrakan	百万THB 1,750	物流事業	50.2 (16.1)	有	無	無
AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.	Singapore	百万SGD 0	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
SENKO DISTRIBUTION SERVICE (VIETNAM) CO.,LTD	Vietnam Hung Yen	百万VND 188,519	物流事業	99.9	無	無	無
Simon Transport Pty. Ltd.	Australia Queensland	百万AUD 0	物流事業	75.0	有	無	業務委託及び運営管理
AIRROAD PTY LIMITED	Australia New South Wales	百万AUD 2	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd.	韓国 慶尚南道 昌原市	百万KRW 4,000	物流事業	55.0	有	有	無
日本マリン㈱	東京都 港区	300	物流事業	60.0	有	無	無
センコー汽船㈱	東京都 江東区	100	物流事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱オーナミ	大阪市 西区	300	物流事業	66.6	有	有	無
㈱ランテック(注)2	福岡市 博多区	519	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理
センコー商事㈱	東京都 江東区	300	商事・貿易 事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱スマイル	東京都 江東区	100	商事・貿易 事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
アスト㈱	大阪市 中央区	100	商事・貿易 事業	70.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱カルタス	東京都 品川区	80	商事・貿易 事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
アズフィット㈱	東京都 品川区	100	商事・貿易 事業	80.0	有	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
㈱SENKO International Trading	東京都 江東区	90	商事・貿易 事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱ペリテ	横浜市 神奈川区	100	商事・貿易 事業	50.1	無	無	無
寺内㈱	大阪市 中央区	51	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱COSPAウエルネス	大阪市 中央区	100	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
㈱セリオ	大阪市 北区	100	ライフサ ポート事業	100.0 (100.0)	無	無	無
㈱SERIOホールディングス	大阪市 北区	100	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
センコー情報システム ㈱	大阪市 中央区	60	ビジネスサ ポート事業	100.0	有	無	業務委託及び運営管理
中央化学㈱ (注)2	埼玉県 鴻巣市	7,212	プロダクト 事業	100.0	有	無	無
海城中央化学有限公司	中国 遼寧省	1,963	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
無錫中央化学有限公司	中国 江蘇省	1,174	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
上海中央化学有限公司	中国 上海市	1,027	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
環菱中央化学管理有限 公司	中国 上海市	663	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
東莞中央化学有限公司	中国 広東省	1,523	プロダクト 事業	100.0 (100.0)	無	無	無
その他 153社							

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

対象会社 センコー㈱

主要な損益情報等	(1) 売上高	265,553百万円
	(2) 経常利益	13,985百万円
	(3) 当期純利益	10,102百万円

(4) 純資産額 56,344百万円
(5) 総資産額 204,402百万円

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
センコー・プライベートリート投資法人 (注)	大阪市 北区	34,360	ビジネスサ ポート事業	33.8	無	無	無
その他 6社							

(注) 資本金に記載している数値は出資金総額となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当社は、2026年度におきまして、下表の指標を経営目標として定めております。

今後、連結業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

	2025年実績	2026年目標
営業収益	8,996億円	10,200億円
営業利益	369億円	430億円
営業利益率	4.1%	4.2%

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を実現するために、2022年度から5年間の中期経営計画を開始しております。

センコーグループ中期経営計画(2022年度~2026年度)の概要

1. コーポレート・スローガン

『Moving Global』

- ・物流を超える
 - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

2. 中期経営計画の重点課題

(1) 既存事業の拡大と深化

- ・既存事業領域の拡大
- ・グローバル化の更なる展開

(2) 成長事業の創出と育成

- ・ライフサポート事業、ビジネスサポート事業の更なる成長
- ・新たな事業への挑戦(モノづくりなど)

(3) ESG+H(健康)経営への取り組み

- ・事業を通じ、持続可能な社会の実現
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた環境維持活動推進
- ・心身ともに健康で楽しく働ける環境づくり

(4) グループ経営の高度化

- ・グループ全体の戦略立案・遂行機能の強化
- ・HDの機能の強化・充実によるグループ経営の高度化

(5) 働きがいと個人の成長の実現

- ・会社と従業員が、共感してともに高めあう関係の実現
- ・自分らしく、わくわく働ける職場の実現

(4)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

今後の経済環境は、国際情勢の一層の緊迫化や資源・エネルギー供給不安、通商政策の不透明感などにより、高い不確実性が続きます。国内景気は底堅さが見込まれるものの、資源価格の高止まりによる物価上昇のほか、為替・金利動向が企業収益や家計に与える影響が懸念されます。

また、少子高齢化に伴う人手不足や国内市場の縮小などの構造的課題に対しては、引き続き対応が求められます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向けあらゆる施策を実行し、企業価値の最大化に引き続き取り組んで参ります。

また、創出した価値の還元を通じて、SDGsの達成や社会課題解決などの世界的潮流に貢献すると共に、AIやロボットなどの最先端技術を活用したDXの推進にも取り組んで参ります。

当社は、ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、従業員がその能力や個性を發揮して活躍できる公正な機会やリソースを提供することで、従業員満足度を向上させ、多様な人材、専門的技能を持つ人材の確保と育成に取り組めます。

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、「既存事業の拡大と深化」、「成長事業の創出と育成」、「ESG+H（健康）経営への取り組み」、「グループ経営の高度化」、「働きがいと個人の成長の実現」などに取り組んでまいります。

「既存事業の拡大と深化」につきましては、物流事業において、チェーンストア・通販・食品等の成長領域での事業拡充、物流センターの運営業務・冷凍冷蔵物流の更なる拡大、海外の新規拠点拡大によるグローバルネットワークの確立、船舶管理・既存荷主の深化等での海運グループのシナジー追求、商事事業において新商材・海外事業・M&A等による事業拡大、物流の抜本的見直しによる物流費の抑制、事業運営体制の整備、以上7つを進めてまいります。

「成長事業の創出と育成」につきましては、ライフサポート事業において、収益性の向上とグループ会社間の連携強化、ビジネスサポート事業において、不動産・人材派遣等のビジネスサポート各事業の拡大、プロダクト事業において経営基盤強化・物流改善の推進によるものづくり事業の育成・強化、以上3つを進めてまいります。

「ESG+H（健康）経営への取り組み」につきましては、2050年カーボンニュートラルに向けたCO2削減の取り組み推進、ダイバーシティ&インクルージョン教育の推進、コンプライアンス遵守と危機管理の徹底、スポーツ・文化イベントを通じた健康増進、以上4つを進めてまいります。

「グループ経営の高度化」につきましては、資本コストや株価を意識した経営の推進、動画配信やSNSなどのデジタル技術を活用した認知度の向上、ITセキュリティと従業員のDX・IT教育の強化、省力化・省人化に向けた先端技術の研究・企画・開発、各事業グループとの連携によるグループシナジー効果の創出、取引先企業との連携強化、以上6つを進めてまいります。

「働きがいと個人の成長の実現」につきましては、表彰制度を通じた従業員が挑戦する風土の醸成、グループ間の情報交換・人材交流によるグループ活性化、各種研修やセンコーユニバーシティによる人材育成、従業員持株会の拡大、以上4つを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みの状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ全般>

(1) サステナビリティの基本方針と重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、『「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図るため、当社グループのもつ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。』という「サステナブル方針」を掲げ、さまざまな課題解決につながる価値を提供しております。

本方針に基づき、2022年に当社グループの持続的な成長に著しい影響を及ぼし得る重要課題（マテリアリティ）（以下「重要課題（マテリアリティ）」といいます。）を特定しました。当社グループの事業セグメントは、SASBの77セクターのうち28セクターに該当していることを確認し、28セクターに求められるマテリアリティの中から、売上比率や事業への影響を勘案して対応すべき課題を抽出しました。その上で、グループ経営における重要施策との精査の結果、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)・健康(H)に関して重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

当社グループの重要課題（マテリアリティ）

環境(E)	社会(S)	ガバナンス(G)	健康(H)
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策 ・循環経済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ及びインクルージョン ・安全確保 ・責任ある調達体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント ・コンプライアンス ・情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策 ・従業員の心身の健康管理

当社グループは、「ガバナンス」と「リスク管理」の枠組みを通じて、上表を要素として含む「気候変動」「人的資本」及び「人権の尊重」を、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えるサステナビリティ項目としております。

(2) ガバナンス

サステナビリティ推進体制

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続を定めております。

サステナブル推進会議（年2回開催）は、サステナビリティ全般に関する最高責任を負う当社の代表取締役社長を議長とし、当社の社外取締役及び社外監査役をはじめとする取締役及び監査役を含む当社役員等で構成されており、傘下の各委員会等からのサステナビリティに関する取り組み進捗の報告を受けて協議し、フィードバックしております。また、サステナブル推進会議は、サステナビリティの取り組みに関する協議内容及び活動実績等について、取締役会へ報告します。

当社の取締役会は、関連する報告を受けて適切に監督及び指示を行うとともに、サステナビリティに関する重要事項について審議・決議を行っております。

また、取締役会はサステナビリティに関する知見を備えた体制としており、取締役の業績連動株式報酬のKPIには、CO2排出原単位、女性管理職比率（下記「<人的資本>（2）戦略」の「ダイバーシティ及びインクルージョン」に記載の女性管理職比率を指します。）、男性育児休業等取得率を設定し、取り組みの推進を図るためのインセンティブとしております。

< 2025年度当社取締役会でのサステナビリティに関する主な議論 >

年月	内容
2025年 5月	・ 2025年度サステナビリティ課題の取り組み ・ 2024年度GHG（温室効果ガス）排出実績
同年 8月	・ 2025年度第 1 回サステナブル推進会議主要事項
同年 9月	・ 第 1 四半期GHG排出実績
同年12月	・ 第 2 四半期GHG排出実績
2026年 2月	・ 2025年度第 2 回サステナブル推進会議主要事項
同年 3月	・ センコーグループカスタマーハラメント基本方針の制定 ・ 第 3 四半期GHG排出実績

< 2025年度サステナブル推進会議での主な議論 >

- ・ 気候変動への対応
- ・ ダイバーシティ及びインクルージョン
- ・ 社会貢献活動
- ・ コンプライアンス課題、グループ通報制度
- ・ リスクマネジメント
- ・ 事業継続計画（BCP）、情報セキュリティリスク
- ・ 人権デューデリジェンス
- ・ 健康経営の取り組み

サステナビリティの個別課題検討組織

サステナビリティの個別課題については、上記のとおり、取締役会による監督・指示の下、サステナブル推進会議傘下に「環境推進」「社会価値向上」「コンプライアンス」「リスク管理」の4委員会を設置し、各委員会を中心に個々の活動を推進しております。

また、サステナブル推進会議の担当部門である「サステナブル推進部」は、グループ全体の推進事務局としての役割を担い、主要なグループ会社及び各事業本部の担当役員である「サステナブル推進責任者」、並びに各グループ会社の経営企画部門などの部門長である「サステナブル推進担当者」と連携し、実務的な取り組みを推進しております。

サステナビリティ推進体制図



(3) 戦略

上記「(2) ガバナンス」と下記「(4) リスク管理」の枠組み等を通じて識別され、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるサステナビリティ項目は「気候変動」「人的資本」及び「人権の尊重」であります。「気候変動」「人的資本」及び「人権の尊重」の具体的な「戦略」は「<気候変動>(2)戦略」、「<人的資本>(2)戦略」及び「<人権の尊重>(2)戦略」に記載しております。

(4) リスク管理

当社グループの重要課題（マテリアリティ）及びそのテーマについて、上記の4委員会を中心に各戦略を踏まえてリスク及び機会の見直しを都度実施しており、各委員会の扱う主なリスク及び機会とその対応は次のとおりです。

環境推進委員会は、気候変動対策と循環経済を軸とする環境保全に関する課題を扱い、環境目標の管理、将来の財務影響を含むリスクと機会の抽出、対応や推進策の検討を行い、その取り組みをサステナブル推進会議に報告します。

社会価値向上委員会は、責任ある調達体制を含む人権課題や、ダイバーシティ及びインクルージョンと人的資本に関する取り組みを集約し、識別したリスクの予防策及び善後策等の協議をし、心理的安全性意識の浸透を通じて多様性を重視する企業風土の醸成を図っております。また、協議内容についてサステナブル推進会議に報告します。

コンプライアンス委員会は、労働安全衛生、ハラスメント、通報制度等のコンプライアンスリスクを集約し、識別したリスク並びにリスクに対する予防策及び善後策等の取り組みを協議し、企業倫理・コンプライアンス意識の浸透を図り、その内容をサステナブル推進会議に報告します。

リスク管理委員会は、当社グループが直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスク及び機会を識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策及び善後策を講じております。

さらに、リスク管理委員会は、気候変動対策として、自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画（BCP）等の点検・見直しを実施して当社グループのレジリエンスを高めております。また、同委員会は、識別したリスク並びにリスクに対する予防策及び善後策等をサステナブル推進会議に報告します。

サステナブル推進会議は、上記各委員会から受けたサステナビリティ関連のリスク及び機会の報告を踏まえて重要事項を協議し、協議内容や活動実績等について取締役会に報告します。取締役会は、サステナブル推進会議からリスク管理に関する報告を受け、監督を行います。

(5) 指標及び目標

「気候変動」、「人的資本」及び「人権の尊重」の具体的な「指標及び目標」は「<気候変動> (4) 指標及び目標」、「<人的資本> (4) 指標及び目標」及び「<人権の尊重> (4) 指標及び目標」に記載しております。

<気候変動>

(1) ガバナンス

当社グループは、「気候変動対策」を重要課題（マテリアリティ）の一つとして定め、中期経営計画の重点課題の一つとして位置づけ、取り組んでおります。気候変動に関する方針や重要事項は取締役会で、審議決定を行っております。なお、GHG排出削減に向けた中期的な取り組み、年度計画や進捗については、サステナブル担当役員の下、「各事業部門のサステナブル推進担当者」とサステナブル推進部でシナリオを検討し、「環境推進委員会」（年2回開催）において審議・検討を行っております。また、環境推進委員会における審議・検討の結果については、サステナブル推進会議及びその後サステナブル推進会議から取締役会に報告することにより、「<サステナビリティ全般> (2) ガバナンス」の「サステナビリティ推進体制」に記載のとおり、定期的に取締役会においてモニタリングしております。このほか、気候変動を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「<サステナビリティ全般> (2) ガバナンス」に記載しております。

(2) 戦略

基本的な考え方

当社グループでは、気候変動への対応は環境保全における重要な課題であり、サステナブル経営の推進において対処すべき重要課題（マテリアリティ）の一つと捉えております。

このため当社グループは、気候変動対策に真摯に取り組み、2020年10月には「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、環境問題への対応等に関わる原則の実現を支持しております。

2022年9月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同し、リスク及び機会を洗い出し、影響を評価し、対応策を立案していくことが不可欠であると認識し、2022年度よりTCFDの提言に沿ったシナリオ分析を行っております。

加えて、当社グループが主体的に取り組むべきScope1+2について、2050年にカーボンニュートラルを目指すこととそのための基本方針、2022年度を基準年度とする中期目標を2024年5月開催の取締役会で決議し、気候変動対策に真摯に取り組んでおります。

目標達成に向けた基本方針は次のとおりです。

センコーグループは、多様な事業を展開する「人々の生活を支援する」企業グループとして地球温暖化対策に取り組み、豊かで持続可能な社会の実現に貢献するため、**2050年にカーボンニュートラル**を目指すことを宣言します。(2024年5月)

基本方針

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し
「事業の成長・拡大」と「GHG(温室効果ガス)削減」の両立を図り、地球環境の保全に貢献する

物流事業

当社グループのみならず
業界全体のGHG削減に貢献する

当社グループの基盤事業である物流事業においては今後も一層の事業拡大を目指すにあたり、環境優良車両や船舶の導入、物流オペレーションの高度化などを着実に推進し、持続可能な成長を目指します。

また、当社グループとしての経営の高度化を図ると同時に、国内外物流企業のM&Aなどを通じたネットワークの拡大を行うことで、更なる効率化の実現と業界全体のGHG排出量削減に貢献して参ります。

非物流事業

グループシナジーを追求し
GHG削減を図る

商事・貿易、ライフサポート、ビジネスサポート、プロダクト事業からなる非物流事業においては、各事業における成長を目指す中で、再生可能エネルギーへの積極的な転換など、環境面でのグループのリソースを活用した取り組みを推進します。各事業の強みを活かした商流の一体化など、バリューチェーンを有機的につなぎ、グループシナジーを追求することで、事業の成長・拡大と効果的なGHG排出量の削減を行って参ります。

シナリオ分析

基盤事業である「物流事業」については、2022年度にシナリオ分析を深化させ、リスク・機会のうち当社グループが重要と考える項目について、2030年、2050年の時間軸、1.5 シナリオと4 シナリオの気温軸で財務影響度を評価し、投融資にかかる戦略への反映を検討しました。加えて、2050年にカーボンニュートラルを目指すことに伴い、2023年度にリスクや炭素税の影響を見直しました。

(物流事業)

区分	想定される リスク・機会	当社グループへの 影響	事業インパクト 1				対応策	
			2030年		2050年			
			1.5	4	1.5	4		
移行リスク	政策・法規制 (カーボンプ ライジング)	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な燃料価格変動 ・環境車両導入による電気料金発生 	・運送燃料コスト変動	中(+) 2	中	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・環境優良車両 (EV・HV・LNG・環境対応DSL等)、ダブル連結トラックの導入推進 ・モーダルシフトの促進 ・環境優良船舶 (FCV、LNG・アンモニア燃料船等) の導入検討 ・GXリーグ参加企業としての取り組み
		・炭素税など規制の導入	・コスト負担が増加	大	-	小	-	
	技術 (再エネ・省エ ネ技術の遅延)	・GHG削減目標達成が困難に	・再エネ・省エネ・炭素クレジットの調達コスト増加	-				<ul style="list-style-type: none"> ・グループのエネルギー使用量管理と省エネ施策 ・再エネ電力の確保
	市場 (顧客の増減)	・顧客がより低炭素な物流サービスを選択	・低炭素物流サービスに対応しなければシェア低迷	大	-	大	-	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope3を含むGHG排出量の開示 ・GHG排出量に関する「見える化」推進 ・環境優良車両・船舶の活用、クリーン燃料導入、モーダルシフト、物流拠点集約等による脱炭素に向けた選択肢の提供
物理リスク	急性 (異常気象)	・道路・鉄道・海上・航空輸送の運行停止	・物流事業継続に係わるコスト増加 (保険対象外の設備被害等)	-	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの整備・訓練の実施 ・備蓄品の保有 ・拠点間の連携支援 ・拠点の分散化 ・代替輸送ルートの提供
	慢性 (海面上昇)	・物流拠点の水害・塩害対策、拠点配置の見直しが必要に	・物流拠点のリスク調査費・移転等のコスト発生	-				
	慢性 (気温上昇)	・熱中症リスク ・従業員の離職増加	・従業員の健康被害増加 ・保険料や採用等のコスト増加	-				<ul style="list-style-type: none"> ・安全な労働環境の整備 ・自動化・無人化の推進 ・従業員の健康安全衛生意識醸成、健康促進の取り組み強化
機会	技術 (再エネ・省エ ネ技術の普及)	・再生可能エネルギーへの切り替え等、再エネ・省エネ技術の利用拡大	・低コスト・GHG低排出エネルギーの安定供給 ・自家発電再エネ電力の販売による収益発生	-				<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備敷設と大容量蓄電池設置による自家消費強化 ・LED照明化・空調の省エネ化を推進 ・太陽光発電・風力発電等への切り替え
	技術 (次世代技術の 進展)	・共同物流サービス等、車両積載・運行効率を向上させる次世代物流技術の導入拡大	・モーダルシフト・ダブル連結トラック導入等による物流コスト抑制 ・GHG排出量の削減	中	-	中	-	<ul style="list-style-type: none"> ・最適輸送パターン・最適輸送ルートの提供等、気候変動リスク対応物流サービスの提案
	市場 (次世代エネル ギー輸送)	・燃料電池トラックの普及に伴うタンクローリーによる液化水素輸送の需要の高まり ・船舶による液化アンモニア輸送の需要の高まり	・液化水素輸送・液化アンモニア輸送に関する収益増加	小	-	中	-	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の拡大と次世代エネルギー(水素・アンモニア等)輸送体制の構築
	市場 (循環経済)	・EV電池・太陽光パネル・廃プラのリユース・リサイクル市場拡大に伴う静脈物流需要増大	・リユース・リサイクル関連の物流サービスに関する収益増加	小	-	小	-	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策の需要を踏まえた既存・新規顧客のターゲティング ・静脈物流プラットフォームの構築 ・回収元、リサイクラーとのエンゲージメント強化
	評判 (ステークホル ダーレピュテー ション)	・気候変動リスク対応を正しく情報開示することにより、投資家等から評価	・企業価値向上、好条件下での資金調達	-				<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーへの情報開示の深化 ・グリーンボンド等による資金調達

1: ・事業インパクトは、各シナリオにおける当社への財務影響度を営業利益に対する影響額で算定し、大、中、小の三段階で評価。

「大」50億円超、「中」10～50億円、「小」10億円未満

「-」現時点では影響額が小さいと判断するため、算定は非実施。

・シナリオ分析においてはIEA「World Energy Outlook2024」(原油価格、炭素税価格)などを参照。

2: ・1.5 シナリオでは燃料コストは減少と想定するため、リスクの項ではあるが財務影響はプラス。

(非物流事業)

区分	想定される リスク・機会	当社グループ への影響	影響のある事業				対応策	
			商事 ・貿易	ライフ サポート	ビジネス サポート	プロ ダクト		
移行 リスク	政策・法規制 (カーボンプライ シング)	・規制強化による配送・調達 コストの増加 ・規制強化による対応コスト 発生	・物流コスト増加	○			○	・自社物流グループへの物流網 集約 ・配送頻度の見直し
			・エネルギー調達コス ト増加	○	○	○	○	・グループ施設での太陽光発電 ・グループ内の再生可能エネル ギー自己託送の活用
			・原材料調達コスト増 加	○	○		○	・グループ内共同調達の推進
			・パージンプラ使用製 品・商品に対する課 税コスト増加				○	・パージンプラ使用削減及び、 再生プラスチック・プラスチ ック代替原料を使用した製 品・商品の開発強化
技術 (環境配慮型製品・ 商品・サービス開 発)	・製品・商品・サービス開発 コスト増加	・製品・商品・サービ ス開発コスト増加	○	○	○	○	・環境配慮型製品・商品・サー ビス開発体制の構築 ・グループ内共同研究の推進 ・サプライチェーン全体におけ る、GHG排出量・削減貢献量 の見える化と信頼性の担保 ・サプライチェーン全体でのGHG 排出量削減を推進	
市場 (環境配慮型製品・ 商品・サービスの 需要増加)	・顧客がより環境に配慮した 製品・商品・サービスを選 択 ・環境非配慮型製品・商品・ サービスは市場から疎外	・環境配慮型製品・商 品・サービスが提供 できなければシェア 低迷	○	○	○	○		
物理 リスク	急性 (異常気象)	・拠点・工場・設備・在庫・ 不動産物件等の甚大な被害	・事業継続に係るコス ト増加	○	○	○	○	・BCPの整備・訓練の実施 ・備蓄品の保有 ・調達先・拠点の分散化 ・グループ・拠点・工場間の連 携 ・安全な労働環境の整備 ・従業員の健康安全衛生意識 醸成・健康促進の取り組み 強化
		・サプライチェーンの途絶に 伴う事業停止	・店舗・拠点・工場の 運営停止による販売 機会損失	○	○	○	○	
		・異常気象による、従業員・ 顧客の人的損害増加	・従業員の健康被害・ 離職の増加	○	○	○	○	
	慢性 (海面上昇)	・店舗・拠点・工場の水害・ 塩害対策、配置の見直し が必要 ・持続可能な商品供給体制 (情報・物流網)整備	・店舗・拠点・工場 のリスク調査、移転等 のコスト増加			○	○	
慢性 (気温上昇)	・気温上昇による従業員の熱 中症リスク増加 ・熱帯地方の感染症増加によ る人的損害	・従業員の健康被害・ 離職の増加	○	○	○	○		
機会	技術 (再エネ・省エネ技 術の普及)	・Scope3を含めたGHG排出 量の正確な把握への需要増加	・GHG排出量の正確な 把握・可視化・排 出量削減に関するサ ービスへの需要増加			○		・物流事業で蓄積したノウハウ を活用したサービスの開発・ 提供
		・グリーンエネルギーの活用 ・省エネ技術搭載設備の進展	・店舗・拠点・工場に グリーンエネルギー・ 最新の省エネ技 術を搭載した設備を 導入することによる コスト削減 ・GHG排出量の削減・ 吸収ビジネス創出の 可能性	○	○	○	○	・次世代エネルギー・次世代技 術の研究と積極的な導入
	市場 (循環経済、環境配 慮型製品・商品・ サービス)	・製品・商品・サービスを通 じたGHG削減要望が増加	・顧客からの環境配慮 型製品・商品・サー ビスの需要増加への 対応による収益拡大 ・非石化原料を使用し た(石化原料の使用 を低減した)製品・ 商品の需要増加 ・資源循環に資する環 境配慮型製品・商 品・サービスへの需 要増加	○			○	・石化原料を削減及び、再生プ ラスチック・バイオマスプ ラスチック・プラスチック代替 原料を使用した製品・商品の 開発強化と具現化 ・サプライチェーン全体の中で GHG排出削減量が見込める製 品・商品・サービス提供 ・静脈物流網を活かしたグル ープ総力でのリサイクルモデル 構築と低コスト・高品質な再 生プラ製品・商品の市場提供 ・回収元、リサイクラーとの エンゲージメント強化
	市場 (激甚災害の増 加)	・台風・豪雨の頻発により防 災能力の高い施設への需要 増加	・防災能力の高い施設 の利用増加による収 益拡大				○	・既存施設の災害対策・防災能 力の強化
	評判 (ステークホルダー レピュテーション)	・環境配慮型製品・商品・サ ービス提供による評判向上 ・労働衛生環境改善による 評判向上 ・災害時の安定供給による取 引先からの評判向上	・ブランド価値向上 ・企業価値向上、好条 件での資金調達	○	○	○	○	・ステークホルダーへの情報開 示深化 ・グリーンボンド等による資金 調達

環境配慮型製品・商品・サービス ... サプライチェーン全体の中で環境負荷低減が見込める製品・商品・サービス

シナリオ分析の結果
(リスク及び機会)

当社グループは、2050年カーボンニュートラルな社会の実現に貢献すべく、また、経営のレジリエンスを高めるために、気候変動により想定されるリスクを把握し、様々な取り組み推進によりリスク軽減に努めております。

また、当社が長年培ってきたケミカル物流でのノウハウを活かしたアンモニアや水素など、今後、カーボンニュートラル実現のための貢献が期待されるエネルギーの輸送ビジネス、サプライチェーン全体の中でのGHG排出削減が見込める製品・商品・サービスの提供など、機会の獲得や最大化をする取り組みを継続的に進めていきます。

2023年度に中長期のGHG排出削減目標を再検討し、抽出した重要リスクの中で「炭素税導入」によるグループ全体への財務影響度評価について、1.5 シナリオにおける2030年の炭素税価格を140USD/t-CO2として試算しましたが、2025年度は為替を見直し、2030年に約60～70億円の影響額になると算定しました。為替影響以外は前年度の想定から変更はありませんでした。なお、当該影響額は、現時点で合理的と考えられる前提（為替水準、エネルギー価格、需要動向、規制及び制度動向等）に基づく試算であり、その性質上、事後的に異なるものとなる可能性があります。

(3) リスク管理

当社グループは気候変動に関するリスク及び機会を、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の一つとして位置づけ、管理を行っております。

第三者検証を伴うGHG排出実績の把握を年1回行うとともに、目標に対する進捗状況、GHG排出削減への取り組み等を確認し、環境推進委員会で共有し、サステナブル推進会議で報告を行っております。さらに、半期や四半期、M&A検討時にも、関連する事項の把握を行っております。

環境推進委員会による環境目標の管理等を含むサステナビリティ全般に関するリスク管理については、「<サステナビリティ全般>(4) リスク管理」に記載しております。

(4) 指標及び目標

本中期経営計画期間中、当社グループは基盤事業である陸運事業におけるCO2排出原単位()の削減を指標とし、2020年度対比10%削減を2026年度までに達成することを目指し実行しております。多岐にわたり事業展開している当社グループ全体での目標を掲げることが重要と考え、上記の指標に加え、グループとしてGHG排出削減量に関する中長期目標を2024年5月開催の取締役会において決議し、達成に向けたロードマップを策定しました。2022年度を基準年度とし、2050年にカーボンニュートラル実現に向けた中期目標としてScope1+2の排出量を2030年度に35%削減、2035年度に55%削減することを目指します。

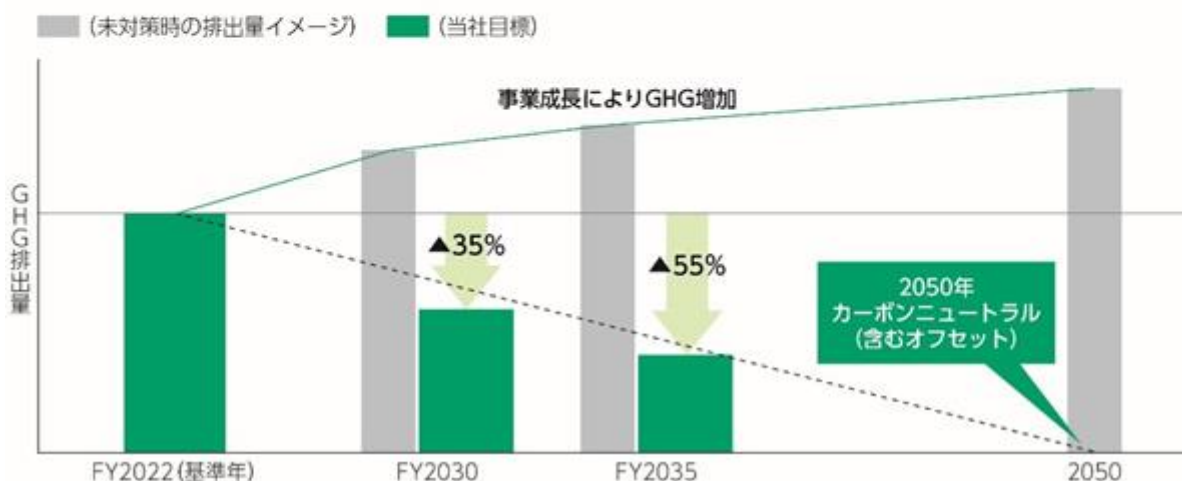
なお、M&Aなどによりバウンダリに変更が生じた場合には、Scope1,2については基準年度及びそれ以降の排出量についても適宜、遡及し開示いたします。具体的にはバウンダリに含まれた後の期間の排出実績値に、売上高等の比率を乗じることで、バウンダリに含める前の期間の推定値を算定し、基準年度以降の数値に加算しております。

また、企業活動の上流(調達関係)・下流(出荷以降)におけるGHG排出量(Scope3)については、当社グループの算定を詳細化するとともに、顧客のサプライチェーンにおける物流分野でのScope3の算定と効率的な物流施策の提言を進めてまいります。

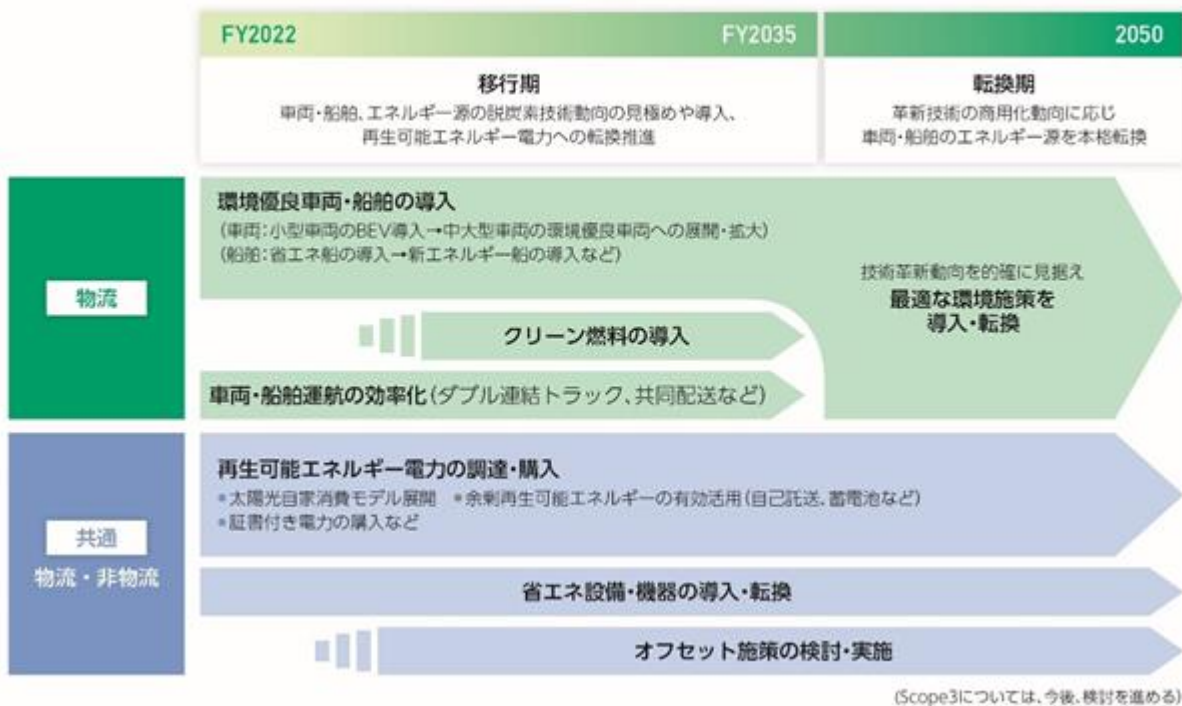
() 陸運事業のCO2排出原単位：物流事業セグメントにおいて、「国内物流」「冷凍冷蔵物流」「その他物流」に属する事業会社のCO2排出総量を把握し、同事業会社の直営売上高合計で除した値

GHG排出量 削減目標 (Scope1+2)			
基準年	中期目標		長期目標
	2030年度	2035年度	2050年
2022年度	▲35%	▲55%	カーボンニュートラル 実現

*対象:センコーグループ連結対象企業のScope1+2



カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



物流事業を基盤とする当社グループのGHG排出削減は、車両や船舶、燃料などの環境対応技術の商用化や普及動向に拠るところが大きいのが現状です。しかしながら、他社との連携や実証実験への参画や提言、当社グループのカーボンニュートラルに寄与する可能性のある技術を有する企業への出資など、当社グループの多様な資産を有効活用し、様々な挑戦と検証を行ってまいります。その上で当社グループにとって最適な技術を見極め、車両や船舶のエネルギー源を本格転換し、当社グループひいては物流業界の脱炭素化推進の実現に貢献することを目指します。また、再生可能エネルギー電力の調達や購入、省エネ設備や機器の導入や転換を引き続き推進します。

目標や施策、かかる投資などについては、最新情報を収集の上、今後とも適切な検討や見直しを行ってまいります。

当社グループのGHG排出実績については次のとおりです。

当社グループは、当社ウェブサイトにて開示の排出実績値を対象として第三者検証（任意の限定的保証）を受けました。バウンダリや算出方法は以下の注釈に記載のとおりです。

排出実績値（M&Aなどによるバウンダリ変更の影響を遡及修正前）

単位：t-CO2e

	基準年度(2022年度)	2023年度	2024年度	2025年度
対象企業数(Scope1,2) 1	119	140	150	168
Scope1	361,772	373,209	415,517	419,347
Scope2 2	86,005	105,672	112,941	119,145
(Scope1-2 計)	447,777	478,881	528,457	538,492
Scope3 3	1,444,914	1,642,243	1,478,238	1,394,140
(Scope1-3 計)	1,892,691	2,121,124	2,006,695	1,932,632

(注)・「」マークを付した値は、第三者検証（任意の限定的保証）の対象となった排出実績値と同じであることを示します。なお、第三者検証（任意の限定的保証）に関する独立保証声明書につきましては、当社ウェブサイトにて公開しております。

・小数点以下の数字が影響し、各数値と合計値に差異が生じる場合があります。

1 Scope1,2の集計範囲は当社及び国内外連結子会社です。

2 Scope2は、国内・海外ともにマーケット基準で算出しております。

3 ・Scope3の集計範囲は、当社及び国内連結子会社です。

・定量情報については、主として購入金額に対し環境省データベースの「排出原単位（金額ベース）」を乗じて算定した数値、または各種推計手法に基づき算定した数値を用いています。そのため、算定方法の見直しや追加情報の入手等により、将来的に開示値が変更となる可能性があります。

・GHGプロトコル（Scope3基準）に基づき算定しております。

算定にあたっては、カテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ2（資本財）、カテゴリ3（Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）、カテゴリ4（輸送・配送（上流））、カテゴリ5（事業から出る廃棄物）、カテゴリ6（出張）、カテゴリ7（雇用者の通勤）、カテゴリ12（販売した製品の廃棄）は、当社の事業特性上重要性が高いカテゴリであり算定対象としております。

尚、上記記載の排出量は、これら対象カテゴリを合算した数値であり、上記以外のカテゴリについては、重要性が低いことから、現時点では算定対象に含めておりません。

また、Scope1,2についてM&Aによるバウンダリ変更の影響を遡及した排出実績は次のとおりです。

排出実績値（Scope1,2について、M&Aなどによるバウンダリ変更の影響を遡及修正後）

単位：t-CO2e

	基準年度(2022年度)	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	403,734	402,235	422,473	419,347
Scope2	132,000	125,123	128,617	119,145
(Scope1-2 計)	535,734	527,358	551,089	538,492

(注)・小数点以下の数字が影響し、各数値と合計値に差異が生じる場合があります。

・集計範囲は当社及び国内外連結子会社で、会社数は169社です。

また、本中期経営計画期間中の指標である陸運事業におけるCO2排出原単位（2026年度までに2020年度対比10%削減が目標）は次のとおりです。なお、バウダリ変更前の数値から算出しております。

排出原単位（陸運事業）

単位：t-CO2e/100万円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
陸運事業	1.01	1.05	0.97	0.95	0.92	0.87	0.91

（注）陸運事業のCO2排出原単位：物流事業セグメントにおいて、「国内物流」「冷凍冷蔵物流」「その他物流」に属する事業会社のCO2排出総量を把握し、同事業会社の直営売上高合計で除した値

2025年度遡及加算後のScope1+2の排出量は、グループの事業成長に伴い基準年度（2022年度）は上回りましたが、前年度比では、下回る結果となりました。

Scope1についてはモーダルシフトやダブル連結トラックの導入等を進めましたが、海運事業強化による船舶数の増加などにより、（2022年度：遡及加算後）対比で3.9%増となりました。

一方、Scope2は、物流センターを活用した再生可能エネルギー発電拠点の拡大や、物流センターの屋根で発電した電力の環境価値を証書化した「トラッキング付FIT非化石証書」の活用、CO2排出係数が低い「グリーン電力メニュー」の購買契約などの施策が奏功し、排出実績は、基準年度（2022年度：遡及加算後）対比で9.7%減、前年度（遡及加算後）対比で7.4%減、それぞれ下回る結果となりました。

また、本中期経営計画期間中の指標である陸運事業におけるCO2排出原単位については、2025年度は上記の各種削減施策、価格改定などにより2020年度対比で13.9%改善となりました。

なお、陸運事業以外の事業を含む国内グループ全体の排出原単位は、各種削減施策、事業構成の変化や価格改定を進めた結果、2025年度も改善しました。数値は当社ウェブサイトに記載しております。

当社グループは今後とも、Scope1では小型EVトラックの導入、長距離幹線輸送ではダブル連結トラックの導入加速化を含めたモーダルシフトの強化、Scope2では自社物流センター屋根を活用した太陽光を主軸とした再生可能エネルギーや「トラッキング付FIT非化石証書」の活用、「グリーン電力メニュー」の購買契約等を推進していきます。

加えて、自社資産を有効活用し、グループ内での事業横断的な再生可能エネルギー有効活用の検討、顧客、出資先やサプライヤーと連携し次世代燃料やフィルム式太陽電池の実証実験への参画、大容量蓄電池の実装、共同輸配送の提案など、当社グループと物流業界のカーボンニュートラル実現に向けた新たな取り組みに挑んでまいります。

（参考情報）

2025年度は、低炭素型ディーゼルトラックへの切り替えや小型EV、FCEV（水素燃料電池）トラックの導入、物流センターでの再生可能エネルギーの積極的な導入といった従来からの取り組みに加え、船舶の省エネ運航などGHG排出増を極力抑えるための活動を事業拡大と並行して推進し、現状趨勢（BAU）ケースと比較しグループ全体でScope1+2につき2.0万t-CO2e以上の排出削減を実現しました（自社にて算定）。

上記データについては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/esgdata/>

当社の環境関連取り組みについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

サステナビリティ・環境

<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/environment/>

< 人的資本 >

基本的な考え方

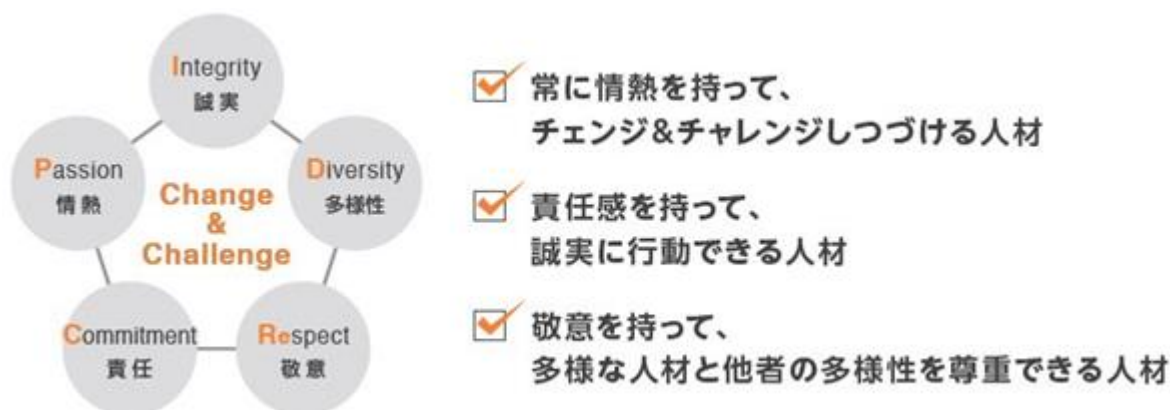
当社グループでは、人材確保と育成への対応はサステナブル経営の推進において対処すべき重要な経営課題の一つと捉えております。

(人材育成及び社内環境整備方針)

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとしております。このミッションを実現し、人々の生活や産業への関わりを通じて、人と社会に新しい価値を届け続けるためには、当社グループで働く「人」、一人ひとりの働きがいと個人の成長の実現が重要と考えます。以上を踏まえ、当社グループの人的資本における基本的な考え方は、『従業員自らが、個性と能力を最大限に発揮できる人材の育成』を「人材育成方針」とし、『人権を尊重し、従業員が健康かつ安全に、自分らしく、いきいきと働ける職場づくりに取り組む』ことを「社内環境整備方針」とすることで、会社と従業員がともに高めあう関係の実現を目指します。

育成したい人材像

上記の基本的な考え方を踏まえ、当社グループに必要な人材は、次のとおりです。



(1) ガバナンス

当社グループでは上記の「人材育成及び社内環境整備方針」に則り、一人ひとりの働きがいと個人の成長の実現のため、当社人事部が主催するグループ人事会議を通じて各グループ会社と連携を取りながら、人材採用や働きやすい環境づくりのための諸施策を推進しております。人材育成については、人材組織開発部が各グループ会社の人材育成プログラムに加え、共通の教育体系を整備し、人材育成戦略を展開しております。

また、当社グループは、本中期経営計画にて“ESG+H(健康)経営への取り組み”を掲げ、従業員の健康を増進することは、円滑な事業活動に欠かせないとの考えの下、健康推進部が主体となって健康経営を推進しております。

このほか、人的資本を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「<サステナビリティ全般>(2)ガバナンス」に記載しております。

(2) 戦略

人材育成

・基本的な考え方

当社グループでは、人材育成のために、各従業員のキャリアのステージや個性に合わせた様々な種類の研修を実施しております。また、「人を育てる企業グループ」を実現するためには、日常業務から離れて集中できる「学びの空間」も必要です。物流現場の最前線で活躍するドライバーをはじめとする、すべての従業員が自ら「チェンジ&チャレンジ」を実現するために、目的に合わせた教育・訓練施設を設置しております。

以下は、各グループ会社での人材育成に加え、当社グループ共通でスキルアップに取り組んでいる主要な育成項目です。

主要な育成項目	内容
階層別人材育成	対面及びWebを組み合わせた研修の実施により、新入社員からリーダーへ成長するまでの過程を支援する「ビジネス基礎コース」、事業運営能力と併せて部下育成能力を高めるための「マネジメントコース」、及びグループ会社の役員・部長クラスの育成を目的とした「経営者教育コース」の各コースを設置し、階層別の人材育成に取り組んでおります。
社内大学 「センコーユニバーシティ」	物流事業にとどまらず将来の事業展開をより確かなものとするため、2016年に「センコーユニバーシティ」を開学しました。 将来の経営人材及び高度な専門人材の育成を目的として、「経営人材学科」及び「高度プロフェッショナル人材学科」の2学科を設置しております。経営知識の習得、経営革新の構想・実践力及びグローバル環境下における実践力の養成に加え、デジタル変革をリードする人材の育成に取り組んでおります。
物流人材の育成	当社グループが培ってきた物流技術や実務知識を伝承し、さらなる高度化を目指して、交通安全・物流教育訓練施設を中心に研修を行っております。 特に国内屈指の規模を誇る研修施設「クレフィール湖東」では、全国のグループ会社から推薦されたドライバーをトレーナーとして養成し、乗務認定制度のもと、「知識・技能・態度」を柱とした「センコー流」教育を全国で指導・展開しております。また、今後のドライバー不足に対応するため、同施設内に牽引・大型・中型免許の取得が可能な滋賀県公安委員会指定の自動車教習所を設置し、人材確保と育成を強化しております。 乗務認定：トラック・フォークリフト運転業務に必要な技能や知識を審査し、合格した者のみが乗務できる社内認定制度

ダイバーシティ及びインクルージョン

・基本的な考え方

当社グループは、本中期経営計画の中で、女性管理職比率（本項目においては係長を含み、以下「サステナビリティに関する考え方及び取り組み」において同じ。なお「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出された「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおり。）を15%に引き上げること为目标としております。

また、性別や国籍に関わらず、従業員の個性や能力を最大限に発揮できる職場づくりを実現するため、以下の取り組みを推進しております。

主要な取り組み	内容
Forward Diversity Mission Project (FDM-Pro)	2022年度に女性管理職比率向上を目的として発足した「Female Manager Project」は、2025年度より「女性活躍」から「多様性・DE&I」へ視点を拡張し、「多様性を取り入れた未来創造ミッション（FDM-Pro）」として再編し、多様な人材が活躍できる企業風土への改革を進めています。
アンコンシャスバイアス研修	日常業務の中で自らの「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」に気づき、互いの多様性を認めて不適切な言動を未然に防ぎ、働きやすい職場づくりを進めております。 本研修では、管理職研修等にカリキュラムとして導入し、ジェンダー平等・女性活躍の基盤づくりに取り組んでおります。
外国人雇用の強化	外国人人材の雇用については、技能実習生への定期巡回・面談の継続や、人権デューデリジェンスとの協働により「外国人雇用管理マニュアル」の改定を行い、外国人人材の人権の尊重を徹底するとともに、「特定技能外国人雇用マニュアル」を用意し、また「育成就労外国人雇用マニュアル」についても順次進めながら、グループ全体で雇用強化に取り組んでおります。

健康経営（感染症対策・従業員の心身の健康管理）

・基本的な考え方

当社グループでは、2017年「センコーグループ健康経営宣言」を公表し、『従業員一人ひとりが心と身体の健康を推進し、個性を活かしながらパフォーマンスを発揮できる状態をつくる』ことを基本方針としており、従業員の健康管理に優先的に取り組んでおります。

・主要な取り組み

主要な重点施策として、健康リテラシー向上を図るための生活習慣病予防セミナーや、部下のメンタルヘルス不調の早期発見・対応を図るラインケアセミナーの開催、健康保険組合とのタイアップ施策の実施、看護職・健康推進担当者の教育による体制強化等の取り組みを行っております。

従業員エンゲージメント

・基本的な考え方

従業員自らが、個性と能力を最大限に発揮できる人材の育成のためには、会社と従業員、上司と部下の対話により相互を理解し共に高めあう関係の実現が欠かせないことから、以下の取り組みを行っております。

主要な取り組み	内容
従業員満足度調査	従業員の仕事のやりがいや満足度を測定するため、従業員満足度調査を毎年実施しております。実施後各職場の責任者へ結果を通知し、各職場でコミュニケーション等の問題点を共有化することで、従業員のモチベーションやエンゲージメント向上につなげております。
1on1ミーティング	2020年より「上司による部下成長のための対話の場」として2週間に1回の「1on1ミーティング」の導入を推奨し、グループ内展開を進めております。

働きやすさへの取り組み

・基本的な考え方

当社グループでは、従業員一人ひとりが働きがいを感ずる、差別のない環境を醸成することで、個々の成長と活躍を促し企業活力を向上させたいとの考えの下、すべての従業員が生涯“働きやすい”“働き続けられる”と感じることのできる職場環境づくりを推進しております。

・主要な取り組み

主要な重点施策として、健康リテラシー向上を図るための生活習慣病予防セミナーや、部下のメンタルヘルス不調の早期発見・対応を図るラインケアセミナーの開催、健康保険組合とのタイアップ施策の実施、看護職・健康推進担当者の教育による体制強化等の取り組みを行っております。

(3) リスク管理

人的資本に関するリスク管理として、従業員の長時間労働や労働災害等のリスクについては、コンプライアンス委員会で把握し協議しております。また、女性活躍やダイバーシティに関する課題については、社会価値向上委員会において報告され、協議しております。

このほか、人的資本に関わるリスクの集約を含むサステナビリティ全般に関するリスク管理については、「<サステナビリティ全般>(4) リスク管理」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループの、人材の多様性の確保を含む「人材育成及び社内環境整備方針」に関する指標の内容並びに2026年度目標と2025年度実績は、以下のとおりです。

指標	2026年度目標	2025年度実績
女性管理職比率(注)1	15.0%	16.9%
男性育児休業等取得率(注)2	50.0%(注)3	46.6%(注)4

- (注)1. 女性管理職比率の「管理職」には、係長以上の者またはそれと同等の地位にある者を含めておりますが、その他の点については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき個社毎に計算し、その平均値により算出しております(なお「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出された「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおり)。また、集計範囲は、当社及び全連結子会社です。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を個社毎に計算し、その平均値により算出しております。
3. 本取り組みは、国内法を基本としたものであり、2026年度目標は当社及び国内の全連結子会社を対象の範囲としております。
4. 本取り組みは、国内法を基本としたものであり、国内法の規定による公表を要しない国内連結子会社においては集計体制を準備中のため、2025年度実績は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、公表している会社のみの数値です。なお、主要な事業を営む国内連結子会社はいずれも対象としております。

<人権の尊重>

当社グループは、「人権の尊重」をサステナブル経営の推進における対処すべき重要な経営課題の一つと捉えております。事業活動で人権侵害が発生した場合、顧客、ビジネスパートナー、地域社会等のステークホルダーの信頼を失い、企業価値の棄損に直結するリスクがあります。

一方で、人権の尊重を推進することにより、持続可能なバリューチェーンの構築、顧客・新規投資の獲得、人材定着・採用力の強化、社会的信用の醸成等の機会の創出が期待されます。

このため、当社グループは人権尊重への取り組みを優先的に推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、「国連グローバル・コンパクト」に賛同しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び日本政府「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等に則り、人権尊重経営を推進しております。

・人権方針

人権に対する考え方をより明確にしたうえで取り組みを推進すべく、外部専門家の助言を受け、当社取締役会の承認を得て、2023年3月に「センコーグループ人権方針」を策定・開示しております。当社グループは本方針に従い、ビジネスパートナーを含むさまざまな関係者と協働して、事業活動に関連するすべてのステークホルダーの人権尊重、責任ある調達体制の実現に取り組んでおります。

「センコーグループ人権方針」については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/governance/human-rights/>

・人権尊重の推進体制

人権尊重の推進体制は、社会価値向上委員会の傘下で、外部専門家及び各事業本部・グループ会社の経営層をメンバーとする分科会を課題ごとに組成し、人権の負の影響の特定、停止・防止、軽減に取り組み、社会価値向上委員会を通じてサステナブル推進会議へ報告しております。

なお、人権の尊重を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「<サステナビリティ全般>(2) ガバナンス」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループでは、2023年度にグループ全体での事業を通じて発生しうる、またはバリューチェーン全体の中で助長する可能性のある人権課題を特定しました。特定した課題は、下図のとおり、発生する業務領域ごとに人権に対する負の影響を深刻度と発生可能性の2軸で評価して、マッピングいたしました。当該マッピングについては、定期的な見直し、再評価を行います。

人権課題マッピング



人権課題別の分科会を通じ、特定された人権課題のうち優先して取り組むべきものについて、負の影響の停止、防止、軽減の対応策の実施及び進捗管理を行っております。優先すべきと判断した人権課題及び戦略は次のとおりです。

人権課題	戦略
グループ通報制度と救済へのアクセス	従業員が安心して働ける環境として、通報・相談窓口を企業倫理ヘルプライン、ハラスメントホットラインとして整備しておりますが、さらに国際人権の観点から透明性のある利便性の高い制度への改善や、ステークホルダーである従業員との対話に基づく改善に取り組んでおります。
ハラスメント	当社グループは、「センコーグループ企業行動規準」に基づき、誠実でコンプライアンスを意識した行動が自律的に実践される企業風土の定着を目指しており、ハラスメントへの正しい理解のため、研修に取り組んでおります。 また、カスタマーハラスメントから従業員の人権と心身の健康を守り、安心して働ける職場環境を維持するため、対応を進めてまいります。
グループ内及び契約先船員の労働権	船員は長期の海上勤務や職住一体の就労環境により、労働時間管理やハラスメントなどの潜在的な人権リスクが高いと考えております。本リスクについては、適正な労務管理の確認、船員との対話を通じて、安心・安全な職場環境の実現を進めてまいります。
グループ内ドライバー及び陸運協力会社労働者の労働権	陸運事業では、2024年問題への対応とともに、新規事業や繁忙期対応により、長時間労働等の人権リスクが生じやすいと考えております。 本リスクについては、陸運事業労働者との対話を通じて、リスク低減を進めております。
バリューチェーン上の各種人権	当社グループは、人権方針においてバリューチェーン上のパートナーやその他の関係者を通じて人権への負の影響を及ぼす場合も適用範囲として定めており、重要な課題として認識しております。 2025年1月に「センコーグループ取引先サステナビリティガイドライン」を制定し、当社グループの取引先やパートナーとの持続可能な協働体制の構築を進めております。
外国人労働者の労働権	当社グループで働く外国人労働者について、言語や文化が異なることで社会的に脆弱な立場に置かれやすいことから、特に注意が行き届く必要があります。 そのため、現場での意思疎通に加え、人権の観点を多く取り入れた「外国人労働者雇用管理マニュアル」の見直し等に取り組んでまいります。
海外拠点の各種人権	当社グループが拠点を置く海外地域においては、バリューチェーンを通じて企業活動が意図せず人権侵害や紛争に関与するリスクがあります。 本リスクに対しては、各拠点での人権の遵守状況の確認を進めており、人権への負の影響を回避するよう努めてまいります。
人権意識の啓発	人権リスクは、制度や方針を整備した後も、事業環境や人の入れ替わりにより再発・顕在化する可能性があります。そのため、グループ内において人権意識を継続的に浸透させることが不可欠であり、継続的な啓発を実施してまいります。

(3) リスク管理

「センコーグループ人権方針」に則った人権デューデリジェンスを、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」のフレームワークに沿って取り組んでおります。具体的には、当社グループの事業活動を通じた人権に対する負の影響を特定・評価するため、2023年度に外部専門家とともに各事業部及び主要グループ会社経営幹部とワークショップを開催し、センコーグループ労働組合連合会とのエンゲージメント（対話）を行い、事業別に人権課題の特定を行いました。その上で、人権課題別の分科会において、上記（2）に記載するテーマ毎に対応策の検討を継続して行っており、進捗状況を社会価値向上委員会に共有し、サステナブル推進会議に報告しております。

（ 特定した人権課題マッピングは（2）戦略に記載）

(4) 指標及び目標

2025年度における当社グループの人権の重点課題への取り組みに関する主な実績は、次のとおりです。

人権課題	2025年度実績
グループ通報制度と救済へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ労働組合連合会の幹部研修において、人権尊重における通報制度の重要性周知、及び従業員からの意見のスムーズな聴取手法の共有等を行い、利便性の向上、対話による改善に努めました。 ・グループ通報制度の内容をホームページへ掲載し、ステークホルダーへの周知、及び通報受付プロセスの透明性の浸透を図りました。
ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全役員・従業員を対象とした研修（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティ・パタニティハラスメント）を実施いたしました。 ・各職場（朝礼等）でのハラスメント防止への周知活動を行いました。 ・2026年3月に「センコーグループカスタマーハラスメント基本方針」を制定、公表しました。同方針については、当社ウェブサイトをご覧ください。 https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/governance/human-rights/customer-harassment/
グループ内及び契約先船員の労働権	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理状況の聴取、グループ内船員との対話（1社）を実施し、対話を通じて得られた、より安心・安全な職場環境の整備につながるポイントについては、今後引き続き対応を検討してまいります。
グループ内ドライバー及び陸運協力会社労働者の労働権	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ労働組合連合会の幹部研修において、各職場での課題や取り組みの共有等を行った結果、長時間労働の解消やハラスメント防止等へのさらなる取り組みの必要性を再認識いたしました。
バリューチェーン上の各種人権	<ul style="list-style-type: none"> ・商事・貿易事業において、一般的に人権リスクが生じやすいとされている高リスク品目を扱うサプライヤー6社を対象として、「自己評価アンケート」の回収、分析を行い、検出された事項については改善に向けて、今後引き続き対応を検討してまいります。
外国人労働者の労働権	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人労働者雇用管理マニュアル」の全面リニューアル（雇用形態別チェックリスト、面接マニュアル他）、及び管理者向けに社内説明会を実施いたしました。
海外拠点の各種人権	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ海外拠点（12拠点）における「自己評価シート」の回収を行いました。
人権意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役及び監査役を対象に、外部専門家による「近時のリスクの変化と実務の進展を踏まえた経営課題としての人権リスク」について研修を実施いたしました。 ・役員を含むグループ従業員全員を対象に、人権研修（eラーニング）を引き続き実施いたしました。 ・12月の人権週間に合わせ、「人権」を自分ごととして捉え、健全な職場コミュニケーションの醸成を目的に、グループ内で人権標語を募集いたしました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものです。

1.財務・経理リスク

為替変動のリスク

円と外国為替相場の変動により、外貨建資産・負債の円換算価値が変動した場合、及び当社グループにおいて海外製品の仕入れを外貨建、もしくは円貨建で行っており、外貨建で仕入れを行っている製品の原価は為替レートに連動しているため大きく変動した場合、及び海外グループ会社の経営成績の円貨換算結果の際に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの一部の会社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼしません。また、当社は退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達コストの増加

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っており、市場金利の急激な変動や金融市場の混乱、格付機関による信用格付の大幅な引き下げ等の事態が生じた場合には、資金調達コストが増加し、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対策として、適切な水準の格付けを維持することで資金調達コストを低減するとともに、資金調達手段の多様化と期日の適切な分散、金利の固定化を通じ、金利変動リスクの低減に努めています。

資産の処分損失および減損損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A、資本提携

当社グループは既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出する際、事業戦略の一環としてM & Aや資本提携等を行っております。しかしながら、買収後の市場環境の著しい変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合等において、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2.コンプライアンスリスク

役職員による法令および社内規定遵守違反

当社グループが展開する各事業は、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループは、サステナビリティ経営に基づき、コンプライアンスを最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、各種法令や社内規定に違反した場合、風評被害を含むレピュテーションリスクなどによる売上収益の減少等、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「センコーグループ企業行動規準」により、法令・社会規範および社内規定等の遵守を周知するとともに、グループ会社役員・階層別研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図っております。各種法令を誠実に遵守し自らの職務を遂行することを全ての役職員に求めるとともに、不適切事案の早期収拾およびコンプライアンス委員会を通じた施策の実施に取り組んでおります。

また、当社グループでは従業員が安心して働ける環境として、通報・相談窓口を「企業倫理ヘルプライン」「ハラスメントホットライン」として整備しておりますが、さらにセンコーグループ人権方針の観点から透明性のある利便性の高い制度への改善や、ステークホルダーである従業員との対話に基づく改善に取り組んでおります。

3. 労務上のリスク

人権に関するリスク

当社グループは、「センコーグループ人権方針」を定め、事業活動のあらゆる場面で、差別行為や強制労働・児童労働等の非人道的な行為、様々なハラスメント行為を禁止し、人権を尊重した活動を求めています。想定されるリスクとして、当社グループの事業活動の各プロセスで、お客様、ビジネスパートナー、地域社会等の様々なステークホルダーに負の影響を及ぼす場合や、サプライチェーン上の人権課題に適切に対応できない場合に、当社グループのブランドイメージの低下、顧客との取引停止など事業継続に支障をきたす可能性があります。対応策については、〔サステナビリティに関する考え方及び取り組み〕に記載しています。

労務管理リスク

当社グループは、労務管理に関する法令を遵守するとともに、長時間労働の削減や労務管理・安全に関する教育等、職場環境整備に継続的に取り組んでおりますが、労務管理が不徹底である場合、当社グループの従業員の健康や経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 情報セキュリティリスク

情報システムおよび情報セキュリティ

当社グループは、IT技術を活用し、物流事業における顧客の貨物情報の管理、倉庫機能、また、物流事業以外の各種サービスもシステム管理をしております。これらのシステムが、自然災害の他、重大なシステムの不具合、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理

当社グループは、物流事業や他事業サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス等により情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーション上のリスク

法規制

当社グループは、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業を行い、多様なサービスを提供しており、これらの事業は、各種業法による規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

車両又は貨物の重大な事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする物流事業の経営成績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。また、その他の事業についても、原油価格に起因する各種原材料や資材価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関わるリスク

当社グループは労働集約型事業の比重が高く、少子高齢化や労働人口の減少により、労働需給が逼迫し、当社の各事業会社と、そのパートナー企業が必要な人材を確保することができない場合や、人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績等に影響を与えるリスクがあります。

当社グループは、魅力あるコングロマリット企業として、グループ全体の人事戦略を整備し、様々な事業体の業種で働けることの優位性を活かした採用強化、事業に資する人材育成と教育体系の高度化、企業の枠を超えた各事業の連携と人材交流を活性化し、各社の魅力ある取り組みを共有しながら人材定着を促進するとともに、事業の拡大に必要な人材確保を行ってまいります。

加えて、グループ全体でDE&I推進に取り組むことで、一人ひとりが自分らしく活躍できる企業風土を醸成し、国籍や性別、年齢を超えて、多様で柔軟な働き方が実現できる企業体として、従業員とその家族、および関係者の未来を支えてまいります。

6. 自然災害、感染症など事業継続リスク

災害、停電等の発生

豪雨・豪雪・台風・地震等の災害や停電等が発生した場合、輸送経路の遮断、電力供給の停止による事業停止および各拠点の設備復旧に伴う費用発生、及び顧客の被災による取引量の減少が中長期に渡り生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは気候変動対策として自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画(BCP)等の点検・見直しを実施してグループの災害レジリエンスを高めております。

気候変動に関するリスク

気候変動の影響と考えられる豪雨や台風による洪水などの異常気象等による物理リスク(急性)については、上記の「災害、停電等の発生」に記載のとおり、災害等の発生により当社グループの施設等に被害が生じた場合、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。加えて、物理リスク(慢性)や急激な燃料価格の上昇や炭素税などの政策や法規制の導入によるコスト上昇等の移行リスクにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関する主要なリスクと機会についてはTCFDのフレームワークに基づいてまとめており、その内容については、〔サステナビリティに関する考え方及び取り組み〕<気候変動>に記載しております。

感染症拡大

感染症拡大が発生した場合、営業所の業務停止、行政による休業要請の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、未知の感染症拡大の対策として、感染症リスク分科会を設置し、過去の新型コロナウイルス感染症拡大時のグループ内対応ノウハウを活かした感染症BCPの整備を実施して、グループの感染症リスクレジリエンスを高めております。

7. 海外リスク

海外での事業展開

当社グループは、将来にわたって成長を続けていくために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化や商慣習の相違、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、紛争・自然災害・疫病の発生、サプライチェーンの寸断等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当期の経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が見られた一方で、継続的な物価上昇による個人消費の減速懸念や、緊迫した中東情勢に起因する原油・資材等の調達への不安、各地で高まる地政学リスク、さらには米国の通商政策の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは中期経営5ヵ年計画の4年目として、業績のさらなる向上に取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みは以下のとおりです。

物流事業においては、4月に北関東・信越地区の配送ネットワーク強化を目的とした「高崎第2物流センター」（群馬県玉村町）、6月に関西での配送網強化に向けた「京都PDセンター」（京都府長岡京市）、7月に静岡・山梨エリアの保管・配送拠点として「新富士第2PDセンター」（静岡県富士市）、8月には定温エリアを設け、温度管理を必要とする貨物の保管も可能とした「滋賀竜王センター」（滋賀県竜王町）、首都圏向けの物量増大に対応した、当社グループ最大となる「浦和物流センター」（さいたま市緑区）、厚木エリアの物流網強化を目的とした「厚木ロジスティクスセンター第2倉庫」（神奈川県厚木市）をそれぞれ開設、稼働させました。

また、2025年2月にオープンしたトラック中継輸送の大型施設「TSUNAGU STATION 浜松」（浜松市浜名区）に続き、10月に「TSUNAGU STATION 新富士」（静岡県富士市）を「新富士第2PDセンター」内に、12月には「TSUNAGU STATION 広島」（広島県東広島市）を「東広島PDセンター」内にオープンしました。

さらに、4月にはインドにおけるフォワーディング事業の拡大を目指し、インド国内で通関業務や国内輸送などを行う「PDS International Pvt. Ltd.」（インド）を、11月には商流、物流を一体としたサービスでシンガポールでのコールドチェーン市場拡大を目指し、「Total Fresh Connection Pte. Ltd.」（シンガポール）を、3月には重量物や石油・エネルギー関連の輸送を得意とする「株式会社丸運」をグループに迎えました。

商事・貿易事業においては、9月に小売業における販売力強化を見込み、宝飾品専門小売チェーンを運営する「株式会社ベリテ」をグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、7月に首都圏において再開発に関わる警備に強みを持つ老舗警備会社「東宝総合警備保障株式会社」をグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、日本物流団体連合会から6月に株式会社ランテックが「第26回物流環境大賞 低炭素物流推進賞」を受賞しました。

当社グループは中期経営計画において目標とする経営指標の1つに、自己資本利益率（ROE）10%以上を掲げております。

2026年3月期におけるROEについては8.7%（前年比0.7%）となりましたが、引き続き収益性、資本効率を高め財務の健全性を保ちながら、ROE向上を目指してまいります。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績は、以下のとおりです。

(百万円)

	前 期	当 期	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	854,550	899,620	45,069	5.3%
営 業 利 益	34,946	36,996	2,050	5.9%
経 常 利 益	33,767	35,242	1,474	4.4%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	18,610	19,320	709	3.8%

継続的な物価・人件費などのコスト上昇など、不安定な事業環境が継続しておりますが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M & Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回る結果となりました。

当期のセグメント別の状況は、以下のとおりです。

(物流事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営 業 収 益	550,510	574,421	23,910	4.3%
セグメント利益	32,364	34,057	1,692	5.2%

拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M & Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は5,744億21百万円と対前期比239億10百万円の増収、セグメント利益は340億57百万円と対前期比16億92百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営 業 収 益	177,984	192,951	14,967	8.4%
セグメント利益	2,905	3,671	766	26.4%

仕入価格の上昇影響などがありましたが、拡販ならびに価格改定に取り組むと共に、M & Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は1,929億51百万円と対前期比149億67百万円の増収、セグメント利益は36億71百万円と対前期比7億66百万円の増益となりました。

(ライフサポート事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営 業 収 益	63,013	68,502	5,488	8.7%
セグメント利益	1,161	1,876	715	61.6%

前期に実施したM & Aの収益寄与ならびに、新規出店効果などによる利用者数・来店者数の増加影響などにより、営業収益は685億2百万円と対前期比54億88百万円の増収、セグメント利益は18億76百万円と対前期比7億15百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	15,504	17,564	2,060	13.3%
セグメント利益	2,843	2,730	113	4.0%

M & Aの収益寄与や、拡販ならびにホテル事業の改善などに努めたことなどにより、営業収益は175億64百万円と対前期比20億60百万円の増収、セグメント利益はシステム開発などの外注費の増加などの影響により27億30百万円と対前期比1億13百万円の減益となりました。

(プロダクト事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	47,109	45,760	1,348	2.9%
セグメント利益	307	662	355	115.8%

物価上昇による節約志向の高まりなどによる販売数量の減少により、営業収益は457億60百万円と対前期比13億48百万円の減収となりましたが、価格改定を進め、生産性向上・効率化に努めたことなどにより、セグメント利益は6億62百万円と対前期比3億55百万円の増益となりました。

(資産の状況)

当期末における総資産は、8,220億20百万円となり、前期末に比べ1,032億80百万円増加いたしました。

流動資産は、2,694億29百万円となり、前期末に比べ402億1百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が237億40百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が96億68百万円、商品及び製品が16億40百万円、その他流動資産が47億3百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、5,525億13百万円となり、前期末に比べ631億2百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が432億87百万円、無形固定資産が24億72百万円、投資その他の資産が173億42百万円増加したことなどによるものです。

(負債の状況)

当期末における負債合計は、5,578億41百万円となり、前期末に比べ823億17百万円増加いたしました。

流動負債は、1,894億42百万円となり、前期末に比べ47億61百万円増加いたしました。これは、1年内償還予定の社債が100億円、未払法人税等が14億4百万円減少したものの、支払手形及び営業未払金が55億46百万円、賞与引当金が11億73百万円、その他流動負債が95億73百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、3,683億98百万円となり、前期末に比べ775億55百万円増加いたしました。これは、社債が350億円、長期借入金が319億80百万円、長期リース債務が21億94百万円、退職給付に係る負債が16億11百万円、繰延税金負債が27億35百万円、再評価に係る繰延税金負債が19億42百万円、その他固定負債が19億41百万円増加したことなどによるものです。

(純資産の状況)

当期末における純資産は、2,641億79百万円となり、前期末に比べ209億62百万円増加いたしました。これは、自己株式が73億45百万円増加したものの、利益剰余金が108億76百万円、その他有価証券評価差額金が19億69百万円、為替換算調整勘定が29億72百万円、退職給付に係る調整累計額が21億92百万円、非支配株主持分が108億9百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前期末から2.6ポイント低下し、27.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、220億52百万円増加し、893億59百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、611億18百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が317億55百万円、減価償却費が325億29百万円、未払債務の増加による資金の増加が33億91百万円あったものの、法人税等の支払額として、152億43百万円支出したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、618億57百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に428億44百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に177億61百万円支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、212億19百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純減額が56億6百万円、長期借入金の返済に141億93百万円、ファイナンス・リース債務の返済に114億54百万円、社債の償還に100億円、自己株式の取得に85億円、配当金の支払額に84億9百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に60億58百万円支出したものの、長期借入れによる収入が495億82百万円、社債の発行による収入が348億33百万円あったことなどによるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率(%)	30.5	27.6	26.1	30.2	27.6
時価ベースの 自己資本比率(%)	27.8	24.2	25.0	35.8	36.6
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	5.8	4.8	5.4	6.2	5.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	25.5	28.6	22.7	14.2	14.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても611億18百万円の資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

物流事業におきましては、拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M & Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は5,744億21百万円と対前期比239億10百万円の増収、セグメント利益は340億57百万円と対前期比16億92百万円の増益となりました。

セグメント資産は4,720億50百万円と対前期比568億90百万円増加しました。

商事・貿易事業におきましては、M & Aの収益寄与や、価格改定ならびに拡販などに努めたことなどにより、営業収益は1,929億51百万円と対前期比149億67百万円の増収、セグメント利益は36億71百万円と対前期比7億66百万円の増益となりました。

セグメント資産は874億59百万円と対前期比111億14百万円増加しました。

ライフサポート事業におきましては、前期に実施したM & Aの収益寄与ならびに、新規出店効果などによる利用者数・来店者数の増加影響などにより、営業収益は685億2百万円と対前期比54億88百万円の増収、セグメント利益は18億76百万円と対前期比7億15百万円の増益となりました。

セグメント資産は445億83百万円と対前期比41億53百万円増加しました。

ビジネスサポート事業におきましては、M & Aの収益寄与や、拡販ならびにホテル事業の改善などに努めたことなどにより、営業収益は175億64百万円と対前期比20億60百万円の増収、セグメント利益はシステム開発などの外注費の増加などの影響により27億30百万円と対前期比1億13百万円の減益となりました。

セグメント資産は1,048億4百万円と対前期比126億75百万円増加しました。

プロダクト事業におきましては、物価上昇による節約志向の高まりなどによる販売数量の減少により、営業収益は457億60百万円と対前期比13億48百万円の減収となりましたが、価格改定を進め、生産性向上・効率化に努めたことなどにより、セグメント利益は6億62百万円と対前期比3億55百万円の増益となりました。

セグメント資産は384億33百万円と対前期比4億68百万円増加しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払運賃ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社・関係会社株式の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を基本としており、設備投資資金や長期運転資金は、社債及び金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

5【重要な契約等】

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社は、都市銀行、地方銀行及び協同組織金融機関等との間での借入金契約について、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約等を締結しております。

契約に関する内容は以下の通りです。

財務制限条項(注)1		締結日(注)2	弁済期日(注)3	期末債務残高 (百万円)	担保有 無
-	-	2019年3月27日	2029年3月30日	2,000	無
-	-	2020年6月25日	2030年3月29日	3,000	無
		2020年11月26日	2029年8月31日	3,950	無
-	-	2022年3月28日	2032年3月31日	9,000	無
-	-	2022年9月27日	2032年9月30日	20,500	無
-	-	2022年9月28日	2032年9月30日	11,700	無
-	-	2023年9月26日	2033年9月30日	25,000	無
-	-	2024年2月16日	2031年2月21日	18,000	無
-	-	2026年3月26日	2033年3月31日	10,000	無

(注)1. 財務制限条項の区分は以下の通りとなります。

連結純資産額維持を条件とする借入金契約

- ・連結純資産額を、借入前年度の一定割合以上に維持すること
- ・連結純資産額が、一定金額以上となること

格付機関における格付について、取得している長期債務格付が一定以上を維持することを条件とする借入金契約

連結経常損益を0円以上に維持することを条件とする借入金契約

(注)2. 複数の契約が該当する場合は、契約日が最も古い契約を記載しております。

(注)3. 複数の契約が該当する場合は、弁済期日が最も遅い契約を記載しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動費は、584百万円であります。

主にプロダクト事業、商事・貿易事業における新製品開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において41,641百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、建物の増設等で11,115百万円(主に物流事業)、工具器具備品等で2,658百万円(主に物流事業)、車両運搬具等で7,747百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び主要子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
本社 (東京都江東区)	全社 (共通)	本社機能 賃貸不動産 他	47,532	2,608	470	31,887	477,023 (19,299)	194	3,964	3,176	89,834	203 [27]

(2) 国内連結子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産		合計
						金額	面積㎡					
センコー(株) (大阪市北区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	58,112	5,349	1,210	37,305	965,173 (2,244,371)	14,153	771	4,346	121,248	3,978 [2,532]
センコーエーライン アマノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車両 荷役機器他	131	1,826	8	475	18,524 (15,926)	14	-	72	2,528	675 [77]
東京納品代行(株) (千葉県市川市)	物流事業	車両 荷役機器他	319	310	146	-	(272,709)	248	140	157	1,321	563 [1,328]
安全輸送(株) (横浜市戸塚区)	物流事業	車両 荷役機器他	247	114	21	666	13,950 (69,312)	619	-	10	1,680	588 [568]
センコーナガセ物流 (株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	倉庫 荷役機器他	839	34	16	1,314	41,454	2	380	365	2,952	44 [6]
江坂運輸(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	519	54	16	366	1,575	1	231	11	1,201	99 [142]
㈱オプラス (和歌山県海南市)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	1,487	311	25	1,152	77,110 (2,737)	-	-	4	2,981	435 [868]
長崎運送(株) (長崎県長崎市)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	397	38	3	760	27,605	440	-	2	1,642	197 [63]
㈱丸運 (東京都中央区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	3,548	269	177	15,250	213,493 (25,023)	11	-	395	19,653	322 [32]
㈱丸運トランスポート 東日本 (横浜市鶴見区)	物流事業	車両 荷役機器他	33	995	36	384	15,104	8	-	0	1,458	335 [78]
日本マリン(株) (東京都港区)	物流事業	船舶他	36	2,060	70	149	3,505 (980)	-	-	31	2,348	49 [1]
センコー汽船(株) (東京都江東区)	物流事業	船舶他	1	3,128	0	-	-	-	105	68	3,303	29
㈱オーナミ (大阪市西区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	2,310	856	16	5,091	92,777	492	-	40	8,808	251 [17]
栄吉海運(株) (岡山県玉野市)	物流事業	船舶他	109	1,300	9	454	19,430 (958)	-	78	20	1,972	85 [26]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産	合計	
						金額	面積㎡					
(株)ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車両、倉庫 荷役機器他	21,982	3,373	189	18,472	312,482 (94,700)	6,386	154	432	50,991	2,749 [252]
センコー商事(株) (東京都江東区)	商事・貿易 事業	エネルギー 関係設備他	131	6	28	306	8,545 (1,856)	1	558	157	1,192	116 [13]
アスト(株) (大阪市中央区)	商事・貿易 事業	倉庫他	139	5	20	1,625	29,122	100	-	864	2,755	166 [13]
アズフィット(株) (東京都品川区)	商事・貿易 事業	倉庫他	203	3	5	932	15,153	-	-	142	1,287	58 [10]
(株)七彩 (京都市南区)	商事・貿易 事業	倉庫他	267	10	32	906	15,856	-	-	20	1,236	162 [16]
(株)プロケア (東京都新宿区)	ライフサ ポート事業	保育施設他	512	-	20	-	(742)	0	485	14	1,033	500 [499]
(株)ブルーアースジャ パン (山梨県甲府市)	ライフサ ポート事業	運動施設他	782	1	66	197	6,568	16	-	3	1,068	47 [127]
寺内(株) (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	店舗他	854	-	190	2,139	4,512 (5,207)	-	-	20	3,204	259 [328]
(株)C O S P A ウェル ネス (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	運動施設他	981	0	79	2	5,079 (52,528)	-	3	26	1,094	312 [1,647]
(株)ビーナス (堺市堺区)	ライフサ ポート事業	介護施設他	879	10	121	170	773	-	-	44	1,226	802 [725]
(株)セリオ (大阪市北区)	ライフサ ポート事業	保育施設他	2,905	-	190	161	290 (17,974)	5	13	22	3,299	1,151 [4,674]
ダイヤクリーニング (株) (岡山県倉敷市)	ライフサ ポート事業	店舗 工場他	497	28	29	534	12,417 (4,981)	266	-	54	1,411	143 [170]
センコー不動産(株) (東京都江東区)	ビジネスサ ポート事業	賃貸不動産	1,244	-	0	1,039	10,203	-	-	0	2,285	11
エヌデーシー(株) (滋賀県蒲生郡 日野町)	ビジネスサ ポート事業	ゴルフ場他	333	15	17	945	1,433,818 (159,121)	18	-	38	1,370	34 [29]
中央化学(株) (埼玉県鴻巣市)	プロダクト 事業	工場他	3,343	563	305	4,185	485,003	1,595	222	81	10,297	831 [225]

(3) 在外連結子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	無形 固定 資産	合計	
						金額	面積㎡					
SENKO (U.S.A.) INC. (USA Georgia)	物流事業	車両 荷役機器他	827	149	0	64	58,841	100	-	-	1,142	32
Senko Logistics Distribution (Thailand) Co.,Ltd. (Thailand Chonburi)	物流事業	荷役機器他	898	19	1	338	45,240	11	-	0	1,270	50 [4]
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (Thailand SamutPrakan)	物流事業	車両 倉庫他	4,614	517	26	-	(21,000)	-	0	63	5,221	351 [32]
SKYLIFT CONSOLIDATOR (PTE) LTD (Singapore)	物流事業	荷役機器他	139	-	42	-	(10,179)	1,147	-	0	1,329	106 [7]
Simon Transport Pty. Ltd. (Australia Queensland)	物流事業	車両 荷役機器他	3	2,603	74	-	(137,472)	5,587	0	-	8,268	254 [74]
AIRROAD LOGISTICS PTY LIMITED (Australia New South Wales)	物流事業	荷役機器他	-	-	188	-	(52,076)	2,040	-	18	2,247	86
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd. (韓国 慶尚南道昌原市)	物流事業	車両 倉庫他	1,449	19	4	-	(23,362)	-	1	0	1,475	8
RUPANCO INC. (Marshall Islands MAJURO)	物流事業	船舶他	-	1,787	0	-	-	-	-	0	1,787	-

(注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。なお、土地と区分できない建物についても一括して記載しております。

2. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に47,324百万円であります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	ランテック 新千葉支店	8,495	5,010	3,485	2023.12	2026.10	延床面積 22,768m ²
	ランテック 関西支店第2センター	10,960	1,081	9,879	2026.2	2028.5	延床面積 24,365m ²
商事・貿易事業	アスト 新富士センター	4,342	1,219	3,123	2025.10	2027.4	延床面積 13,978m ²

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。

2. 設備名は今後変更の可能性があります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,692,457	175,692,457	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	175,692,457	175,692,457	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)	4,118	157,070	1,915	28,479	1,915	26,570
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)	18,621	175,692	11,003	39,483	11,003	37,574

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	27	271	198	32	21,487	22,056	-
所有株式数 (単元)	-	499,614	114,202	258,331	559,588	123	321,799	1,753,657	326,757
所有株式数の 割合(%)	-	28.49	6.51	14.73	31.91	0.01	18.35	100	-

(注) 自己株式4,806,068株は、「個人その他」に48,060単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	20,722	12.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,776	6.31
センコーグループ従業員持株会	東京都江東区潮見2丁目8番10号	8,384	4.91
いすゞ自動車株式会社	横浜市西区高島1丁目2番5号	4,039	2.36
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,645	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,476	2.03
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,393	1.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,133	1.83
MACQUARIE FINANCIAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 1,1 ELIZABETH STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,961	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,747	1.61
計	-	63,280	37.03

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,722千株であります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,776千株であります。

3. 2025年12月19日付にて野村證券株式会社並びにその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,895	1.65
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,076	0.61
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,008	2.85
計	-	8,980	5.11

4. 2026年2月26日付にてニッポン・アクティブ・バリュース・ファンド並びにその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の

確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・バ リュウ・ファンド (NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)	イギリス連合王国ロンドン市ジェームスス トリート46-48 4階 (4th floor, 46 - 48 James Street, London, U.K.)	1,000	0.57
ダルトン・インベストメンツ・ インク (Dalton Investments, Inc.)	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエ ストサハラアベニュー9440 スイート215 (9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA)	18,119	10.31
計	-	19,119	10.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,806,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,559,700	1,705,597	-
単元未満株式	普通株式 326,757	-	-
発行済株式総数	175,692,457	-	-
総株主の議決権	-	1,705,597	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式68株、株式付与E S O P信託口が保有する29株及び役員報酬B I P信託口が保有する55株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する777,200株(議決権の数7,772個)、役員報酬B I P信託口が保有する747,600株(議決権の数7,476個)及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する1,942,900株(議決権の数19,429個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	4,806,000	-	4,806,000	2.74
計	-	4,806,000	-	4,806,000	2.74

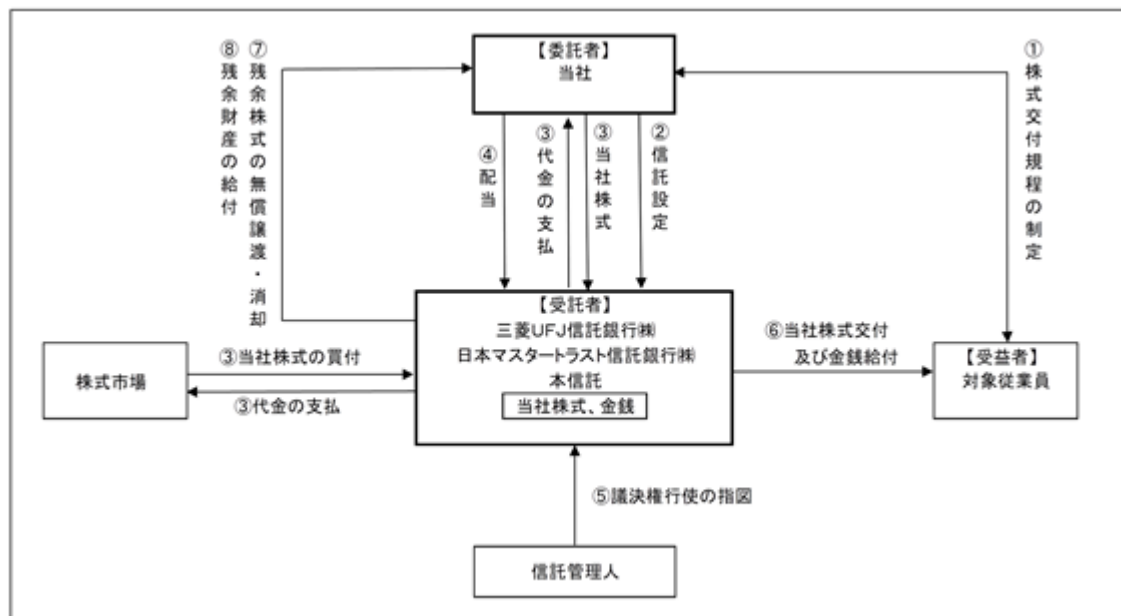
(注)株式付与E S O P信託口、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与E S O P 信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象とした、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入いたしております。本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定しています。

当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

- 1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

信託契約の内容

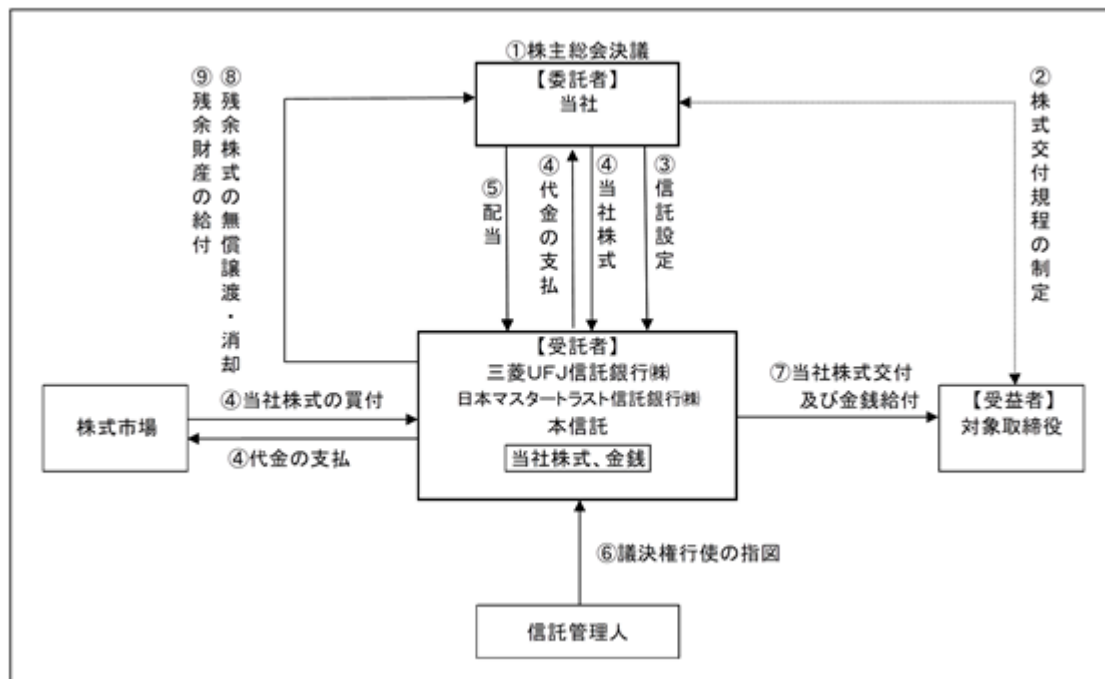
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年9月22日 2023年8月31日信託期間の延長に関する合意書を締結
信託の期間	2017年9月22日～2027年9月30日
制度開始日	2017年9月22日 2018年8月1日よりポイントを付与
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
再延長分の追加信託金	704百万円
再延長分の株式の取得時期	2023年9月5日
株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として2023年5月25日の取締役会決議により、本制度を継続し、本信託を4年間再延長することといたしました。

2. 役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付または給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。

本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。

対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

対象子会社は、それぞれにおける株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。本信託が取得する株式数は、における株主総会の承認決議の範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年9月22日 2023年8月31日信託期間の延長に関する合意書を締結
信託の期間	2017年9月22日～2027年9月30日
制度開始日	2017年9月22日 2018年8月1日よりポイントを付与
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
改定後の信託金上限額	1,228百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
改定後の株式の取得時期	2023年9月5日
株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

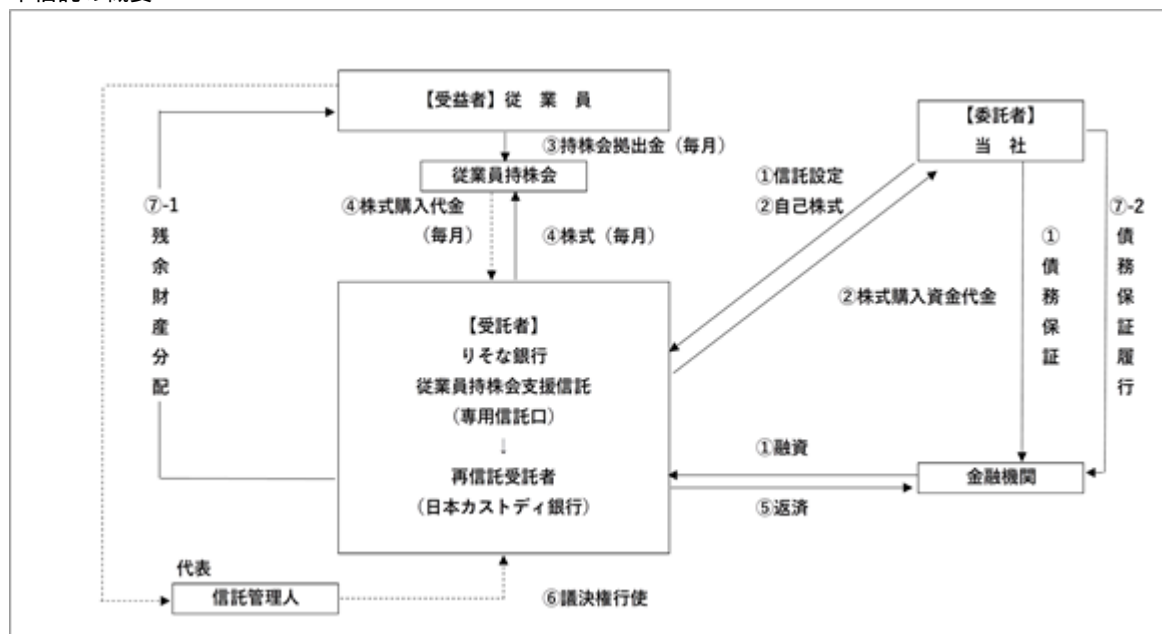
当社の中期経営計画の達成を推進するにあたり、現行の本制度について当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、2023年6月28日の定時株主総会決議により、対象期間、当社株式等の交付等の対象子会社数、当社が抛出する金員の上限、対象取締役が取得する当社株式等の数の上限および業績達成条件の内容等を改定することといたしました。

3. 従業員持株会支援信託 E S O P

当社は、従業員の福利厚生充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託 E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である E S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社がセンコーグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社グループ従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

本信託の概要



当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受けます（当社は当該融資に債務保証します）。

専用信託口は、借入金を原資として信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、自己株式の処分（第三者割当）により取得します。

従業員は毎月当社持株会に持株会拠出金を支払います。

当社持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入します。

専用信託口は、株式売却代金等を原資として金融機関に借入金を返済します。

専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使します。

株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合は、当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産を分配します。株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合は、当社が金融機関に対して保証債務を履行します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行 株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
本信託契約日	2023年3月13日
信託の期間	2023年3月13日～2027年3月31日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	5,149,998,000円
株式の取得日	2023年3月15日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月4日)での決議状況 (取得期間 2025年12月5日)	4,464,200	8,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,464,200	8,499,836,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 上記取締役会決議による自己株式の取得は、2025年12月5日をもって終了しております。

2. 2025年12月4日の取締役会決議に基づき、2025年12月5日に取得した自己株式8,499百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされていたことが判明しました。当該自己株式は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の自己株式の取得及び2026年3月31日の残高に含まれています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148	270,533
当期間における取得自己株式	55	100,568

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取による148株です。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取による55株です。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬に係る株式の無償取得による株式は含まれておりません。

4. 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託口が取得した当社株式、役員報酬B I P信託口が取得した当社株式及び従業員持株会支援信託E S O Pが取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（ストックオプションの行使）	73,000	92,802,713	-	-
（単元未満株式の買増請求による処分）	-	-	-	-
（譲渡制限付株式報酬のための処分）	46,100	88,189,300	-	-
（第三者割当による自己株式の処分）	-	-	-	-
保有自己株式数	4,806,068	-	4,806,123	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求による処分、譲渡制限付株式報酬のための処分及び第三者割当による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式数、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式数及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針とし、本中期経営計画（2022年4月～2027年3月）の最終年度までに配当性向40%を目指して配当していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき25円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき25円）とあわせ、当期の配当金は1株につき50円となる予定です。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.0%となる予定です。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、第109期に係る剰余金の配当は以下の通りであります。期末配当に関する配当金の総額4,272百万円及び1株当たり配当額25円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	4,383	25
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	4,272	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

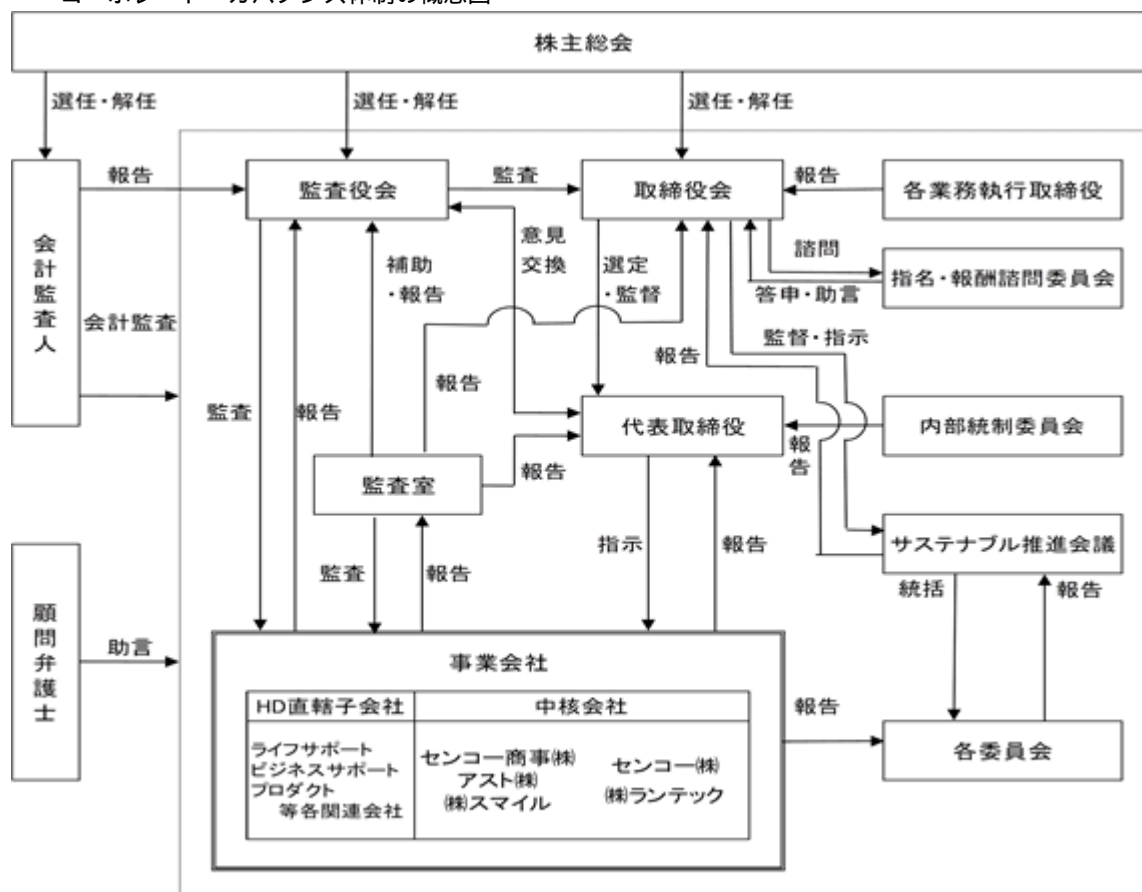
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上の頻度で開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。取締役会の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役専務執行役員である佐々木信郎、大野茂、取締役常務執行役員である、増田康裕、堤秀樹、大越昇、取締役である杉浦康之（社外取締役）、荒木葉子（社外取締役）、奥野史子（社外取締役）、白石真澄（社外取締役）、寺浦康子（社外取締役）であります。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 泰久	14回	14回
佐々木 信郎	14回	14回
大野 茂	14回	14回
増田 康裕	14回	14回
堤 秀樹	14回	14回

氏名	開催回数	出席回数
大越 昇	11回	11回
飴野 仁子	3回	3回
杉浦 康之	14回	14回
荒木 葉子	14回	14回
奥野 史子	14回	13回
白石 真澄	11回	11回
寺浦 康子	11回	11回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗、経営方針、年度計画、M & A、重要な投資案件、サステナブル経営の推進、コーポレート・ガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む）等です。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。監査役会の議長は常勤監査役上中正敦であり、その他の構成員は常勤監査役である竹谷聡、小原紳一郎（社外監査役）及び監査役である岡野芳郎（社外監査役）であります。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

取締役の指名及び報酬等に係る手続の公平性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年12月に指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。指名・報酬諮問委員会の委員長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役専務執行役員佐々木信郎、社外取締役杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、白石真澄、寺浦康子であります。

2025年度は指名・報酬諮問委員会を3回開催しております。当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 泰久	3回	3回
佐々木 信郎	3回	3回
飴野 仁子	1回	1回
杉浦 康之	3回	3回
荒木 葉子	3回	3回
奥野 史子	2回	2回
白石 真澄	2回	2回
寺浦 康子	2回	2回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役及び監査役の選任議案、社外取締役候補者の選定、取締役の任期等であります。

グループ全体のサステナブル経営を推進するため、サステナブル推進会議を設置し、関連事業法等の法令順守、企業リスク、環境、社会的課題への対応に関する各委員会の活動方針・計画の統括を行っております。サステナブル推進会議の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の当社の構成員は、取締役専務執行役員である佐々木信郎、大野茂、取締役常務執行役員である増田康裕、堤秀樹、大越昇、社外取締役である杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、白石真澄、寺浦康子、専務執行役員である藤田浩二、常務執行役員である舛元健了、長友孝司、執行役員である山崎真人、高橋健二、室園康博、吉村伸三、中村正幸、仲林謙治、監査室長の他、当社グループ会社の取締役2名であります。また、内部統制活動の高度化・定着化を図るため内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備評価・運用評価の統括等をおこなっております。内部統制委員会の議長は執行役員新田浩隆であり、構成員は経営管理部長、DX推進部長、グループ管轄部長、法務部長の他当社グループ会社部長2名であります。

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人と会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

ロ) グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を定める。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

二) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A．当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

B．グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

C．監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告する。

ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

二) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A．グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

B．グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を定める。

C．グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。

D．監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

E．監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

A．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

B．グループ全体の通報制度「企業倫理ヘルプライン」への通報状況

C．上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受けると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「就業規則」及び「企業倫理ヘルプライン規程」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A．監査役は、取締役会に出席する他、サステナブル推進会議等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。

B．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。

C．監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規程」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

・責任限定契約の内容

当社は、役員等として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役（非常勤）と締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社、中央化学株式会社、株式会社中央運輸、株式会社UACJ物流、株式会社七彩の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営戦略本部長 (兼)プロダクト事業本部長	福田 泰久	1946年8月23日生	1969年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社取締役副社長就任 2004年6月 当社代表取締役社長就任(現在) 2009年4月 当社生産管理本部長委嘱 2016年4月 センコー分割準備(株)(現 センコー(株))代表取締役社長就任 2017年4月 当社物流事業担当委嘱 当社ビジネスサポート事業推進本部長委嘱 2017年10月 当社国際事業担当委嘱 2021年4月 当社経営戦略本部長委嘱(現在) 2022年4月 センコー(株)取締役会長就任(現在) 2023年6月 当社プロダクト事業本部長委嘱(現在)	(注)4	255
取締役 専務執行役員 管理本部長	佐々木 信郎	1957年3月12日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社広報部長 2007年4月 当社社長室長 2009年4月 当社執行役員就任 当社広報担当委嘱 2014年10月 センコー・ファシリティーズ(株)代表取締役社長就任 2015年4月 当社常務執行役員就任 2015年6月 当社取締役就任(現在) 2017年4月 当社広報・IR担当委嘱 2017年11月 当社不動産事業担当委嘱 2018年4月 センコー不動産(株)代表取締役社長就任 2019年4月 当社ビジネスサポート事業推進本部長委嘱 2022年4月 当社管理本部長委嘱(現在) 2024年4月 当社専務執行役員就任(現在)	(注)4	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 国際事業本部長	大野 茂	1964年9月25日生	1988年4月 松下電器産業(株)(現「パナソニックホールディングス(株)」)入社 2013年4月 同社事業部長 2015年4月 同社デバイスソリューション事業部長 2016年1月 当社入社 当社常務理事 当社国際物流事業本部本部長付 2016年4月 当社執行役員就任 当社生産管理本部ASEANエリア事務所長委嘱 当社国際物流事業本部ASEANエリア事業担当委嘱 2016年9月 SENKO (THAILAND) Co., Ltd. 代表取締役社長就任(現在) 2017年4月 当社ASEANエリア事務所長委嘱 2019年4月 当社常務執行役員就任 2023年4月 当社国際事業推進本部長委嘱 当社ASEANエリア事業担当部長委嘱 2023年6月 当社取締役就任(現在) 当社国際事業本部長委嘱(現在) 当社ASEANエリア事業部長委嘱 2025年4月 当社専務執行役員就任(現在) SENKO INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長就任(現在) センコーインターナショナル(株) 代表取締役会長就任(現在)	(注) 4	16
取締役 常務執行役員 ライフサポート事業本部長	増田 康裕	1957年9月20日生	1981年4月 (株)日本債券信用銀行(現「(株)あおぞら銀行」)入行 1997年12月 (株)ヒマラヤ入社 同社経営企画室長 1998年6月 同社取締役就任 同社財務担当 2002年10月 学校法人国際大学グローバル・コミュニケーション・センター入所 同所事務局長兼経営企画部門担当部長 2004年11月 日本みらいキャピタル(株)入社 同社取締役就任 同社シニア・ディレクター 2007年3月 同社パートナー 2013年8月 (株)ヒマラヤ入社 同社管理本部長 2013年11月 同社常務取締役就任 2015年7月 当社入社 当社ライフサポート事業プロジェクト担当付部長 2019年4月 当社執行役員就任 2021年4月 当社ライフサポート事業推進本部副本部長委嘱 2022年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社ライフサポート事業推進本部長委嘱 2023年6月 当社取締役就任(現在) 当社ライフサポート事業本部長委嘱(現在) 2024年3月 (株)SERIOホールディングス(現「(株)S - Life Partners」)代表取締役社長就任 2025年4月 同社取締役会長就任 2026年4月 同社代表取締役社長就任(現在)	(注) 4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 商事・貿易事業担当	堤 秀樹	1961年3月13日生	1983年4月 旭化成工業(株)(現「旭化成(株)」) 入社 2006年4月 旭化成ケミカルズ(株)テナック営業 部長 2009年6月 P S ジャパン(株)企画管理部長 2011年4月 旭化成ケミカルズ(株)スチレン・ナ イロン原料事業部長 2012年10月 同社機能樹脂事業部長 2015年4月 同社執行役員就任 2016年4月 旭化成(株)執行役員就任 旭化成ヨーロッパ取締役社長就任 2018年4月 旭化成(株)上席執行役員就任 2021年4月 同社常務執行役員就任 2022年4月 同社購買・物流担当 2023年4月 当社入社 当社常務執行役員就任(現在) 当社社長付特命担当委嘱 2023年6月 当社取締役就任(現在) 当社商事事業担当委嘱 センコー商事(株)代表取締役社長就 任(現在) 2024年4月 当社商事・貿易事業担当委嘱 (現在)	(注)4	11
取締役 常務執行役員 第1物流事業担当	大越 昇	1962年2月13日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 当社大宮支店長 2011年4月 当社埼玉主管支店長 2013年4月 当社執行役員就任 2017年4月 センコー(株)取締役就任 同社常務執行役員就任 2019年4月 同社専務執行役員就任 同社東京主管支店長委嘱 2022年4月 同社事業政策推進本部長委嘱(現 在) 2025年4月 同社代表取締役社長就任(現在) 当社常務執行役員就任(現在) 当社物流事業担当委嘱 2025年6月 当社取締役就任(現在) 2026年4月 当社第1物流事業担当委嘱(現 在)	(注)4	57
取締役	杉浦 康之	1953年9月25日生	1978年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員就任 2013年4月 同社常務執行役員就任 北米三菱商事会社取締役社長就任 2016年4月 三菱商事(株)顧問(現在) 2017年6月 興銀リース(株)(現「みずほリース (株)」)社外取締役就任 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役就任(現在) 2021年6月 生化学工業(株)社外取締役就任 2022年5月 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事(現在)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒木 葉子	1957年7月4日生	1982年4月 慶應義塾大学医学部内科学教室 入局 1992年1月 カリフォルニア大学サンフラン シスコ校留学 2002年4月 NTT東日本首都圏健康管理セン タ東京健康管理センタ所長 2006年4月 荒木労働衛生コンサルタント 事務所所長(現在) 2008年9月 東京医科歯科大学女性研究者支援 室特任教授 2019年6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	14
取締役	奥野 史子	1972年4月14日生	1992年8月 バルセロナオリンピック、シンク ロナイズドスイミング ソロ及び デュエットで銅メダルを獲得 1994年9月 世界選手権ローマ大会、シンクロ ナイズドスイミング ソロ及び デュエットで銀メダルを獲得、 チームで銅メダルを獲得 1995年1月 現役引退、スポーツコメンテ ーター(現在) 2008年6月 京都市教育委員会 委員 2012年4月 文部科学省中央教育審議会 委員 2015年4月 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在) 2021年6月 当社取締役就任(現在) 2022年4月 大阪成蹊大学特別招聘教授(ス ポーツイノベーション研究所所 長)(現在) 2022年6月 日本水泳連盟アーティスティック スイミング委員会 委員(現在) 2022年7月 世界水泳連盟 アーティスティッ クスイミング技術委員(現在) 2023年6月 日本水泳連盟 国際委員(現在)	(注)4	1
取締役	白石 真澄	1958年11月6日生	1987年4月 (株)西武百貨店入社 1989年5月 (株)ニッセイ基礎研究所入社 2002年4月 東洋大学経済学部社会経済システ ム学科助教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授 2010年6月 (株)JPホールディングス社外取締役 2013年6月 旭化成(株)社外取締役 2014年6月 (株)シーボン社外取締役 2019年6月 菱洋エレクトロ(株)(現リョーサン 菱洋ホールディングス(株))社外取 締役 2022年6月 (株)ミクニ社外取締役(現在) 2024年4月 関西大学名誉教授(現在) 東日本国際大学客員教授(現在) 2025年2月 イーサポートリンク(株)社外取締役 (現在) 2025年6月 当社取締役就任(現在)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺浦 康子	1970年10月16日生	2000年4月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2006年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2008年7月 TMI総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立(現在) 2016年1月 東京地方裁判所司法委員 2017年5月 中央環境審議会(土壌農薬部会)臨時委員 2018年4月 環境省入札監視委員会(現入札監視・契約適正化委員会)委員(現在) 2024年5月 (株)セレコーポレーション社外監査役(現在) 2024年9月 中央環境審議会(水環境・土壌農薬部会/土壌制度小委員会)専門委員(現在) 2025年6月 BIPROGY(株)社外取締役(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)4	0
常勤監査役	上中 正敦	1959年11月23日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2014年4月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 2015年4月 当社執行役員就任 2017年4月 当社常務執行役員就任 当社経営戦略担当委嘱 当社経営戦略室長委嘱 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社財務担当委嘱 2020年4月 当社財務経理本部長委嘱 2021年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	51
常勤監査役	竹谷 聡	1960年11月5日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社関西業務センター長 2011年4月 当社総務部法務グループ長 2012年4月 当社総務部長 2017年4月 センコー(株)執行役員 同社総務部長 2019年4月 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社総務部長 2022年4月 当社社長付特命担当 (株)クレフィール湖東取締役会長 (株)エヌディーシー取締役会長 (株)クレフィール湖東代表取締役会長兼社長 2023年4月 2025年6月 当社監査役就任(現在)	(注)5	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小原 紳一郎	1962年1月9日生	1985年4月 チッソ㈱入社 2005年7月 同社化学品事業部アルコール溶剤部長 2008年10月 同社経営企画室次席企画員 2010年4月 同社ソーラー開発室次席企画員 2012年6月 シージーエスター㈱代表取締役社長就任 2016年6月 JNC㈱化学品事業部営業部長 2017年4月 同社化学品事業部長 2021年4月 同社購買物流部長 2023年4月 同社経営企画室付部長 2023年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)6	2
監査役	岡野 芳郎	1955年2月11日生	1978年11月 近畿第一監査法人入社 1982年8月 公認会計士登録 1986年6月 近畿第一監査法人社員就任 2002年9月 同監査法人代表社員就任 2005年2月 税理士登録 2020年7月 アーク有限責任監査法人社員就任 2021年6月 当社監査役就任(現在) 2021年9月 アーク有限責任監査法人代表社員就任 2023年9月 岡野公認会計士事務所代表就任(現在)	(注)5	1
計					554

- (注) 1. 取締役杉浦康之、取締役荒木葉子、取締役奥野史子、取締役白石真澄、及び取締役寺浦康子の五氏は、社外取締役であります。
2. 取締役奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
3. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2023年6月28日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉本 恵一郎	1953年2月27日生	1975年4月 チッソ㈱入社 2005年6月 同社水保本部事務部長 2013年4月 同社水保本部部長付 2013年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社常勤監査役退任	-

8. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員5名のほか、専任の執行役員が20名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
専務執行役員	藤田 浩二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長
常務執行役員	上村 和夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当
常務執行役員	舩元 健了	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)㈱ランテック代表取締役社長
常務執行役員	伊藤 裕之	社長付特命担当、(兼)㈱クレフィール湖東取締役会長、(兼)エヌデイーシー㈱ 取締役会長

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	長友 孝司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執行役員	篠原 信治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)警備事業担当、(兼)人材派遣事業部長、(兼)日制警備保障㈱代表取締役社長
執行役員	田中 正志	センコー商事㈱常務取締役
執行役員	山崎 真人	管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)文化・スポーツ推進担当
執行役員	新田 浩隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当
執行役員	森岡 直人	センコービジネスサポート㈱代表取締役社長
執行役員	高橋 健二	海運事業担当、(兼)センコー汽船㈱取締役会長、(兼)日本マリン㈱取締役会長(兼)社長
執行役員	室園 康博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業部長、(兼)中央化学㈱代表取締役社長 社長執行役員
執行役員	小林 治彦	ライフサポート事業本部 副本部長(兼)㈱S - Life Partners常務取締役
執行役員	吉村 伸三	広報・IR担当、(兼)公益財団法人センコーみらい財団代表理事
執行役員	戸井田 修	センコー情報システム㈱代表取締役社長
執行役員	村越 政秋	国際事業本部副本部長、(兼)センコーインターナショナル㈱代表取締役社長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執行役員	中村 正幸	第2物流事業担当(兼)㈱丸運代表取締役社長
執行役員	田中 聡	㈱丸運常務執行役員 PMI推進室管掌
執行役員	仲林 謙治	管理本部副本部長 人事担当、(兼)健康推進担当、(兼)健康推進部長、(兼)センコー健康保険組合理事長
執行役員	大串 浩章	ライフサポート事業本部副本部長、(兼)㈱S - Life Partners 常務取締役コーポレートサービス事業部長

社外役員の状況

- 社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。
 - 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
 - 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - 最近において、 から前 までに該当していた者
 - 次のイ) からハ) までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)
 - イ) から前 に掲げる者
 - ロ) 当社グループの業務執行者
 - ハ) 最近において前ロ) に該当していた者
- 当社の社外取締役は5名であります。
- 当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くことで当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることでその役割であると考えております。
- 当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が顧問として在籍する三菱商事株式会社との間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 当社の社外取締役である荒木葉子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、医師として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。ま

た、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

- ・当社の社外取締役である奥野史子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務める等、豊富な経験と幅広い知見を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏がアーティスティックスイミング委員会副委員長を務める公益財団法人日本水泳連盟との間で、広告宣伝に係る取引がありますが、その取引額は同法人の経常収益の0.2%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外取締役である白石真澄氏は、大学教授としての専門の知識と経験に加え、他社の社外取締役を多数歴任した経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が名誉教授を務める学校法人関西大学との間で、研修施設利用に係る取引及び同法人への寄付がありますが、それぞれ同法人の収入の部合計の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外取締役である寺浦康子氏は、弁護士としての専門の知識と経験に加え、環境行政に関する豊富な経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることにその役割であると考えております。
なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である小原紳一郎氏は、企業経営等の豊富な経験と実績、幅広い知見と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が使用人として在籍されていたJNC株式会社グループとの間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外監査役である岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、監査役に選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（13名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、監査方針・監査計画・重点実施項目を策定の上、当社グループにおけるリスクの高い領域への監査を実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役へ報告するデュアルレポートラインを採用するとともに、被監査部門長並びに当社グループ管理部門の責任者へ通知し、改善勧告事項に対する改善実施状況について、適宜フォローアップしております。今後もより、内部監査の実効性を確保するための取組を検討してまいります。また、内部監査部門として、他の内部統制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査計画に基づきグループ会社に対し自ら往査を行い、また、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めています。そして、会計監査人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告を受け、必要に応じ報告を求めると、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。さらに、他の内部統制部門が所管する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士として、豊富な経験や実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は月1回以上の頻度で監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上中 正敦	18回	18回
鷲田 正己	6回	6回
竹谷 聡	12回	12回
小原 紳一郎	18回	18回
岡野 芳郎	18回	18回

（注）回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等でありま

会計監査の状況

・監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

・継続監査期間

6年

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 児玉 秀康	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 桑垣 圭輔	2年

・監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他22名により構成されております。

・監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性について評価し選定することを方針としており、適切であると判断しております。

なお、監査役会では、会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	1	85	1
連結子会社	32	-	71	-
計	113	1	156	1

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査公認会計士等の当社又は当社連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

- ・当社
コンフォートレターの作成業務であります。
- ・当社連結子会社
該当事項はありません。

（当連結会計年度）

- ・当社
コンフォートレターの作成業務であります。
- ・当社連結子会社
該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	11	10	5
計	10	11	10	5

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務コンプライアンス業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、業績連動給（賞与）、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。基本報酬は月例の固定報酬とし、当該役員の役位により、社内規程に基づき具体的な金額を決定しております。業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定のうえ決定しており、毎年一定の時期に現金支給しています。なお、当事業年度を含む連結営業収益及び連結の親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、財務指標については、各事業年度ごとに、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定めております。非財務指標については、CO排出原単位削減率、女性管理職比率及び男性育休取得率に関する基準を定めております。なお、連結経常利益の推移、当期の連結ROEは「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。また、業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。譲渡制限付株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付しております。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社取締役の報酬（基本報酬及び賞与）の上限を年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬について、年額30百万円以内、株式数を普通株式年60,000株以内とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。加えて、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度における当社取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の4事業年度分の上限額を228百万円以内（1事業年度あたり57百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非居住者を除く）の員数は、7名です。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社監査役の報酬（基本報酬及び賞与）の上限を年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

取締役の基本報酬、業績連動給（賞与）については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分であり、社内規程に基づき支給を決定しております。業績連動型株式報酬については、その基準を定めた株式交付規程に関し取締役会による決議がなされています。譲渡制限付株式報酬は、株主総会において定められた範囲内で、取締役会によりその総額が決定されます。また、取締役会決議により、支給に関連する詳細に関し必要な事項の決定が、代表取締役社長に一任されます。

監査役の基本報酬、業績連動給（賞与）は株主総会で決議された限度額の範囲内で社内規程に基づき、監査役の協議により決定がされています。

また、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

そして、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

さらに、取締役会は、代表取締役社長福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、社内規程に基づき、役位に応じて財務ポイント・非財務ポイントの算出・付与をおこなったうえで、対象期間満了時にポイント数に応じて当社株式を交付する。なお、財務ポイントは、事業年度ごとに、連結経常増益の達成を条件として、ROEの実績値、部門経常利益（対前年比）に応じて付与するものとし、非財務ポイントは、対象期間の最終事業年度において算出されるCO排出原単位削減率、女性管理職比率、男性育休取得率に応じて付与するものとする。また、対象期間は中期経営計画の対象となる事業年度（ただし、2023年度を初年度とする業績連動型株式報酬の対象期間は2026年度まで）とする。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

加えて、当社は、取締役の指名及び報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選定した7名の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。当事業年度におきましては、取締役及び監査役の選任議案、社外取締役候補者の選定、取締役の任期等について審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動給 (賞与)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	256	162	66	15	12	7
監査役 (社外監査役を除く)	47	35	11	-	-	3
社外役員	70	59	11	-	-	8

(注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、120百万円であります。

2. 上記の他、社外役員が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

3. 上記のうち、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする「純投資目的」の投資株式、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業上の協力関係の維持・強化、資金・車輛運搬具等の安定的調達等を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを「政策保有目的」の投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在保有している政策保有株式のうち、上記「政策保有目的」に合致しなくなったものについては縮減を進めます。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の上場の政策保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを適宜精査し、保有継続の適否を検証し、毎年1回、その検証結果を取締役に諮っております。当連結会計年度におきましては、上記「政策保有目的」に合致しなくなった株式又は保有に伴う経済合理性が低下したと判断される株式については縮減を進めること及びそれ以外のものについては継続保有することについて確認がなされています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,806
非上場株式以外の株式	37	6,590

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	16	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 非上場株式以外の株式の増加のうち1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	6	425

(注) 1. 非上場株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であるため、売却価額の発生はありません。

2. 非上場株式以外の株式の減少のうち1銘柄は、当事業年度において株式会社丸運の株式を追加取得し子会社化したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものであるため、売却価額の発生はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パワーエックス	358,000	-	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）当事業年度中 に同社が新規上場したため	無
	1,655	-		
いすゞ自動車(株)	372,500	372,500	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	827	751		
理研ビタミン(株)	223,200	297,600	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	641	719		
中央自動車工業(株)	300,000	100,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	566	506		
旭化成(株)	321,000	321,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	484	336		
(株)バン・パシフィッ ク・インターナショ ナルホールディング ス	480,000	96,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	464	392		
イオンフィナンシャ ルサービス(株)	237,000	237,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）同社が所属するグ ループとの物流業務等の取引	無
	368	312		
オリンパス(株)	200,000	200,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	297	389		
イオン(株)	134,142	44,049	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	252	165		
蝶理(株)	50,000	50,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	209	150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ノーリツ	53,886	52,609	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	124	92		
三井物産(株)	17,798	17,798	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	106	49		
(株)宮崎銀行	10,100	10,100	（保有目的）資金等の安定的な調達のため （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	有
	89	33		
セーレン(株)	22,399	21,835	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	69	53		
オカモト(株)	10,559	10,134	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	62	51		
井村屋グループ(株)	25,000	25,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	60	60		
オリックス(株)	13,000	13,000	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	59	40		
大東建託(株)	15,000	3,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	55	45		
DCMホールディング ス(株)	27,030	-	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）(株)エンチャー を完全子会社とする株式交換による取得	無
	43	-		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	21,358	20,477	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	28	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ゼオン(株)	13,501	12,677	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	23	18		
岡山県貨物運送(株)	5,000	5,000	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）物流業務の受委託 等の取引	有
	20	17		
北越コーポレーショ ン(株)	21,670	20,027	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	19	24		
三菱HCキャピタル (株)	10,000	10,000	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	14	10		
(株)フェリシモ	11,500	11,500	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	10	8		
(株)ミスターマック ス・ホールディング ス	13,700	13,136	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）該当事項はありま せん （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	10	8		
ツルハホールディン グス(株)	2,760	-	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引 （株式数が増加した理由）ウエルシア ホールディングス(株)を完全子会社とする 株式交換による取得	無
	6	-		
積水ハウス(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	3	3		
阪神内燃機工業(株)	521	165	（保有目的）車両運搬具等の安定的な調 達のため （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2	0		
住友ゴム工業(株)	1,400	1,400	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
積水化学工業(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	2	2		
積水樹脂(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	2	1		
NTT(株)	10,000	10,000	（保有目的）事業上の協力関係の維持・ 強化のため （業務提携等の概要）電気通信等の取引	無
	1	1		
日清オイリオグルー プ(株)	200	200	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	1	0		
チッソ(株)	600,000	600,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	0	0		
日亜鋼業(株)	1,000	1,000	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	0	0		
(株)ニッチツ	100	100	（保有目的）取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため （業務提携等の概要）該当事項はありま せん	有
	0	0		
(株)豊田自動織機	-	10,000	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	有
	-	127		
(株)丸運	-	229,000	事業上の協力関係の維持・強化のため保 有していましたが、株式を追加取得し 子会社化したことに伴い、投資有価証券 から関係会社株式に区分変更してしま す	無
	-	99		
(株)エンチャー	-	31,778	取引先との円滑で長期的な関係の構築の ため保有しており、取引先持株会を通じ た株式の取得により株式数が増加しま したが、株式交換により減少しております	無
	-	26		
東京海上ホールディ ングス(株)	-	1,500	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	8		
ウエルシアホール ディングス(株)	-	2,162	取引先との円滑で長期的な関係の構築の ため保有しており、取引先持株会を通じ た株式の取得により株式数が増加しま したが、株式交換により減少しております	無
	-	4		
トナミホールディ ングス(株)	-	100	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	有
	-	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本伸銅株	-	100	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の特定投資株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有する特定投資株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
積水化学工業(株)	1,224,000	1,224,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	3,190	3,114		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,055,700	1,055,700	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	無
	2,744	2,123		
積水ハウス(株)	564,950	564,950	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	1,988	1,886		
東京海上ホールディングス(株)	212,400	264,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業に必要な保険 契約に関する取引	無
	1,552	1,514		
旭化成(株)	779,000	779,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	1,175	815		
三菱HCキャピタル(株)	390,000	390,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	546	392		
(株)宮崎銀行	43,300	43,300	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	有
	385	143		
三井物産(株)	52,000	52,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	309	145		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,900	60,900	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業用資金の調達 等の取引	無
	304	231		
オリックス(株)	65,500	65,500	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）車両運搬具等の調 達等の取引	有
	301	202		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	44,415	44,415	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）事業に必要な保険 契約に関する取引	無
	179	143		
セーレン(株)	42,000	42,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	129	102		
スギホールディングス(株)	35,880	35,880	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	124	100		
NTT(株)	210,000	210,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）電気通信等の取引	無
	33	30		
住友ゴム工業(株)	16,000	16,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	32	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ニッチツ	12,900	12,900	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）該当事項はありません	有
	28	22		
日亜鋼業(株)	63,000	63,000	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	有
	23	19		
(株)三陽商会	2,900	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	11	*		
日清オイリオグループ(株)	3,600	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	6	*		
積水樹脂(株)	3,000	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	6	*		
(株)ワコールホールディングス	65	*	（保有目的）議決権行使に関する指図権 （業務提携等の概要）物流業務等の取引	無
	0	*		
トナミホールディングス(株)	-	66,200	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	有
	-	675		
日本伸銅(株)	-	19,900	（保有目的、業務提携等の概要）当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して おります	無
	-	43		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。
2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別のみなし保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役に諮り、現状保有するみなし保有株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	75	8	58

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	-	40

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、中期経営計画の重点課題として位置付けている、物流や商事事業の「既存事業の拡大と深化」、ライフサポート事業その他「成長事業の創出と育成」、DXの推進やグループシナジーの創出など「グループ経営の高度化」に加え、「ESG+H(健康)経営への取り組み」、及び、「働きがいと個人の成長の実現」などに取り組んでおります。

その実現のためには、AIを使いこなし高度な判断や創造的な思考を担う人材、熟練の技術と感覚を活かして現場を支える人材、人と人との信頼関係を築く優れたコミュニケーション力を持つ人材が求められます。これら人材の確保と定着及び、組織と人材双方の成長のために、新規・キャリア人材採用、外国人雇用のほか、女性や高齢者の活躍といった多様化を推進することで、変化し続ける社会のニーズを捉える広範な視点を確保し、次代を担う多才な人材を惹きつけることが重要と考えます。

これら多様な人材、一人ひとりが能力を最大限に発揮出来るよう、経営知識の習得、経営革新の構想・実践力及びグローバル環境下における実践力の養成や、デジタル変革をリードする人材の育成のため、センコーユニバーシティ(社内大学)での教育をはじめ、グループ会社を対象に様々な人材開発・組織開発コースを開講しております。また、従業員一人ひとりの意欲の向上や自己実現を支援するため、上司と部下の1on1ミーティングを実施しています。こうした「人を育てる企業グループ」の理念実現への施策を通じて、組織と人材の双方の成長実現に注力してまいります。なお、研修等の詳細は前記「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み <人的資本> (3) 戦略」に記載しております。

当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容については、事業の特性、職務・役割の内容及び責任の程度を基本として設定しております。あわせて、業務遂行能力、経験、成果及び人事評価の結果を総合的に勘案し決定しております。

また、基盤事業である物流事業では、当該事業の特性を踏まえ、現業部門において、安全性、業務品質及び安定的な事業運営への貢献を重視した評価を行っております。

当社グループは、外部労働市場の動向や事業環境の変化を考慮しつつ、従業員が安心して長期にわたり就業し、いきいきと活躍できる職場環境と適切な処遇面の維持・向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	20,025 [12,875]
商事・貿易事業	1,395 [283]
ライフサポート事業	3,649 [9,750]
ビジネスサポート事業	1,231 [2,610]
プロダクト事業	1,372 [230]
全社(共通)	163 [20]
合計	27,835 [25,768]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。執行役員・常務理事を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、嘱託社員、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ1,164人増加しております。
これは主に㈱丸運及びその子会社19社、㈱ベリテ、㈱クリーンスター、東宝総合警備保障㈱等を子会社化したことによるものです。
4. 「全社(共通)」の従業員数に関しましては、本社管理部門に所属する人員を分類集計しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
203 [27]	43.9	11.0	8,164,956	2.6

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	4 [2]
商事・貿易事業	2 [1]
ライフサポート事業	20 [3]
ビジネスサポート事業	13 [1]
プロダクト事業	1 [-]
全社(共通)	163 [20]
合計	203 [27]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員・常務理事を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には契約社員、嘱託社員、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ54人減少しております。
これは主に国際事業本部人員の事業統括子会社への異動によるものです。

5. 執行役員・常務理事につきましては当事業年度より従業員数及び平均年間給与の算定対象に含めることと致しました。

前事業年度を当事業年度と同基準で算出した場合、執行役員・常務理事を含む従業員数は240人、平均給与は7,953,683円となります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

センコー(株)

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,978 [2,532]	43.3	13.9	5,619,244	0.6

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員・常務理事を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には契約社員、嘱託社員、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

(株)ランテック

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,749 [252]	46.0	12.7	5,181,649	0.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員・常務理事を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には契約社員、嘱託社員、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

使用人等のみに対して付与した新株予約権について

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度について

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の
差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・アルバイト
3.8	100.0	50.5	50.5	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。なお、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」の出向者の集計については出向先と相談し、重複した集計とならないよう留意しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 男女の賃金の額の差異は、公表区分毎に女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2025年4月～2026年3月に支払った賃金の総支給額÷2025年4月～2026年3月における期中(各月の給与締日時点)の労働者数の平均人数で算出しております。なお、「パート・アルバイト」区分には対象となる女性の労働者がいないため「-」と表記しております。
4. 男女の賃金の額の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等の差があることが挙げられます。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・アルバイト
センコー(株)	1.6	56.7	45.9	76.6	77.4
センコーエーラインアマノ(株)	7.1	30.0	77.7	87.5	73.9
アクロストランスポート(株)	6.9	100.0	40.6	72.6	69.8
十勝ロジリード(株)	0.0	-	-	-	-
北海道センコー(株)	0.0	100.0	48.5	82.2	64.8
東北センコー運輸(株)	14.3	0.0	59.5	86.1	69.3
関東センコー運輸(株)	0.0	75.0	52.2	83.1	77.4
関越センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
埼玉センコーロジサービス(株)	0.0	12.0	42.6	84.3	81.7
埼玉南センコーロジ(株)	0.0	66.7	45.9	86.1	78.5
センコー住宅物流(株)	0.0	-	-	-	-
千葉センコー運輸整備(株)	0.0	-	-	-	-
東京納品代行(株)	4.9	100.0	47.9	77.5	63.6
柏センコー運輸(株)	0.0	100.0	51.8	89.0	72.4
野田センコーロジサービス(株)	0.0	33.3	52.3	75.5	73.9
安全輸送(株)	0.0	25.0	44.7	85.7	67.9
神奈川センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
厚木センコー運輸(株)	20.0	100.0	46.1	82.4	74.5
西関東センコーロジ(株)	0.0	100.0	45.9	77.8	64.4
富士センコー運輸(株)	0.0	-	52.5	70.4	80.2
東海センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
(株)UACJ物流	5.3	-	-	-	-
三重センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
滋賀センコー運輸整備(株)	10.0	50.0	49.4	64.8	51.0
京都センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
大阪センコー運輸(株)	0.0	9.1	61.3	83.4	83.7
南大阪センコー運輸整備(株)	0.0	33.3	51.5	77.5	72.2
阪神センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
江坂運輸(株)	0.0	-	-	-	-
(株)オプラス	4.8	16.7	39.0	81.3	59.2

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・アルバイト
岡山センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
ハーコブ(株)	17.4	-	-	-	-
三協貨物(株)	0.0	-	-	-	-
福岡センコー運輸(株)	0.0	-	-	-	-
福岡センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
九州センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-
長崎運送(株)	0.0	-	-	-	-
南九州センコー(株)	10.0	75.0	70.4	77.5	50.7
宮崎センコー運輸整備(株)	0.0	-	-	-	-
宮崎センコーアポロ(株)	0.0	-	-	-	-
(株)丸運	7.5	40.0	58.2	58.8	68.4
(株)丸運ロジスティクス関東	9.1	0.0	61.0	85.7	94.0
(株)丸運トランスポート札幌	0.0	-	-	-	-
(株)日昭丸運	0.0	-	-	-	-
(株)丸運トランスポート東日本	4.0	100.0	73.0	76.0	21.0
(株)丸運トランスポート西日本	0.0	-	-	-	-
(株)丸運テクノサポート	0.0	-	-	-	-
センコーインターナショナル(株)	0.0	-	-	-	-
(株)オーナミ	0.0	-	-	-	-
栄吉海運(株)	0.0	-	-	-	-
(株)ランテック	0.9	50.9	70.1	76.8	78.4
センコー商事(株)	12.5	-	-	-	-
(株)丸藤	0.0	-	-	-	-
(株)スマイル	0.0	-	-	-	-
アスト(株)	13.2	-	-	-	-
(株)ベリテ	70.5	0.0	60.9	65.6	32.0
(株)七彩	13.0	-	-	-	-
(株)プロケア	68.3	100.0	98.0	93.0	119.1
(株)イエノナカカンパニー	0.0	-	-	-	-
(株)クリーンスター	0.0	-	-	-	-

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・アルバイト
(株)アルファケア	0.0	-	-	-	-
(株)ブルーアースジャパン	0.0	-	-	-	-
寺内(株)	4.5	0.0	60.1	69.3	78.2
(株)C O S P A ウエルネス	20.5	28.6	85.0	92.7	109.9
(株)ビーナス	20.0	69.2	71.4	85.4	120.3
(株)セリオ	70.5	75.0	90.2	92.7	88.2
ケアテラス(株)	50.0	-	60.3	91.1	85.2
ダイヤクリーニング(株)	27.3	-	56.3	88.0	98.6
(株)ライフイート	0.0	100.0	97.6	73.6	148.8
日制警備保障(株)	16.7	-	87.5	93.8	59.3
東宝総合警備保障(株)	9.1	-	85.3	90.0	77.6
アムス警備(株)	0.0	-	-	-	-
センコークリエイティブ マネジメント(株)	12.5	-	-	-	-
Kyoudou Project(株)	100.0	-	-	-	-
(株)日東テクノブレーン	0.0	-	-	-	-
(株)セルフ・グロウ	0.0	-	-	-	-
(株)クレフィール湖東	12.5	-	-	-	-
センコー情報システム(株)	0.0	-	-	-	-
S - T A F F(株)	0.0	-	67.4	77.7	69.2
センコービジネスサポート(株)	70.0	100.0	82.8	89.1	113.5
中央化学(株)	7.8	70.0	72.5	74.9	52.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。なお、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」の出向者の集計については出向先と相談し、重複した集計とならないよう留意しております。また、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の額の差異」は、本法律の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしない場合、かつ「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。
3. 男女の賃金の額の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2025年4月～2026年3月に支払った賃金の総支給額÷2025年4月～2026年3月における期中(各月の給与締日時点)の労働者数の平均人数で算出しております。

4. 男女の賃金の額の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等に差があることが挙げられます。また、休職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が高いことが挙げられます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,305	2 94,046
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4 113,107	4 122,775
商品及び製品	21,883	23,523
仕掛品	833	850
原材料及び貯蔵品	2,771	3,219
その他	20,412	25,115
貸倒引当金	86	102
流動資産合計	229,227	269,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	282,918	334,599
減価償却累計額	144,690	168,646
建物及び構築物(純額)	2, 7 138,228	2, 7 165,952
機械装置及び運搬具	139,041	165,398
減価償却累計額	105,393	126,580
機械装置及び運搬具(純額)	2, 7 33,647	2, 7 38,818
工具、器具及び備品	25,402	30,090
減価償却累計額	21,428	24,571
工具、器具及び備品(純額)	7 3,974	7 5,518
土地	2, 7 132,034	2, 7 152,788
リース資産	62,422	65,883
減価償却累計額	27,849	30,490
リース資産(純額)	34,573	35,392
建設仮勘定	20,014	7,288
有形固定資産合計	362,471	405,759
無形固定資産		
のれん	22,055	22,374
その他	7 16,264	7 18,417
無形固定資産合計	38,319	40,791
投資その他の資産		
投資有価証券	1 27,045	1 33,821
退職給付に係る資産	22,964	28,141
差入保証金	2 20,669	2 23,341
繰延税金資産	6,209	8,240
その他	1 12,630	1 13,493
貸倒引当金	898	1,076
投資その他の資産合計	88,619	105,961
固定資産合計	489,410	552,513
繰延資産		
開業費	101	77
繰延資産合計	101	77
資産合計	718,739	822,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	58,800	64,347
電子記録債務	6,838	6,520
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	² 42,277	² 41,380
リース債務	10,127	10,934
未払法人税等	8,905	7,501
賞与引当金	9,132	10,305
その他の引当金	1,528	1,808
その他	⁵ 37,070	⁵ 46,644
流動負債合計	184,680	189,442
固定負債		
社債	50,000	85,000
長期借入金	² 174,479	² 206,459
リース債務	33,587	35,781
退職給付に係る負債	9,279	10,890
繰延税金負債	11,786	14,522
再評価に係る繰延税金負債	-	1,942
その他の引当金	1,960	2,108
その他	9,750	11,692
固定負債合計	290,842	368,398
負債合計	475,523	557,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,483	39,483
資本剰余金	41,100	40,545
利益剰余金	123,051	133,928
自己株式	4,994	12,339
株主資本合計	198,641	201,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,754	4,724
繰延ヘッジ損益	29	48
為替換算調整勘定	7,596	10,568
退職給付に係る調整累計額	8,090	10,282
その他の包括利益累計額合計	18,411	25,623
新株予約権	328	294
非支配株主持分	25,834	36,644
純資産合計	243,216	264,179
負債純資産合計	718,739	822,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 854,550	1 899,620
営業原価	3 719,535	3 753,295
営業総利益	135,014	146,324
販売費及び一般管理費	2, 3 100,067	2, 3 109,328
営業利益	34,946	36,996
営業外収益		
受取利息	356	363
受取配当金	322	271
持分法による投資利益	284	331
受取地代家賃	476	514
助成金収入	248	420
その他	1,445	1,572
営業外収益合計	3,134	3,475
営業外費用		
支払利息	3,164	4,353
その他	1,148	875
営業外費用合計	4,312	5,229
経常利益	33,767	35,242
特別利益		
補助金収入	893	2,110
投資有価証券売却益	59	417
負ののれん発生益	1,111	4 399
固定資産売却益	5 1,552	5 327
その他	172	341
特別利益合計	3,787	3,595
特別損失		
減損損失	6 2,297	6 3,508
固定資産圧縮損	794	1,930
固定資産除却損	7 590	7 199
固定資産売却損	8 41	8 43
その他	668	1,400
特別損失合計	4,393	7,082
税金等調整前当期純利益	33,162	31,755
法人税、住民税及び事業税	13,863	13,411
法人税等調整額	1,265	2,607
法人税等合計	12,598	10,803
当期純利益	20,563	20,951
非支配株主に帰属する当期純利益	1,952	1,631
親会社株主に帰属する当期純利益	18,610	19,320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	20,563	20,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	2,139
繰延ヘッジ損益	138	84
為替換算調整勘定	2,199	3,413
退職給付に係る調整額	1,884	2,232
持分法適用会社に対する持分相当額	718	44
その他の包括利益合計	14,387	17,826
包括利益	24,950	28,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,473	26,532
非支配株主に係る包括利益	2,477	2,245

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,479	31,283	112,317	7,421	164,659
当期変動額					
新株の発行	11,003	11,003			22,007
剰余金の配当			6,552		6,552
親会社株主に帰属する当期純利益			18,610		18,610
自己株式の取得				408	408
自己株式の処分		1,670		2,835	1,165
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,323	1,323		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		840			840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	11,003	9,817	10,734	2,426	33,982
当期末残高	39,483	41,100	123,051	4,994	198,641

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,995	88	5,256	6,207	14,548	351	25,001	204,561
当期変動額								
新株の発行					-			22,007
剰余金の配当					-			6,552
親会社株主に帰属する当期純利益					-			18,610
自己株式の取得					-			408
自己株式の処分					-			1,165
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	118	2,339	1,882	3,862	22	833	4,673
当期変動額合計	240	118	2,339	1,882	3,862	22	833	38,655
当期末残高	2,754	29	7,596	8,090	18,411	328	25,834	243,216

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,483	41,100	123,051	4,994	198,641
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			8,413		8,413
親会社株主に帰属する当期純利益			19,320		19,320
自己株式の取得				8,500	8,500
自己株式の処分		30		1,155	1,124
利益剰余金から資本剰余金への振替		30	30		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		555			555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	555	10,876	7,345	2,975
当期末残高	39,483	40,545	133,928	12,339	201,616

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,754	29	7,596	8,090	18,411	328	25,834	243,216
当期変動額								
新株の発行					-			-
剰余金の配当					-			8,413
親会社株主に帰属する当期純利益					-			19,320
自己株式の取得					-			8,500
自己株式の処分					-			1,124
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,969	77	2,972	2,192	7,211	34	10,809	17,986
当期変動額合計	1,969	77	2,972	2,192	7,211	34	10,809	20,962
当期末残高	4,724	48	10,568	10,282	25,623	294	36,644	264,179

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,162	31,755
減価償却費	30,135	32,529
のれん償却額	2,687	2,867
貸倒引当金の増減額（は減少）	61	120
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	5,056	5,177
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,829	1,669
賞与引当金の増減額（は減少）	324	404
受取利息及び受取配当金	678	635
支払利息	3,164	4,353
固定資産売却損益（は益）	1,510	283
固定資産圧縮損	794	1,930
補助金収入	893	2,110
投資有価証券売却損益（は益）	59	417
負ののれん発生益	1,111	399
減損損失	2,297	3,508
固定資産除却損	590	199
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	5,750	1,053
棚卸資産の増減額（は増加）	2,142	1,590
未払債務の増減額（は減少）	9,286	3,391
その他	835	3,745
小計	59,102	77,988
補助金の受取額	893	1,371
利息及び配当金の受取額	795	1,264
利息の支払額	3,155	4,261
法人税等の支払額	12,913	15,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,722	61,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,770	5,261
定期預金の払戻による収入	4,393	4,366
有形固定資産の取得による支出	52,868	42,844
有形固定資産の売却による収入	12,486	2,991
無形固定資産の取得による支出	1,571	3,322
投資有価証券の取得による支出	422	227
差入保証金の差入による支出	2,750	2,123
差入保証金の回収による収入	796	830
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 7,150	2 17,761
関係会社株式の取得による支出	4,741	-
その他	1,424	1,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,024	61,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,867	5,606
長期借入れによる収入	28,158	49,582
長期借入金の返済による支出	15,004	14,193
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,928
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,401	11,454
社債の発行による収入	19,897	34,833
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	406	8,500
配当金の支払額	6,549	8,409
非支配株主への配当金の支払額	683	775
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,531	6,058
その他	157	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	454	21,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	868	1,572
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,977	22,052
現金及び現金同等物の期首残高	79,284	67,306
現金及び現金同等物の期末残高	1 67,306	1 89,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 196社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

新規設立や取得等に伴い29社増加しております。また、合併、清算等により10社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 サムライフーム西都(株)等

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・営業収益・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

センコー・プライベートリート投資法人等

売却に伴い1社減少しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(サムライフーム西都(株)等)及び関連会社(KO-SENKO Logistics

Co.,Ltd.等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち9社については連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。決算日が12月31日の連結子会社40社については、同決算日現在の財務諸表を基礎としております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主として、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で認識しております。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

物流事業

当社グループは、物流事業において、主として一般貨物自動車運送事業を行っておりますが、貨物の積み込み時点において当社グループの履行義務が発生すると判断し、また、履行義務が充足されるまでの期間が短期間であることから、主に貨物を積み込んだ時点で収益を認識しております。

商事・貿易事業

当社グループは、商事・貿易事業において、石油等の販売や家庭紙の卸売を行っておりますが、主に引渡時点において顧客が当該財又は財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが関与し当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していない一部の取引については、他の当事者により商品が提供されるよう手配を行うことが当社グループの履行義務であり代理人として取引を行っております。

ライフサポート事業

当社グループは、ライフサポート事業において、介護、保育事業、フィットネス事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ビジネスサポート事業

当社グループは、ビジネスサポート事業において、情報処理受託事業、事務代行業、派遣事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

プロダクト事業

当社グループは、プロダクト事業において、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引並びに金利通貨スワップ取引）

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	22,055	22,374
減損損失（のれん）	1,538	2,279

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及び期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当社の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、固定費削減に係る施策等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,694百万円は、「助成金収入」248百万円、「その他」1,445百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度783百万円、795千株、当連結会計年度765百万円、777千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1)取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度773百万円、782千株、当連結会計年度739百万円、747千株であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1)取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するE S O P信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、E S O P信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、株価の下落により譲渡損失が生じ、信託財産に係る債務が残る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,855百万円、2,913千株、当連結会計年度1,904百万円、1,942千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度2,125百万円、当連結会計年度163百万円

(当社連結子会社における不正行為について)

当社連結子会社である南大阪センコー運輸整備株式会社において、従業員及び協力会社による不正行為の疑い(以下、「本件事案」という)が発覚しました。これを受けまして、2025年9月12日に外部の専門家を含む内部調査委員会を立ち上げて調査を行い、2025年11月11日付で同委員会より調査報告書を受領しました。

同委員会の調査結果に基づいて、本件事案による当社グループの過年度連結財務諸表等への影響を検討した結果、当該期間の損益への影響は限定的であると判断し、過年度の決算の修正は行っておりません。

当社は、受領した調査結果での提言を真摯に受け止め、内部統制システムやコンプライアンス体制を一層強化するとともに、当社グループ一丸となって、再発防止策の具体的な施策に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度末までに内部統制システムの強化を含め、必要な改善を図っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,058百万円	13,925百万円
その他(出資金)	7,076	6,330

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,407百万円(- 百万円)	1,257百万円(128百万円)
土地	5,650 (-)	13,344 (7,292)
その他	743 (-)	643 (-)
計	7,801 (-)	15,246 (7,421)

当連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、6,292百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	30百万円(- 百万円)	- 百万円(- 百万円)
一年内返済予定の長期借入金	597 (-)	657 (220)
長期借入金	1,906 (-)	1,645 (-)
計	2,533 (-)	2,303 (220)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円

(3) 小売業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	11百万円

上記の資産により、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	- 百万円	11百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(借入債務)	4百万円	その他(借入債務) -百万円

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	1,485百万円	1,874百万円

(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	-百万円	0百万円
受取手形裏書譲渡高	221	35

4 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	5,154百万円	3,733百万円
営業未収入金	106,640	117,773
契約資産	1,313	1,268

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,551百万円	2,942百万円

6 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関45行(前年度は44行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	93,524百万円	103,050百万円
借入実行残高	28,636	25,284
差引額	64,888	77,766

7 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7,751百万円	8,976百万円
機械装置及び運搬具	801	1,264
その他	689	965
計	9,241	11,206

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	26,684百万円	29,298百万円
商事物流費	17,227	18,249
賞与引当金繰入額	2,046	2,570
退職給付費用	1,020	993

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	567百万円	584百万円

4 負ののれん発生益の金額及び発生原因

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社丸運を新たに連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益399百万円を計上しております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	309百万円	309百万円
その他	1,242	17
計	1,552	327

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
その他	-	のれん他	1,201百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
その他	INFOLOG PTE . LTD . (シンガポール)	のれん	1,263百万円
その他	AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア)	のれん	741百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。各資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、または将来キャッシュ・フローが見込めない場合には具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	307百万円	83百万円
その他	283	115
計	590	199

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	6百万円	20百万円
その他	35	22
計	41	43

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	282百万円	3,565百万円
組替調整額	56	417
法人税等及び税効果調整前	339	3,148
法人税等及び税効果額	62	1,008
その他有価証券評価差額金	276	2,139
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	211	128
法人税等及び税効果調整前	211	128
法人税等及び税効果額	72	44
繰延ヘッジ損益	138	84
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,199	3,413
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,809	4,392
組替調整額	937	1,391
法人税等及び税効果調整前	2,871	3,001
法人税等及び税効果額	986	768
退職給付に係る調整額	1,884	2,232
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	718	44
その他の包括利益合計	4,387	7,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	157,070,496	18,621,961	-	175,692,457
合計	157,070,496	18,621,961	-	175,692,457
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	7,372,422	355,615	2,776,299	4,951,738
合計	7,372,422	355,615	2,776,299	4,951,738

- (注) 1. 普通株式の増加18,621,961株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。
2. 普通株式数の自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当連結会計年度期首5,650,217株、当連結会計年度末4,490,918株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加355,615株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得276,200株、単元未済株式の買取りによる増加1,514株、譲渡制限付株式報酬の没収による取得941株、所在不明株主の株式買い取りによる増加76,960株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,776,299株は、株式付与E S O P信託口及び、役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pの付与による減少1,159,299株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少70,000株、ストック・オプションの行使による減少47,000株、一般財団法人センコーみらい財団への自己株式の割当による減少1,500,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2025年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	18,413,123	-	18,413,123	-	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	328
合計			18,413,123	-	18,413,123	-	328

(注) 2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1) 2,951	19.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	(注2) 3,601	23.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金115百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,030	利益剰余金	23.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	175,692,457	-	-	175,692,457
合計	175,692,457	-	-	175,692,457
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3, 4	4,951,738	4,464,348	1,142,234	8,273,852
合計	4,951,738	4,464,348	1,142,234	8,273,852

- (注) 1. 普通株式数の自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(当連結会計年度期首4,490,918株、当連結会計年度末3,467,784株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,464,348株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,464,200株、単元未満株式の買取りによる増加148株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,142,234株は、株式付与E S O P信託口及び、役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pの付与による減少1,023,134株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少46,100株、ストック・オプションの行使による減少73,000株であります。
4. 2025年12月4日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月5日に取得した自己株式4,464,200株につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされていたことが判明しております。当該自己株式は、普通株式の自己株式の増加株式数及び当連結会計年度末の普通株式数の自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	294
	合計		-	-	-	-	294

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1) 4,030	23.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	(注2) 4,383	25.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金99百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,272	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金86百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	70,305百万円	94,046百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,998	4,687
現金及び現金同等物	67,306	89,359

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社オプラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,536百万円
固定資産	3,887百万円
のれん	2,399百万円
流動負債	1,728百万円
固定負債	1,987百万円
株式の取得価額	4,107百万円
新規取得連結子会社への貸付金	250百万円
現金及び現金同等物	579百万円
差引：取得のための支出	3,777百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社ペリテを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,644百万円
固定資産	1,280百万円
のれん	2,511百万円
流動負債	3,685百万円
固定負債	18百万円
非支配株主持分	2,102百万円
株式の取得価額	4,629百万円
現金及び現金同等物	2,267百万円
差引：取得のための支出	2,362百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

株式の取得により新たに株式会社丸運を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,979百万円
固定資産	32,126百万円
負ののれん	399百万円
流動負債	6,694百万円
固定負債	6,020百万円
非支配株主持分	12,131百万円
株式の取得価額	15,861百万円
支配獲得時までの取得価額	58百万円
段階取得差損益	158百万円
現金及び現金同等物	1,909百万円
差引：取得のための支出	13,734百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	10,866百万円	12,689百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	11,782	13,508

なお、上記リース取引に係る資産及び債務の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(2) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	11,003百万円	- 百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本準備金増加額	11,003	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による 転換社債型新株予約権付社債減少額	22,007	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備（機械装置並びに工具、器具及び備品）等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	26,480	29,175
1年超	124,418	134,721
合計	150,898	163,897

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

外貨建営業債権及び外貨建営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループは、為替の変動による影響を軽減するため、原則として実需の範囲内でデリバティブ取引（為替予約取引）によるヘッジを行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	10,060	10,060	-
資産計	10,060	10,060	-
(1) 社債(1年内償還予定含む)	60,000	57,412	2,587
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	188,120	181,105	7,015
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	43,714	41,278	2,436
負債計	291,835	279,796	12,038
デリバティブ取引(*3)	(45)	(45)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	14,058
非上場株式等	2,876

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は49百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	17,669	17,669	-
資産計	17,669	17,669	-
(1) 社債	85,000	80,591	4,408
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	222,506	209,968	12,538
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	46,716	43,305	3,410
負債計	354,223	333,866	20,357
デリバティブ取引(*3)	84	84	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	13,925
非上場株式等	2,185

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は41百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,305	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	112,197	910	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	30	-	10
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	182,503	940	-	10

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,046	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	122,140	635	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	30	-	10
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	216,187	665	-	10

(注) 2. 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,636	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	20,000	20,000
長期借入金	13,641	15,321	28,320	38,193	28,214	64,428
リース債務	10,127	8,489	6,673	6,556	3,922	7,944
合計	62,405	23,810	44,994	44,750	52,136	92,373

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,333	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	25,000	20,000	10,000	20,000
長期借入金	16,046	26,933	38,733	32,393	29,369	79,030
リース債務	10,934	9,253	9,229	6,473	4,054	6,771
合計	52,315	46,187	72,962	58,866	43,423	105,801

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,655	-	-	9,655
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	394	10	-	404
資産計	10,050	10	-	10,060
デリバティブ取引				
通貨関連	-	45	-	45
負債計	-	45	-	45

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,443	-	-	17,443
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	215	10	-	225
資産計	17,659	10	-	17,669
デリバティブ取引				
通貨関連	-	84	-	84
負債計	-	84	-	84

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	57,412	-	57,412
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	181,105	-	181,105
リース債務(1年内返済予定含む)	-	41,278	-	41,278
負債計	-	279,796	-	279,796

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	80,591	-	80,591
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	209,968	-	209,968
リース債務(1年内返済予定含む)	-	43,305	-	43,305
負債計	-	333,866	-	333,866

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格、非上場投資信託等は委託会社から提示された基準価額により算定しております。

上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、非上場投資信託等は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)、及び転換社債型新株予約権付社債(1年内償還予定含む)

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	9,394	3,672	5,721
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	245	200	44
	小計	9,639	3,873	5,766
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	261	330	68
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	208	209	0
	小計	470	539	68
合計		10,109	4,412	5,697

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	12,953	4,118	8,835
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	232	175	57
	小計	13,185	4,293	8,892
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	4,490	4,529	38
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	34	35	0
	小計	4,524	4,564	39
合計		17,710	8,857	8,853

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	134	55	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	32	3	-
合計	166	59	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	586	400	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	42	17	0
合計	628	417	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について254百万円（その他有価証券の株式0百万円、その他有価証券の非上場株式254百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

(1)通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	営業未収入金	108	-	2	2
	買建 米ドル	営業未払金	139	-	0	0
合計			248	-	1	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

(1)通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	営業未収入金	41	-	0	0
	買建 米ドル	営業未払金	111	-	1	1
合計			153	-	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	129	-	1
	ユーロ	営業未収入金	1,002	-	10
	買建				
	米ドル	営業未払金	4,306	-	53
	中国元	営業未払金	327	-	5
	ユーロ	営業未払金	869	-	10
	合計		6,636	-	58

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	68	-	1
	ユーロ	営業未収入金	818	-	11
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,820	-	70
	中国元	営業未払金	376	-	26
	ユーロ	営業未払金	608	-	7
	合計		3,692	-	91

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	550	502	2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	-	(注)

(注)時価の算定

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	502	454	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,029百万円	24,323百万円
勤務費用	1,087	1,042
利息費用	200	317
数理計算上の差異の発生額	1,028	1,419
退職給付の支払額	2,187	2,515
連結範囲の変更に伴う増減額	-	1,763
その他	222	-
退職給付債務の期末残高	24,323	23,512

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	37,915百万円	41,281百万円
期待運用収益	921	1,004
数理計算上の差異の発生額	2,780	2,972
退職給付の支払額	1,244	1,421
その他	908	584
年金資産の期末残高	41,281	44,421

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,719百万円	3,273百万円
退職給付費用	437	456
退職給付の支払額	289	364
連結範囲の変更に伴う増減額	590	370
その他	185	77
退職給付に係る負債の期末残高	3,273	3,658

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,348百万円	19,017百万円
年金資産	42,953	46,129
	21,604	27,111
非積立型制度の退職給付債務	7,919	9,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,684	17,250
退職給付に係る負債	9,279	10,890
退職給付に係る資産	22,964	28,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,684	17,250

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,087百万円	1,042百万円
利息費用	200	317
期待運用収益	921	1,004
数理計算上の差異の費用処理額	937	1,391
簡便法で計算した退職給付費用	437	456
確定給付制度に係る退職給付費用	134	579

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2,871百万円	3,001百万円
合計	2,871	3,001

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,640百万円	14,641百万円
合計	11,640	14,641

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	40%	41%
債券	17	16
一般勘定	10	10
その他	33	33
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度56%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	主として1.66%	主として2.48%
退職一時金制度	主として1.56%	主として2.33%
長期期待運用収益率	主として2.50%	主として2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,544百万円、当連結会計年度1,628百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度200百万円、当連結会計年度221百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

ベネフィット・ワン企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073百万円	130,690百万円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

福祉はぐくみ企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	27,630百万円	47,177百万円
年金財政計算上の数理債務の額	27,429	46,419
差引額	200	757

ANT企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	2,000百万円	2,044百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,932	1,976
差引額	67	67

(2) 複数事業主制度の掛金等に占める当社グループの割合

ベネフィット・ワン企業年金基金

前連結会計年度 0.63% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.62% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

福祉はぐくみ企業年金基金

前連結会計年度 1.60% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 1.12% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ANT企業年金基金

前連結会計年度 7.44% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 7.72% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

ベネフィット・ワン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度849百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

福祉はぐくみ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度200百万円)、繰越不足金(前連結会計年度 72百万円、当連結会計年度 - 百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度273百万円、当連結会計年度557百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

ANT企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年6月28日定時株主総会決議 (第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 61,000
付与日	2007年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2007年6月28日定時株主総会決議 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 18,000
付与日	2007年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2008年5月14日取締役会決議 (第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2008年6月27日定時株主総会決議 (第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 22,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2009年5月19日取締役会決議 (第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2009年6月26日定時株主総会決議 (第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 27,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2010年5月19日取締役会決議 (第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 90,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2030年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとし る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2010年6月29日定時株主総会決議 (第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13 当社常務理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 42,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2040年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 198 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年5月24日取締役会決議 (第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 102,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2031年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年6月29日定時株主総会決議 (第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 15 当社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 96,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2041年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 197 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2012年5月18日取締役会決議 (第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 107,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2032年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 279 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2012年6月28日定時株主総会決議 (第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 16 当社常務理事 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 92,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2042年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 252 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2013年5月17日取締役会決議 (第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2033年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 419 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2013年6月27日定時株主総会決議 (第16回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 82,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2014年5月21日取締役会決議 (第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2034年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 430 資本組入額 215
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2014年6月27日定時株主総会決議 (第19回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 32
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2044年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	37
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2015年5月19日取締役会決議 (第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 52,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2035年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	29
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2015年6月26日定時株主総会決議 (第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 20 当社常務理事 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2045年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 619 資本組入額 310
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2016年5月27日取締役会決議 (第22回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2036年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2016年6月28日定時株主総会決議 (第23回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 23 当社常務理事 15
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 43,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2046年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2017年5月26日取締役会決議 (第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 21,000
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2037年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 590 資本組入額 295
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2017年6月28日定時株主総会決議 (第26回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社常務理事 4 当社子会社取締役 9 当社子会社執行役員 23 当社子会社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 77,000
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2047年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	56
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 539 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2018年5月25日取締役会決議 (第27回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 19,000
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2038年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2018年6月27日定時株主総会決議 (第28回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 当社常務理事 4 当社子会社取締役 9 当社子会社執行役員 24 当社子会社常務理事 24
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 83,000
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2048年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	64
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 663 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2019年5月24日取締役会決議 (第29回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 24,000
付与日	2019年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2019年7月2日 至 2039年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 705 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2019年6月26日定時株主総会決議 (第30回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5 当社常務理事 3 当社子会社取締役 6 当社子会社執行役員 18 当社子会社常務理事 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	2019年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2019年7月2日 至 2049年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	43
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 645 資本組入額 323
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当連結会計年度の末日から提出日の前月末日現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものいたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものいたします。

4. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（追加情報）

当連結会計年度末（2026年 3 月 31 日）までに付与しているストック・オプションについて、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2007年 ストック・オプション （第1回新株予約権）	-	-	-	-	-	16,000	-	-	-	16,000
2007年 ストック・オプション （第2回新株予約権）	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000
2008年 ストック・オプション （第4回新株予約権）	-	-	-	-	-	17,000	-	-	-	17,000
2008年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000
2009年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	-	-	-	-	-	17,000	-	-	-	17,000
2009年 ストック・オプション （第7回新株予約権）	-	-	-	-	-	13,000	-	-	2,000	11,000
2010年 ストック・オプション （第8回新株予約権）	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
2010年 ストック・オプション （第9回新株予約権）	-	-	-	-	-	16,000	-	1,000	2,000	13,000
2011年 ストック・オプション （第10回新株予約権）	-	-	-	-	-	31,000	-	-	-	31,000
2011年 ストック・オプション （第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	36,000	-	7,000	3,000	26,000
2012年 ストック・オプション （第12回新株予約権）	-	-	-	-	-	32,000	-	-	-	32,000
2012年 ストック・オプション （第13回新株予約権）	-	-	-	-	-	43,000	-	12,000	-	31,000
2013年 ストック・オプション （第15回新株予約権）	-	-	-	-	-	30,000	-	-	-	30,000
2013年 ストック・オプション （第16回新株予約権）	-	-	-	-	-	41,000	-	9,000	-	32,000
2014年 ストック・オプション （第18回新株予約権）	-	-	-	-	-	25,000	-	-	-	25,000
2014年 ストック・オプション （第19回新株予約権）	-	-	-	-	-	46,000	-	9,000	-	37,000
2015年 ストック・オプション （第20回新株予約権）	-	-	-	-	-	29,000	-	-	-	29,000

	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2015年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	42,000	-	9,000	-	33,000
2016年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	-	-	-	-	19,000	-	-	-	19,000
2016年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	-	-	-	-	29,000	-	6,000	1,000	22,000
2017年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	-	-	-	-	-	14,000	-	2,000	-	12,000
2017年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	-	-	-	-	-	60,000	-	4,000	-	56,000
2018年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	-	-	-	-	-	12,000	-	2,000	-	10,000
2018年 ストック・オプション (第28回新株予約権)	-	-	-	-	-	67,000	-	3,000	-	64,000
2019年 ストック・オプション (第29回新株予約権)	-	-	-	-	-	23,000	-	2,000	-	21,000
2019年 ストック・オプション (第30回新株予約権)	-	-	-	-	-	50,000	-	7,000	-	43,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2007年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	-	331
2007年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	-	331
2008年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
2008年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	-	374
2009年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	-	279
2009年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
2010年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	-	216
2010年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	1,514	197
2011年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	-	218
2011年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	1,514	196

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2012年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	-	278
2012年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	1,746	251
2013年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	-	418
2013年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	1,668	385

	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における 公正な評価単価（円）
2014年ストック・オプション （第18回新株予約権）	1	-	429
2014年ストック・オプション （第19回新株予約権）	1	1,771	391
2015年ストック・オプション （第20回新株予約権）	1	-	660
2015年ストック・オプション （第21回新株予約権）	1	1,722	618
2016年ストック・オプション （第22回新株予約権）	1	-	489
2016年ストック・オプション （第23回新株予約権）	1	1,667	444
2017年ストック・オプション （第25回新株予約権）	1	1,930	589
2017年ストック・オプション （第26回新株予約権）	1	1,635	538
2018年ストック・オプション （第27回新株予約権）	1	1,930	715
2018年ストック・オプション （第28回新株予約権）	1	1,675	662
2019年ストック・オプション （第29回新株予約権）	1	1,930	704
2019年ストック・オプション （第30回新株予約権）	1	1,718	644

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しており
 ます。

4. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年度譲渡制限付株式報酬	2021年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名(注)1 当社の執行役員 4名 当社の常務理事 5名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員20名 当社子会社の常務理事30名	当社の取締役 6名(注)1 当社の執行役員 9名 当社の常務理事 4名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員18名 当社子会社の常務理事30名
譲渡制限株式の数	普通株式 90,300株	普通株式 66,300株
付与日	2020年7月20日	2021年7月20日
譲渡制限期間	(注)2	(注)2
解除条件	(注)3	(注)3

	2022年度譲渡制限付株式報酬	2023年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名(注)1 当社の執行役員 10名 当社の常務理事 7名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員18名 当社子会社の常務理事30名	当社の取締役 5名(注)1 当社の執行役員 16名 当社の常務理事 9名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員11名 当社子会社の常務理事32名
譲渡制限株式の数	普通株式 83,000株	普通株式 77,500株
付与日	2022年7月28日	2023年7月27日
譲渡制限期間	(注)2	(注)2
解除条件	(注)3	(注)3

	2024年度譲渡制限付株式報酬	2025年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名(注)1 当社の執行役員 16名 当社の常務理事 10名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員11名 当社子会社の常務理事37名	当社の取締役 5名(注)1 当社の執行役員 16名 当社の常務理事 13名 当社子会社の取締役 6名(注)1 当社子会社の執行役員13名 当社子会社の常務理事40名
譲渡制限株式の数	普通株式 70,000株	普通株式 46,100株
付与日	2024年7月25日	2025年7月25日
譲渡制限期間	(注)2	(注)2
解除条件	(注)3	(注)3

(注)1. 社外取締役を除きます。

2. 当社及び当社の子会社の取締役の場合、付与日から当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社(以下「センコー」という。)の役職員のいずれの地位も喪失する日までの間。当社及び当社子会社の執行役員又は常務理事の場合、付与日から当社及びセンコーの役職員のいずれの地位も喪失する日までの間。
3. 当社及び当社の子会社の取締役の場合、付与日が属する事業年度の7月から当該事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社又はセンコーの取締役、執行役員又は常務理事の地位にあること。ただし、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社及びセンコーの取締役、執行役員及び常務理事のいずれの地位も喪失した場合、本譲渡制限期間の満了時において、付与日が属する事業年度の7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、付与株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の株式

につき、本譲渡制限を解除する。当社及び当社子会社の執行役員又は常務理事の場合、付与日からその翌年の3月31日までの間において、当社との間の雇用期間又は契約期間満了（ただし、定年退職後再雇用又は再契約された場合は当該再雇用期間又は再契約期間満了。）、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又はセンコーの役職員のいずれの地位も喪失した場合、当該地位の喪失時において、付与日が属する事業年度の4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とみなす。）に、付与株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。）の株式につき、本譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費の報酬費用	79	88

株式数

当連結会計年度（2026年3月期）において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式を対象として記載しております。

	2020年度 譲渡制限付 株式報酬	2021年度 譲渡制限付 株式報酬	2022年度 譲渡制限付 株式報酬	2023年度 譲渡制限付 株式報酬	2024年度 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末（株）	63,100	50,500	68,200	73,600	68,200
付与（株）	-	-	-	-	-
没収（株）	-	-	-	-	-
譲渡制限解除（株）	6,700	5,300	7,300	5,900	5,200
当連結会計年度末（株）	56,400	45,200	60,900	67,700	63,000

	2025年度 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	46,100
没収（株）	-
譲渡制限解除（株）	300
当連結会計年度末（株）	45,800

単価情報

	2020年度 譲渡制限付 株式報酬	2021年度 譲渡制限付 株式報酬	2022年度 譲渡制限付 株式報酬	2023年度 譲渡制限付 株式報酬	2024年度 譲渡制限付 株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	797	1,086	897	973	1,137

	2025年度 譲渡制限付 株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	1,913

5. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

6. 権利確定株式数の見積方法

譲渡制限付株式は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,163百万円	3,610百万円
賞与引当金	3,022	3,532
税務上の繰越欠損金 (注) 2	7,232	8,367
減損損失	3,241	4,656
資産除去債務	947	934
減価償却の償却超過額	1,343	184
その他	5,339	6,141
繰延税金資産小計	24,291	27,428
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	6,779	8,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,332	3,690
評価性引当額小計	13,111	11,814
繰延税金資産合計	11,179	15,614
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,701	4,834
固定資産評価差額	7,490	8,614
その他	5,565	8,447
繰延税金負債合計	16,756	21,895
繰延税金資産の純額	5,577	6,281

(注) 1. 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債があります(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度1,942百万円)。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	59	913	93	892	151	5,121	7,232
評価性引当額	52	802	81	803	121	4,918	6,779
繰延税金資産	6	110	12	89	30	203	(2) 453

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,018	258	1,053	143	955	4,938	8,367
評価性引当額	985	258	1,047	138	953	4,739	8,123
繰延税金資産	32	-	5	4	1	198	(2)243

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.7
住民税均等割	1.4	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.9
賃上げ等の税制による税額控除	1.3	0.9
のれん償却額	2.4	2.7
のれん減損損失	1.4	2.2
評価性引当額の増減	3.7	4.6
その他	1.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	34.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「のれん減損損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.1%は、「のれん減損損失」1.4%、「その他」1.3%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社ベリテ

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベリテ (以下、ベリテ)

事業の内容 宝飾品等の小売販売及び卸売販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ベリテの子会社化により、総合卸売・小売事業における取扱製品の充実化、グループの知見・ノウハウを活用した新規事業展開ができると考えております。

(3) 企業結合日

2025年9月16日 (みなし取得日 2025年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金) 4,629百万円

取得原価 4,629百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 153百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,511百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,644百万円
固定資産	1,280
資産合計	7,924
流動負債	3,685
固定負債	18
負債合計	3,704

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	3,921百万円
営業利益	213
経常利益	198
税金等調整前当期純利益	93
当期純利益	37
1株当たり当期純利益	0円11銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

株式会社丸運

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社丸運(以下、丸運)

事業の内容 貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート、その他事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、丸運の子会社化により、重点事業領域の一つである物流事業の拡大ができると考えております。具体的には新規商圏の拡大や輸送ネットワークの総合利用、次期成長事業分野(機工、リサイクル、国際、危険物保管、新エネルギー)のリソース相互利用が更なるシナジー創出の観点で有効であり、当社及び丸運の企業価値の向上に資すると考えております。

(3) 企業結合日

2026年3月12日(みなし取得日 2026年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.7%

企業結合日に追加取得した議決権比率 57.0%

取得後の議決権比率 57.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末日である2026年3月31日としているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	217百万円
取得の対価(現金)	15,644百万円
取得原価	15,861百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 383百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得にかかる差益 158百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

399百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,979百万円
固定資産	32,126
資産合計	41,106
流動負債	6,694
固定負債	6,020
負債合計	12,714

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	47,422百万円
営業利益	1,548
経常利益	1,738
税金等調整前当期純利益	1,707
当期純利益	1,181
1株当たり当期純利益	4円2銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

AIRROAD PTY LIMITED

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	AIRROAD PTY LIMITED
事業の内容	貨物自動車運送事業、倉庫事業

(2) 企業結合日

2025年7月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価(現金)	3,948百万円
取得原価	3,948百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
2,615百万円

中央化学株式会社

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 中央化学株式会社
事業の内容 プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売
- (2) 企業結合日
2025年9月30日
- (3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価（現金）	2,109百万円
取得原価	2,109百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
2,075百万円

AIR PLANNERS (S) PTE. LTD.

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAIR PLANNERS (S) PTE. LTD.の株式を、当社の連結子会社であるSENKO INTERNATIONAL PTE.LTD.に現物出資することを決議し、2025年4月30日付で現物出資しました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 AIR PLANNERS (S) PTE. LTD.（以下、AIR PLANNERS）
事業の内容 国際航空・海上輸送事業、航空貨物代理店事業
- (2) 企業結合日
2025年4月30日
- (3) 企業結合の法的形式
当社が保有するAIR PLANNERS (S) PTE. LTD.の株式をSENKO INTERNATIONAL PTE.LTD.へ現物出資
- (4) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

ライフサポート事業

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社COSPAウエルネス、ダイヤクリーニング株式会社等ライフサポート事業の株式を、当社の連結子会社である株式会社SERIOホールディングスに譲渡することを決議し、2026年3月9日付で譲渡しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社COSPAウエルネス
事業の内容	フィットネスクラブ・テニスクラブ等の経営、スポーツ施設の運営受託
結合当事企業の名称	ダイヤクリーニング株式会社
事業の内容	クリーニング事業、コインランドリー事業

(2) 株式譲渡日

2026年3月9日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の譲渡

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他物流	計
顧客との契約から生じる収益	367,342	69,715	41,098	69,855	2,425	550,437
その他の収益(注)	-	-	72	-	-	72
外部顧客への営業収益	367,342	69,715	41,171	69,855	2,425	550,510

	商事・貿易事業	ライフサポート事業	ビジネスサポート事業	プロダクト事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	177,980	63,013	15,169	47,109	427	854,139
その他の収益(注)	3	-	334	-	-	410
外部顧客への営業収益	177,984	63,013	15,504	47,109	427	854,550

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他物流	計
顧客との契約から生じる収益	385,202	70,512	42,605	73,632	2,395	574,348
その他の収益(注)	-	-	72	-	-	72
外部顧客への営業収益	385,202	70,512	42,678	73,632	2,395	574,421

	商事・貿易事業	ライフサポート事業	ビジネスサポート事業	プロダクト事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	192,947	68,502	17,221	45,515	419	898,955
その他の収益(注)	3	-	343	244	-	664
外部顧客への営業収益	192,951	68,502	17,564	45,760	419	899,620

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	114,976	111,794
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	111,794	121,507
契約資産(期首残高)	1,182	1,313
契約資産(期末残高)	1,313	1,268
契約負債(期首残高)	1,724	1,551
契約負債(期末残高)	1,551	2,942

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される役務提供に対して収益を認識したが未請求のものであります。契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、概ね1年以内です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及びライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「ライフサポート事業」、「ビジネスサポート事業」、「プロダクト事業」の5つの区分に分類しております。

「物流事業」は、貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業等を主なサービスとしております。

「ライフサポート事業」は、総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設の経営等を主なサービスとしております。

「ビジネスサポート事業」は、情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を主なサービスとしております。

「プロダクト事業」は、合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	550,510	177,984	63,013	15,504	47,109	854,122	427	854,550
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	4,760	15,962	215	9,723	26	30,688	30,688	-
計	555,270	193,947	63,229	25,227	47,135	884,810	30,260	854,550
セグメント利益	32,364	2,905	1,161	2,843	307	39,582	4,636	34,946
セグメント資産	415,159	76,345	40,429	92,129	37,965	662,029	56,710	718,739
その他の項目								
減価償却費	24,005	477	1,299	2,129	1,229	29,141	994	30,135
減損損失	-	270	467	-	20	758	1,538	2,297
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	37,978	1,840	2,839	22,462	1,810	66,931	454	67,386

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
 - （2）セグメント利益の調整額 4,636百万円は、セグメント間取引消去 155百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 4,480百万円であります。
 - （3）セグメント資産の調整額56,710百万円は、セグメント間取引消去 133百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産56,844百万円であります。
 - （4）減価償却費の調整額994百万円は、セグメント間取引消去 159百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用1,153百万円であります。
 - （5）減損損失の調整額1,538百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。
 - （6）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額454百万円は、セグメント間取引消去 173百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産627百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	574,421	192,951	68,502	17,564	45,760	899,201	419	899,620
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	4,994	16,110	148	11,162	27	32,443	32,443	-
計	579,415	209,062	68,650	28,727	45,788	931,644	32,024	899,620
セグメント利益	34,057	3,671	1,876	2,730	662	42,999	6,002	36,996
セグメント資産	472,050	87,459	44,583	104,804	38,433	747,332	74,688	822,020
その他の項目								
減価償却費	25,619	472	1,347	2,642	1,247	31,329	1,199	32,529
減損損失	430	204	248	-	345	1,228	2,279	3,508
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	32,547	1,652	3,102	15,958	1,821	55,083	2,668	57,751

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
 - (2) セグメント利益の調整額 6,002百万円は、セグメント間取引消去 273百万円及び各報告セグメントに
 帰属しない全社費用 5,729百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額74,688百万円は、セグメント間取引消去 1,165百万円及び各報告セグメントに
 配分していない全社資産75,853百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額1,199百万円は、セグメント間取引消去 180百万円及び各報告セグメントに帰属し
 ない全社費用1,380百万円であります。
 - (5) 減損損失の調整額2,279百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失でありま
 す。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,668百万円は、セグメント間取引消去 366百万円及
 び各報告セグメントに帰属しない全社資産3,034百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,774	127	467	318	-	-	2,687
当期末残高	15,925	185	2,881	3,062	-	-	22,055

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,916	146	429	374	-	-	2,867
当期末残高	15,740	2,550	2,495	1,587	-	-	22,374

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「物流事業」セグメントにおいて、株式会社丸運の株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては399百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	オズー(株)	大阪府東大阪市	1	ホームページの企画、制作及びメンテナンス	-	-	ホームページ管理料の支払	10	未払金	0

(注) 1. オズー(株)は、当社代表取締役福田泰久の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	オズー(株)	大阪府東大阪市	1	ホームページの企画、制作及びメンテナンス	-	-	ホームページ管理料の支払	11	未払金	0

(注) 1. オズー(株)は、当社代表取締役福田泰久の近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,271円24銭	1,357円32銭
1株当たり当期純利益	118円90銭	113円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円17銭	113円24銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,610	19,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,610	19,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,523	169,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	13	-
(うち社債利息相当額(百万円))	(13)	-
普通株式増加数(千株)	13,826	663
(うち新株予約権(千株))	(758)	(663)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(13,067)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度4,490千株、当連結会計年度3,467千株)。

「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度5,068千株、当連結会計年度3,998千株)。

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、Umios株式会社（以下、Umios）が保有するUmiosロジ株式会社（以下、Umiosロジ）の株式を取得して子会社化することを決議し、2026年5月11日付で株式譲渡契約を締結しました。本株式取得は、関係当局の承認その他の前提条件の充足を条件として、2026年9月1日に実行する予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Umiosロジ株式会社

事業の内容 低温物流事業（冷蔵倉庫業・貨物利用運送事業・通関業）

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、2025年5月26日付「マルハニチロ株式会社と包括的業務提携契約を締結」にて公表したとおり、Umiosとの間で、物流・非物流両面における協業を通じて、両社の企業価値向上を図ることを目的とした包括的業務提携を締結しております。

当該業務提携のもと、両社は、物流管理体制の高度化、常温物流、冷凍冷蔵物流、モーダルシフト、商事・貿易、商品開発等の分野において協業可能性の検討を進めてまいりました。本件は、かかる包括的業務提携の一環として、低温物流領域における協業を一層具体化し、持続可能な物流体制の構築と事業基盤の強化を図るものです。

対象会社は、全国に冷凍冷蔵倉庫・物流拠点有し、低温物流分野における保管、輸配送、3PL、通関等に関する知見・実績を有しております。当社は、対象会社が有する冷凍冷蔵物流領域における顧客基盤、事業運営ノウハウ及び倉庫能力と、当社グループが有する全国的な輸配送ネットワーク、営業基盤、成長投資余力、安全品質に関する知見及び人材基盤を掛け合わせるにより、対象会社の企業価値向上と当社グループの冷凍冷蔵物流事業の強化の双方を実現できるものと判断いたしました。

また、本件により、Umiosグループとの関係を一層深化させることで、両社の営業力の連携による新規顧客獲得、並びに輸配送機能の拡充を通じた3PL化の推進等収益拡大につながる施策が期待できるほか、両社拠点の相互活用、当社の輸送ネットワーク、安全品質教育システム及び人材供給機能の活用により、運営効率、サービス品質及び人材基盤の各面においてもシナジー創出が期待できることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2026年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 4,890百万円

取得原価 4,890百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当社は、2026年5月21日付の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少の件(以下、「本件」)について、2026年6月25日開催予定の第109回定時株主総会(以下、「本総会」)に付議することを決議しました。

1. 準備金の額の減少の目的及び方法

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、分配可能額の充実を図るため、並びに今後の機動的な資本政策及び財務基盤の安定性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	20,000,000,000円
利益準備金	1,505,919,344円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	20,000,000,000円(資本準備金の減少額と同額)
繰越利益剰余金	1,505,919,344円(利益準備金の減少額と同額)

(3) 効力発生日

2026年6月25日(予定)

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月21日
(2) 債権者異議申述公告日	2026年5月22日
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年6月22日
(4) 株主総会決議日	2026年6月25日(予定)
(5) 効力発生日	2026年6月25日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、当社の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の総額に変更を生じるものではないため、当社の業績に与える影響はございません。

なお、本件における資本準備金及び利益準備金の額の減少は、本総会において承認可決されること及び会社法所定の債権者保護手続が完了することを条件として効力を発生いたします。

(分配可能額を超えた自己株式の取得)

当社は2025年12月4日開催の取締役会において、自己株式の取得(以下、「本件取得」)について決議し、2025年12月5日に本件取得を完了いたしました。2026年3月期の決算公表後における分配可能額の再確認の過程において、本件取得は、結果として会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超過していたことが判明いたしました。

これを受けまして、2026年5月21日に社外の弁護士で構成する第三者委員会を立ち上げて調査を行い、2026年6月1日付で同委員会より調査報告書を受領しました。当社は受領した調査報告書における指摘事項を踏まえ、再発防止に取り組んでまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2017.10.27	10,000	10,000	0.48	なし	2027.10.27
当社	第8回無担保社債	2020.9.17	10,000 (10,000)	-	0.34	なし	2025.9.17
当社	第9回無担保社債	2020.9.17	10,000	10,000	0.62	なし	2030.9.17
当社	第10回無担保社債	2021.9.16	10,000	10,000	0.32	なし	2031.9.16
当社	第11回無担保社債	2024.9.12	20,000	20,000	0.90	なし	2029.9.12
当社	第12回無担保社債	2025.7.25	-	25,000	1.31	なし	2028.7.25
当社	第13回無担保社債	2025.7.25	-	10,000	1.93	なし	2032.7.23
合計		-	60,000 (10,000)	85,000	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	25,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,636	25,333	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,641	16,046	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,127	10,934	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	174,479	206,459	1.0	2027年4月 ~ 2045年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,587	35,781	2.4	2027年4月 ~ 2037年9月
合計	260,470	294,553	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,933	38,733	32,393	29,369
リース債務	9,253	9,229	6,473	4,054

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	436,893	899,620
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	15,677	31,755
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	8,721	19,320
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	50.99	113.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,032	32,312
未収入金	1 29,440	1 39,622
その他	1 4,617	1 4,150
貸倒引当金	-	24
流動資産合計	52,090	76,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 30,959	3 44,675
構築物	3 1,851	3 2,856
機械及び装置	3 1,960	3 2,521
土地	30,835	31,887
リース資産	157	194
建設仮勘定	11,721	3,964
その他	3 573	3 557
有形固定資産合計	78,058	86,658
無形固定資産		
リース資産	1,181	2,772
その他	309	403
無形固定資産合計	1,490	3,176
投資その他の資産		
投資有価証券	7,203	8,607
関係会社株式	139,661	153,135
関係会社出資金	7,859	7,604
長期貸付金	1 99,163	1 110,332
差入保証金	1,393	1,716
繰延税金資産	1,378	1,000
その他	1 5,361	1 4,377
貸倒引当金	3,706	3,631
投資その他の資産合計	258,315	283,144
固定資産合計	337,864	372,979
資産合計	389,955	449,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,850	11,850
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,945	11,745
リース債務	755	853
未払金	1,805	1,186
未払法人税等	75	103
預り金	1,50,261	1,60,513
その他の引当金	298	250
その他	1,278	1,363
流動負債合計	83,271	86,865
固定負債		
社債	50,000	85,000
長期借入金	159,167	190,008
リース債務	733	2,460
その他の引当金	151	212
その他	1,1,929	1,2,843
固定負債合計	211,981	280,524
負債合計	295,253	367,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,483	39,483
資本剰余金		
資本準備金	37,574	37,574
資本剰余金合計	37,574	37,574
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
別途積立金	11,267	6,167
繰越利益剰余金	7,717	5,943
利益剰余金合計	20,491	13,616
自己株式	4,994	12,339
株主資本合計	92,554	78,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,818	3,021
評価・換算差額等合計	1,818	3,021
新株予約権	328	294
純資産合計	94,701	81,649
負債純資産合計	389,955	449,039

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
営業収入	8,414	10,225
関係会社受取配当金	9,012	8,964
営業収益合計	17,426	19,190
営業原価	1,249,917	1,256,675
営業総利益	12,509	13,514
販売費及び一般管理費	1,366,454	1,366,343
営業利益	6,055	7,171
営業外収益		
受取利息	1,340	1,594
受取配当金	154	169
為替差益	-	235
その他	86	251
営業外収益合計	1,580	2,250
営業外費用		
支払利息	1,743	2,734
その他	480	301
営業外費用合計	2,224	3,036
経常利益	5,411	6,386
特別利益		
補助金収入	224	882
固定資産売却益	1,100	-
その他	123	434
特別利益合計	1,448	1,317
特別損失		
関係会社株式評価損	491	5,130
固定資産圧縮損	123	727
関係会社株式売却損	104	-
その他	-	394
特別損失合計	719	6,252
税引前当期純利益	6,139	1,451
法人税、住民税及び事業税	66	30
法人税等調整額	40	148
法人税等合計	25	118
当期純利益	6,165	1,569

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	28,479	26,570	346	26,917	1,505	11,967	8,728	22,202
当期変動額								
新株の発行	11,003	11,003		11,003				-
別途積立金の取崩				-		700	700	-
剰余金の配当				-			6,552	6,552
当期純利益				-			6,165	6,165
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			1,670	1,670				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,323	1,323			1,323	1,323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	11,003	11,003	346	10,657	-	700	1,011	1,711
当期末残高	39,483	37,574	-	37,574	1,505	11,267	7,717	20,491

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,421	70,177	2,039	2,039	351	72,569
当期変動額						
新株の発行		22,007		-		22,007
別途積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		6,552		-		6,552
当期純利益		6,165		-		6,165
自己株式の取得	408	408		-		408
自己株式の処分	2,835	1,165		-		1,165
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	221	221	22	244
当期変動額合計	2,426	22,376	221	221	22	22,132
当期末残高	4,994	92,554	1,818	1,818	328	94,701

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	39,483	37,574	-	37,574	1,505	11,267	7,717	20,491
当期変動額								
新株の発行	-	-		-				-
別途積立金の取崩				-		5,100	5,100	-
剰余金の配当				-			8,413	8,413
当期純利益				-			1,569	1,569
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			30	30				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替			30	30			30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,100	1,774	6,874
当期末残高	39,483	37,574	-	37,574	1,505	6,167	5,943	13,616

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,994	92,554	1,818	1,818	328	94,701
当期変動額						
新株の発行		-		-		-
別途積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		8,413		-		8,413
当期純利益		1,569		-		1,569
自己株式の取得	8,500	8,500		-		8,500
自己株式の処分	1,155	1,124		-		1,124
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,202	1,202	34	1,168
当期変動額合計	7,345	14,219	1,202	1,202	34	13,051
当期末残高	12,339	78,334	3,021	3,021	294	81,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料においては、子会社との契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	139,661	153,135
関係会社株式評価損	491	5,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映したものを実質価額としております。その評価において、実質価額が著しく低下している場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画に含まれる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、固定費削減に係る施策等であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました特別利益の「関係会社貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」123百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会支援信託E S O P)

従業員持株会支援信託E S O Pを通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	31,054百万円	39,650百万円
長期金銭債権	102,581	111,316
短期金銭債務	50,159	58,789
長期金銭債務	-	546

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社 (借入債務)	3,868百万円	関係会社 (借入債務) 2,151百万円
関係会社 (仕入債務)	1,888	関係会社 (仕入債務) 2,039
関係会社 (関係会社の取引に対する債務)	800	関係会社 (関係会社の取引に対する債務) 800
関係会社 (その他)	151	関係会社 (その他) 0
計	(注) 6,708	計 (注) 4,991

(注)上記のほか、関係会社の不動産賃借契約について、賃借人としての支払賃借料等一切の債務について、連帯保証(前事業年度 月額賃借料総額151百万円、当事業年度 月額賃借料総額127百万円)を行っております。

3 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	74百万円	458百万円
機械及び装置	235	548
構築物	31	62
その他	0	0
計	341	1,068

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関18行(前年度は18行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	51,900百万円	51,900百万円
借入実行残高	11,850	11,850
差引額	40,050	40,050

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,622百万円	17,900百万円
営業原価等	3,454	3,169
営業取引以外の取引による取引高	1,716	16,451

2 営業原価の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	1,935百万円	2,422百万円
外注費	1,171	684
その他	1,809	2,568

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,589百万円	1,745百万円
減価償却費	995	1,227
諸手数料	1,266	1,082
退職給付費用	109	91

(株主資本等変動計算書関係)

2025年12月4日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月5日に取得した自己株式8,499百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされていたことが判明しております。当該自己株式は、株主資本等変動計算書の自己株式の取得及び2026年3月31日の残高に含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	20,868百万円	21,133百万円	264百万円
関連会社株式	-	-	-

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	125,952百万円	118,745百万円
関連会社株式	13,708	13,520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,275百万円	2,972百万円
組織再編に伴う関係会社株式	1,708	1,708
税務上の繰越欠損金	1,040	1,479
関係会社貸倒引当金	1,128	1,104
その他	1,621	1,665
繰延税金資産小計	6,773	8,930
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	854	1,479
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,729	5,115
評価性引当額小計	4,584	6,595
繰延税金資産合計	2,188	2,335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	770	1,297
その他	39	36
繰延税金負債合計	810	1,334
繰延税金資産の純額	1,378	1,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	7.2
住民税均等割	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.9	184.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	0.4
評価性引当額の増減	15.4	138.5
税務調査による影響額	4.8	-
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	8.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(分配可能額を超えた自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	30,959	15,786	386	1,683	44,675	9,365
	構築物	1,851	1,285	31	248	2,856	2,913
	機械及び装置	1,960	1,160	212	386	2,521	1,585
	土地	30,835	1,052	-	-	31,887	-
	リース資産	157	111	0	73	194	215
	建設仮勘定	11,721	5,275	13,032	-	3,964	-
	その他	573	146	1	161	557	2,054
	計	78,058	24,819	13,664	2,554	86,658	16,134
無形 固定資産	リース資産	1,181	2,599	0	1,007	2,772	
	その他	309	187	5	88	403	
	計	1,490	2,787	5	1,096	3,176	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

(単位：百万円)

建物	浦和物流センター	14,664
建設仮勘定	ランテック新千葉支店	1,901

2. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

(単位：百万円)

建設仮勘定	仙台富谷物流センター	2,498
-------	------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,706	29	80	3,655
その他の引当金	450	322	309	463

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.senkogrouphd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第108期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第109期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2025年6月27日関東財務局長に提出
2026年2月27日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）
2025年7月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井	巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉	秀康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑垣	圭輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）（資本準備金及び利益準備金の額の減少）に記載されているとおり、会社は、2026年5月21日付の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少の件について、2026年6月25日開催予定の第109回定時株主総会に付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、センコーグループホールディングス株式会社（以下「会社」）は2026年3月31日現在、連結貸借対照表に、のれん22,374百万円を計上している。また、のれんのうち当初想定していた収益が見込めなくなったものについて、2,279百万円の減損損失を計上している。</p> <p>のれんは、取得した各連結子会社の事業において今後期待される超過収益力に基づき計上されており、のれんの減損の兆候の有無は、取得時の事業計画に対する当連結会計年度までの実績数値に基づいた達成状況、経営環境の著しい悪化の有無や、将来の業績や事業価値を著しく低下させる変化の有無等により判定される。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループにおいて、減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループの一部について、減損の兆候があると判断し、将来の事業計画に基づく減損損失の認識及び測定の検討を行った。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画に基づき行われるが、当該事業計画には、固定費削減に係る施策等の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>これらの仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む資産グループの減損に関連する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、営業活動から生じる損益及び対象資産の帳簿価額について、会計帳簿との整合性を検討した。 ・ 経営者がのれんの減損の兆候の把握において、取得時の事業計画に対する当連結会計年度までの実績数値に基づいた達成状況や外部の経営環境の変化を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 事業計画における重要な仮定について、実績値や直近の事業環境との整合性を確かめ、その合理性を検討した。 ・ 会社が実施した減損損失の測定結果を入手し、計算過程を再計算することにより、経営者の見積手法及び仮定に基づく計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）（資本準備金及び利益準備金の額の減少）に記載されているとおり、会社は、2026年5月21日付の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少の件について、2026年6月25日開催予定の第109回定時株主総会に付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2026年3月31日現在、貸借対照表に、関係会社株式153,135百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価については、移動平均法に基づく原価法を採用しているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理する方針としている。また、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額の算定にその超過収益力を加味しており、超過収益力が毀損しているか否かの判定は、当該関係会社株式の取得時の事業計画の達成状況等を基礎として行われる。</p> <p>一部の関係会社については、当事業年度において超過収益力が毀損していると判定されたことにより、実質価額が著しく低下し、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、5,130百万円の評価損を計上している。</p> <p>超過収益力が毀損しているか否かの判定及び将来の回復可能性の判断に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画に基づき行われるが、当該事業計画には、固定費削減に係る施策等の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>これらの仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であり、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価対象となった関係会社の財務情報に基づき、会社が算定した実質価額の正確性を再計算により検討した。 ・ 関係会社株式取得時の事業計画と実績の乖離状況を分析し、経営者による見積りプロセスの精度及び偏向の有無を評価するとともに、超過収益力の毀損の有無に係る経営者の判断を評価した。 ・ 事業計画における重要な仮定について、実績値や直近の事業環境との整合性を確かめ、その合理性を検討した。 ・ 実質価額が著しく低下した関係会社株式について、帳簿価額が減額され、関係会社株式評価損として計上されていることを再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。